

平成 17 事業年度

事業報告書

自 平成 17 年 4 月 1 日

至 平成 18 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

国立大学法人島根大学事業報告書

1 国立大学法人島根大学の概要

1. 目標

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

①学生が育ち、学生とともに育つ大学（教育環境）

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

②知的活力ある大学（研究活動）

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

③地域とともに歩む大学（地域との連携）

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

④世界に開かれた大学（国際貢献）

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

⑤大学構成員の声が反映される大学（管理運営）

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

2. 業務

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

■松江キャンパス（本部・法文学部・教育学部・総合理工学部・生物資源科学部）島根県松江市

■出雲キャンパス（医学部・附属病院）島根県出雲市

4. 資本金の状況

38,808,703,932円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人である。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人島根大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	本田 雄一	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成 2年 4月 島根大学農学部教授 平成 5年 4月 島根大学農学部長 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 島根大学生物資源科学部長 平成15年 4月 (旧)島根大学長 平成15年10月 島根大学長
理事	保母 武彦	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	昭和59年 9月 島根大学法文学部教授 平成15年 4月 島根大学副学長
	坂本 一光	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成 2年 7月 島根大学教育学部教授 平成15年 4月 島根大学副学長
	山本 廣基	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成 7年 4月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源学部教授 平成15年 4月 島根大学生物資源科学部長
	高安 克己	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成 4年 7月 島根大学汽水域研究センター教授 平成12年 4月 島根大学汽水域研究センター長
	山根 洋右	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	昭和53年 4月 島根医科大学医学部教授 平成15年10月 島根大学学長補佐
(非常勤)	井原 紀雄	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成 8年10月 ㈱テクノプロジェクト代表取締役社長
監事	今岡 康彦	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成 9年 4月 島根県企画振興部長 平成12年 3月 島根県出納長
(非常勤)	丸 磐根	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成 4年 6月 ㈱山陰合同銀行取締役頭取 平成14年 6月 ㈱山陰合同銀行取締役会長

6. 職員の状況 (平成17年5月1日現在)

■教員 763人 (うち常勤756人, 非常勤 7人)

■職員 1,201人 (うち常勤830人, 非常勤371人)

7. 学部等の構成

■学部

法文学部, 教育学部, 医学部, 総合理工学部, 生物資源科学部

■大学院

人文社会科学研究科, 教育学研究科, 医学系研究科, 総合理工学研究科, 生物資源科学研究科, 法務研究科

8. 学生の状況 (平成17年5月1日現在)

総学生数 6,314人

学士課程 5,654人

修士課程 472人

博士課程 126人

専門職学位課程 62人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣
文部科学大臣

11. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校, 島根師範学校, 島根青年師範学校を母体として, 文理学部, 教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し, 農学部を設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置 (平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組)	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し, 法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月		医学部附属病院設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置 (平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組)	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置 (平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組)	
平成元年 4 月	島根大学, 鳥取大学, 山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科を設置	
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し, 総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し, 看護学専攻 (修士課程) 設置

年 月	島 根 大 学
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し, 新島根大学を設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により, 国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻 (修士課程) を設置
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し, 産学連携センターを設置 評価室・総合企画室設置
平成 16 年 12 月	教育開発センター・入試センター設置
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
本田 雄一	島根大学長
保母 武彦	島根大学理事・副学長（企画戦略担当）
坂本 一光	島根大学理事・副学長（教育担当）
山本 廣基	島根大学理事・副学長（学生支援担当）
高安 克己	島根大学理事・副学長（学術研究担当）
山根 洋右	島根大学理事・副学長（社会・国際担当）
井原 紀雄	島根大学理事（経営・法務担当）
江原 徳三	島根大学事務局長
宇野 重昭	島根県立大学長
木幡 修介	株式会社山陰中央新報社代表取締役相談役
中島 雪夫	島根県医師会長
中村 寿夫	島根県弁護士会 弁護士
寛司 万人	三菱農機株式会社取締役
松浦 正敬	松江市長
間宮 馨	独立行政法人宇宙航空研究開発機構副理事長
吉岡 亀太郎	元島根県農業協同組合中央会会長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
本田 雄一	島根大学長
保母 武彦	島根大学理事・副学長（企画戦略担当）
坂本 一光	島根大学理事・副学長（教育担当）
山本 廣基	島根大学理事・副学長（学生支援担当）
高安 克己	島根大学理事・副学長（学術研究担当）
山根 洋右	島根大学理事・副学長（社会・国際担当）
横田 綏子	島根大学法文学部長
山下 政俊	島根大学教育学部長
永末 直文	島根大学医学部長（～平成17年9月30日）
益田 順一	島根大学医学部長（平成17年10月1日～）
宅和 曉男	島根大学総合理工学部長（～平成17年9月30日）
今岡 輝男	島根大学総合理工学部長（平成17年10月1日～）
柴田 均	島根大学生物資源科学部長
三宅 孝之	島根大学法務研究科長
小林 祥泰	島根大学医学部附属病院長
久保 衆伍	島根大学産学連携センター長
竹永 三男	島根大学法文学部教授
武田 信明	島根大学法文学部教授

高岡 信也	島根大学教育学部教授
伊藤 豊彦	島根大学教育学部教授
木下 芳一	島根大学医学部教授
大谷 浩	島根大学医学部教授
今岡 輝男	島根大学総合理工学部教授（～平成17年9月30日）
横田 修一郎	島根大学総合理工学部教授（平成17年10月1日～）
本多 茂男	島根大学総合理工学部教授
谷口 憲治	島根大学生物資源科学部教授
野中 資博	島根大学生物資源科学部教授
江原 徳三	島根大学事務局長

2 事業の実施状況

「Ⅰ.大学の教育研究等の質の向上」から「Ⅴ.その他業務運営に関する重要事項」までについては、別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を参照

Ⅰ.大学の教育研究等の質の向上

1.教育に関する実施状況

- (1)教育の成果に関する実施状況
- (2)教育内容等に関する実施状況
- (3)教育の実施体制等に関する実施状況
- (4)学生への支援に関する実施状況

2.研究に関する実施状況

- (1)研究水準及び研究の成果等に関する実施状況
- (2)研究の実施体制等の整備に関する実施状況

3.その他の実施状況

- (1)社会との連携、国際交流等に関する実施状況
- (2)附属病院に関する実施状況
- (3)附属学校に関する実施状況

Ⅱ.業務運営の改善及び効率化

- 1.運営体制の改善に関する実施状況
- 2.教育研究組織の見直しに関する実施状況
- 3.人事の適正化に関する実施状況
- 4.事務等の効率化・合理化に関する実施状況

Ⅲ.財務内容の改善

- 1.外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
- 2.経費の抑制に関する実施状況
- 3.資産の運用管理の改善に関する実施状況

Ⅳ.自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- 1.評価の充実に関する実施状況
- 2.情報公開等の推進に関する実施状況

Ⅴ.その他業務運営に関する重要事項

- 1.施設設備の整備・活用等に関する実施状況
- 2.安全管理に関する実施状況

VI. 予算（人件費見積含む。），収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	11,144	11,144	0
施設整備費補助金	941	954	13
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	570	1,710	1,140
補助金等収入	0	65	65
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56	56	0
自己収入	14,367	14,735	368
授業料, 入学金及び検定料収入	3,806	3,640	△ 166
附属病院収入	10,434	10,965	531
財産処分収入	0	0	0
雑収入	127	130	3
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	800	772	△ 28
長期借入金収入	757	752	△ 5
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	48	1	△47
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	28,683	30,189	1,506
支出			
業務費	21,483	21,368	△ 115
教育研究経費	12,055	11,604	△451
診療経費	9,428	9,764	336
一般管理費	3,070	2,565	△ 505
施設整備費	1,754	1,761	7
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	65	65
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	800	735	△ 65
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	1,576	2,711	1,135
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	28,683	29,205	522
収入-支出	0	984	984

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	14,405	14,217	△ 188

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	25,994	26,228	234
經常費用	25,994	26,228	234
業務費	23,748	23,835	87
教育研究経費	1,416	2,241	825
診療経費	5,991	5,742	△ 249
受託研究経費等	393	358	△ 35
役員人件費	154	177	23
教員人件費	8,650	8,230	△ 420
職員人件費	7,144	7,087	△ 57
一般管理費	1,236	644	△ 592
財務費用	265	259	△ 6
雑損	0	9	9
減価償却費	745	1,481	736
臨時損失	0	0	0
収益の部	26,460	26,798	338
經常収益	26,460	26,798	338
運営費交付金	10,868	10,630	△ 238
授業料収益	3,153	3,345	192
入学金収益	451	457	6
検定料収益	136	119	△ 17
附属病院収益	10,434	10,785	351
補助金等収益	0	205	205
受託研究等収益	393	382	△ 11
寄附金収益	377	358	△ 19
財務収益	0	0	0
雑益	179	143	△ 36
資産見返運営費交付金等戻入	61	46	△ 15
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	11	33	22
資産見返物品受贈額戻入	397	295	△ 102
臨時利益	0	0	0
純利益	466	570	104
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	466	570	104

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	29,851	32,574	2,723
業務活動による支出	24,981	23,975	△ 1,006
投資活動による支出	2,126	1,281	△ 845
財務活動による支出	1,576	1,015	△ 561
翌年度への繰越金	1,168	6,303	5,135
資金収入	29,851	32,574	2,723
業務活動による収入	26,311	26,677	366
運営費交付金による収入	11,144	11,144	0
授業料，入学金及び検定料による収入	3,806	3,640	△ 166
附属病院収入	10,434	10,926	492
受託研究等収入	392	404	12
補助金等収入	0	65	65
寄附金収入	408	369	△ 39
その他の収入	127	129	2
投資活動による収入	1,567	1,010	△ 557
施設費による収入	1,567	1,010	△ 557
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	757	752	△ 5
前年度よりの繰越金	1,216	4,135	2,919

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画

経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地（島根県出雲市塩冶町89番1）について，抵当権設定の登記を行った。

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	決定額	財源
・医病団地基幹・環境整備	総額	施設整備補助金 (954)
・大輪団地附小校舎改築	1,762	長期借入金 (752)
・生理機能検査診断情報システム		国立大学財務・経営センター
・小規模改修		施設費交付金 (56)
・災害復旧工事等		

2. 人事に関する状況

年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な人件費を活用し，教育研究を一層活性化できるよう，教員の流動性を高めるための計画・方策を検討する。 ・教職員の能力・業績評価について，評価基準と評価方法の導入を検討し，給与体系についてもその評価が反映できるシステムになるよう検討する。 	<p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p 85, No.162 参照</p> <p>「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p 88, No.170 参照</p>

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	344	-	341	-	-	-	341	3
平成17年度	-	11,144	10,289	186	6	-	10,481	663
合計	344	11,144	10,630	186	6	-	10,822	666

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	341	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	0	㊦損益計算書に計上した費用の額:341 (人件費:341) ㊧自己収入に係る収益計上額:0 ㊨固定資産の取得額:0
	資本剰余金	0	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	341	退職手当について、退職給付費用に係る341百万円を収益化した。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	341		

②平成 17 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	150	① 成果進行基準を採用した事業等: 特別教育研究経費(教育改革・連携融合事業)、国費留学生経費、卒後臨床必修化に伴う研修経費、重点研究プロジェクト経費 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:150 (消耗品費:44、備品費:21、人件費:49、その他の経費:36) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 23 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費(教育改革・連携融合事業)については、計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く54百万円を収益化した。 重点研究プロジェクト経費については、平成17年度の研究計画が達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く53百万円を収益化した。 卒後臨床研修必修化に伴う経費、国費留学生経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額43百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	0	
	計	173	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,231	①期間進行基準を採用した事業等:成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,231 (人件費外:9,231) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 126 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 学生収容定員未充足に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く9,231百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	120	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	9,357	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	908	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、特別支援事業、その他
	資産見返運営費交付金	43	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:908 (人件費:880、その他の経費:28) イ)自己収入に係る収益計上額:0
	資本剰余金	0	ウ)固定資産の取得額:教育機器外 43
	計	951	③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、退職給付費用に係る880百万円を収益化した。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、資産見返負債への振替額を除き、業務進行に伴い支出した運営費交付金28百万円を収益化した。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		10,481	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 ・在外研究員旅費に係る執行残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	計	3
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	4 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費等に係る在籍者数未達による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 ・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	656 ・退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	663

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

なし

2. 関連会社

なし

3. 関連公益法人等

なし

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
島根大学

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	① 学部段階では幅広い教養と基礎的な専門知識を身につけ、課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに、修士課程及び博士前期課程では応用力を養い、博士後期課程では専門分野の学問を修得させ、創造力及び応用力を養う。 ② それぞれの専門を活かして、自主的に進路を選択し、決定できる学生を育成する。 ③ 教育の成果・効果の検証を行い、改善に努める。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】 授業の目的に応じて少人数教育、セミナー形式による授業、チュートリアル教育システムの導入やティーチング・アシスタント(TA)及び嘱託講師・教育支援者の活用等、多様できめ細かな教育を行う。英語教育については、習熟度別クラス編成を導入する。</p>	<p>【1-1】 授業目的及び授業の達成度目標との関連を明確にしなが、教養科目の精選・見直し、多人数講義の解消、極少人数講義の統合・廃止、補習教育について検討する。少人数教育及びセミナー形式による授業実施について検討する。全学的重複科目の統合を全学開放科目の充実に関連して検討する。</p>	<p>①全学の取組 平成7年度から実施している補習教育を、専門高校(職業学科、総合学科を含む)卒業生及び受講を希望する新入生を対象に、英語(受講生62名、以下同様)、数学(53名)、物理(93名)及び化学(27名)の4教科について引き続き実施した。 実施時期を従来の後期から4月に改め、前期履修の授業に対応できるようにした。多人数講義の解消については、時間割配置の変更や複数開講の検討、教室収容数を超える場合には履修制限等を行った。 教養教育科目の精選・見直し等、その他の計画を検討するため、受講クラス人数等の開講実態を調査した。 教養教育科目では、全734科目中、25名以下のクラスは180(24%)、26～50名は272(37%)、51～100名は153(21%)、101～150名は63(9%)、151名以上は66(9%)であった。 学部専門教育をあわせた全2,431科目中では、25名以下のクラスは1,113(46%)、26～50名は658(27%)、51～100名は473(19%)、101～150名は112(5%)、151名以上は75(3%)であった。また、185科目ある共通教養科目中、セミナー科目は42科目(23%)あり、その内21科目は受講定員を30名までとしていた。 これらの実態をふまえながら、多様できめ細かな教育をさらに充実させることとした。</p> <p>②学部等の取組 総合理工学部電子制御システム工学科(工業力学Iを含む10科目)、物質科学科(力</p>

		<p>学演習を含む4科目)では, 多人数講義科目をクラス分けして少人数化した。</p> <p>物質科学科では, 新入生オリエンテーションで英語, 数学, 物理及び化学の補習授業を積極的に受講するよう指導した。</p> <p>医学部では, カリキュラム検討委員会を中心に授業科目, 内容の見直しを検討した。</p> <p>生物資源科学部では, 改組・再編検討委員会及びカリキュラム改革委員会において, 学部改組に伴うカリキュラムの見直しを行い, コアカリキュラム案をまとめた。カリキュラム編成の基本方針に, (i) 教職課程科目及び資格取得科目は変更しない, (ii) 少人数セミナー形式の授業を1年生から受けさせる, (iii) 学部内重複科目を統合する, (iv) 社会ニーズに合致したカリキュラム編成とする, の4点を掲げた。また, 学部共通科目として, 「生物資源MOT概論」(MOT: Management of Technology) 及びインターンシップ科目を取り上げた。</p>	
	<p>【1-2】 医学部において医学英語・チュートリアル・体験型実習教育システムの更なる充実を図る。</p>	<p>医学英語について, 前期終了後に学生に対するアンケートを実施し, 成果の評価を行うとともに今後の医学英語教育充実に向けての資料とした。</p> <p>専門科目における医学英語教育について, 担当教員の実施状況を調査するためのアンケートを実施した。</p> <p>チュートリアル教育では, コース終了後に学生に対するアンケートを実施し更なる充実の資料とした。また, チュートリアルコースの見直しも検討した。</p> <p>体験型実習教育においては, 2, 3年次への導入に向けてカリキュラム検討委員会で意見交換を開始した。</p>	
	<p>【1-3】 ティーチング・アシスタント(TA)の積極的活用と研修システムの確立について検討する。</p>	<p>①全学の取組</p> <p>自然科学系学部・学科及び外国語教育センターからの強い要請を受け, TAの任用規則を改正した。授業時間中心の教育補助業務に加えて, 授業時間にとらわれず授業に関連した資料作成・実験準備・学生のレポート整理等の業務も担当できるようにした。</p> <p>併せて, TAの任用システムの管理を人事課から教育担当副学長に移した。これによって, TA活用の迅速な対応を可能にするとともに, TA制度の教育的訓練機能を充実するため, 研修システムについて全学的検討を行うこととした。</p> <p>遠隔地講義システムを利用した授業を支援するため, 平成17年度後期からTA2名を採用した。授業補助業務, 機器操作に関する事前研修を授業担当者及び教務修学課で行った。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>医学部では, TAの有効活用に向け, TAの精選と担当時間の検討を行った。</p>	

		<p>総合理工学部では、TAの活用を積極的に進めた。TAの研修を学科・分野レベルで行った。学部レベルの研修システムの確立及び任用経費の配分方法は今後の課題である。</p> <p>生物資源科学部では、TA活用を積極的に進めた。TAの研修については指導教員に任せてきたが、優れた実施事例を参考に、次年度以降、研修システムを検討することとした。</p> <p>外国語教育センターでは、平成17年度からTA活用のための独自の予算を確保し、前期3名、後期6名のTAを採用した。補習補助や教授資料作成補助等、幅広くTAを活用する計画を立て、より充実した学生指導や外国語教育の提供を目指した。</p> <p>法務研究科では、2年生及び3年生からTAを募集し8名を選考した。選考された大学院生により1年次院生の法律基本科目の学習効果を高めるため1名当たり180時間の教育補助業務を担当させるとともに、自らの向学の機会となった。</p> <p>※各学部等のTA採用数</p> <table border="0"> <tr> <td>法文学部</td> <td>24名</td> <td>(平成16年度</td> <td>26名)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>24名</td> <td>(平成16年度</td> <td>22名)</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>36名</td> <td>(平成16年度</td> <td>41名)</td> </tr> <tr> <td>総合理工学部</td> <td>152名</td> <td>(平成16年度</td> <td>147名)</td> </tr> <tr> <td>生物資源科学部</td> <td>80名</td> <td>(平成16年度</td> <td>60名)</td> </tr> <tr> <td>外国語教育センター</td> <td>9名</td> <td>(平成16年度</td> <td>0名)</td> </tr> <tr> <td>教養教育</td> <td>2名</td> <td>(平成16年度</td> <td>0名)</td> </tr> <tr> <td>法務研究科</td> <td>8名</td> <td>(平成16年度</td> <td>0名)</td> </tr> </table>	法文学部	24名	(平成16年度	26名)	教育学部	24名	(平成16年度	22名)	医学部	36名	(平成16年度	41名)	総合理工学部	152名	(平成16年度	147名)	生物資源科学部	80名	(平成16年度	60名)	外国語教育センター	9名	(平成16年度	0名)	教養教育	2名	(平成16年度	0名)	法務研究科	8名	(平成16年度	0名)	
法文学部	24名	(平成16年度	26名)																																
教育学部	24名	(平成16年度	22名)																																
医学部	36名	(平成16年度	41名)																																
総合理工学部	152名	(平成16年度	147名)																																
生物資源科学部	80名	(平成16年度	60名)																																
外国語教育センター	9名	(平成16年度	0名)																																
教養教育	2名	(平成16年度	0名)																																
法務研究科	8名	(平成16年度	0名)																																
	<p>【1-4】 専任教員による教育担当体制の見直しに関連して、嘱託講師の精選をさらに進める。退職教員等の教育支援者の活用方法等の具体策を検討する。</p>	<p>①全学の取組 退職教員を特別嘱託講師（授業及び授業外の目的を明記した教育業務を集中して委託し担当させる）として業務委託する制度を検討するとともに、特任教授（非常勤職員として教育研究活動に従事する）制度を活用して雇用する方策について検討を開始した。</p> <p>教育支援者の活用では、地域で活躍する人材を積極的に講師に迎える総合科目をすでに開講しているが、今後、キャリア形成・情報・「島根学」等に関わる新規科目開講のなかで更なる活用を図ることとした。[本報告書 p.20【20】参照]</p> <p>②学部等の取組 法文学部では、嘱託講師は、原則として、教職・学芸員など資格取得科目、卒業要件となる授業科目、定年・転出後不補充ポストの担当授業科目等に限ることとし、前年度よりさらに精選を進めた。</p> <p>教育学部では、教員養成教育に資する「サポートマイスターバンク」制度を創設し、学外の教育関係者等の知見を教育活動に生かす体制を整備した。</p>																																	

		<p>医学部では、嘱託講師の精選をさらに進めた。</p> <p>総合理工学部では、嘱託講師の精選を進めるとともに、多くの学科において退職教員を嘱託講師として積極的に活用した。</p> <p>生物資源科学部では、教員数が減少するなかでも嘱託講師採用枠を抑制することとした。また、退職教員のさらなる活用方法について検討を開始した。</p> <p>外国語教育センターでは、平成17年度前期からネイティブスピーカー7名の特別嘱託講師（英語1名、ドイツ語1名、フランス語1名、中国語2名、韓国・朝鮮語2名）を採用し、外国語運用能力向上に重点を置いたクラスの充実を図った。さらに、平成17年度後期から、日本人の特別嘱託講師1名（英語）を採用し、嘱託講師の充実を図り、専任教員との連携を強化した。</p>	
	<p>【1-5】</p> <p>外国語教育センターが実施する英語教育において、習熟度別クラス編成を推進し、学生の習熟度に応じたさらにきめ細かい教育を行い、教育成果を上げる。各学部の要請に応える英語教育システムの開発を検討する。</p>	<p>4月に実施した TOEIC-IP 及び前期の成績をもとに、後期の英語 I B 及び英語 II A において習熟度別クラス編成を行い、レベルごとに共通テキストを採用し、学生の能力に応じた教育を実施した。</p> <p>語学力の不足するクラスの規模については、他のクラスと比べて人数を少なめにし、きめ細かい教育を行える体制を整えた。</p> <p>また、特に語学力の不足する学生支援のために前期の6～7月及び後期の12～1月に、正規の授業以外に、専任教員及び特別嘱託講師による補習授業を実施して、学生支援に努めた。英語教育では、TOEIC 300点以下の学生を中心に、補習授業を実施した。また、その対象を1年生のみならず2年生についても実施し、語学力の不足する学生への支援を行った。</p> <p>自由選択科目として、専門教育においても役立つさらに高度な英語力の修得を目指す英語 III A, III B, IV のクラスを新たに開講した。</p> <p>英語及び初修外国語の外部検定試験等の成績に基づく単位認定の取扱要項において、学生が一定の基準を達成した場合、従来は「単位認定」としていたものを「優」に改め、学生の到達成果にふさわしい評価方法に改善した。</p>	
<p>【2】</p> <p>平成17年度末までに、各学部・学科のエッセンシャルミニマムを策定し、それを含めた教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>【2】</p> <p>各学部・各学科の教育目標を再点検し、教養教育との連関に十分配慮しながら、目標に沿ったエッセンシャルミニマムを策定する。それに基づいた教育カリキュラムを、平成17年度末までに構築する。</p>	<p>法文学部では、エッセンシャルミニマムについて他大学の情報収集に努めた。また、人文社会科学系の専門分野に即して理解を深め、学部構成員の共通認識をつくり、教員各自の教育活動で具体化する際の参考とするために、学外から講師を招き、研修講演会を開催した。</p> <p>教育学部では、平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（教員養成GP）に申請、採択されたのを機に、教員養成教育の改善を組織的、体系的に進める「FD戦略」の策定を行った（会議開催10回、延べ20時間）。また、「1000時間体験学修」プログラムの拡充と学生参加、自己評価、体験時間記録システムの構築等を鋭意進めている。</p>	

		<p>医学部では、地域医療のより高い臨床実践能力を育成するため、3週間の地域医療病院実習を組み込んだカリキュラムを構築し平成18年度から実施することとした。</p> <p>総合理工学部では、学部・学科の学修・教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセンシャルミニマムを策定した。また、平成18年度に向けて教育カリキュラムを改定した。</p> <p>生物資源科学部では、改組・再編検討委員会及びカリキュラム改革委員会で新学科学体制を検討し、大卒でのエッセンシャルミニマムと教育カリキュラムの策定準備ができた。</p> <p>外国語教育センターでは、まずエッセンシャルミニマムの策定に向けての基本方針を全体で議論し、特別嘱託講師の協力も得ながら、各外国語のエッセンシャルミニマムを作成する具体的作業に入った。</p>	
<p>【3】 学生が一定の範囲内で他学部開講科目を容易に履修できるシステムを設定するとともに、全学開放科目の充実を図る。</p>	<p>【3】 全学的重複科目の統合に関連して、学部等において全学開放科目の充実策を検討する。教育課程への位置づけ等を含めて、新しい履修システムの全学的検討をする。</p>	<p>①全学の取組 全学開放科目の実態（科目数：206、履修人数：226名）をふまえ、さらに充実するため、開講の趣旨等に基づく特別の制限があるものを除いて、学部開講科目を広く全学開放科目とするシステムについて、引き続き検討することとした。</p> <p>②学部等の取組 医学部では、現在全学開放科目は実施していない。今後は、教育開発センターと協議し、遠隔授業などを利用した全学開放科目の実施の可能性を検討することとした。 総合理工学部では、前年度と同程度の科目を全学開放科目とした。 生物資源科学部では、カリキュラム改革委員会において専門教育科目を全学開放科目とし充実することも視野に入れた新しい履修システムを検討し、コアカリキュラム案を策定した。</p>	
<p>【4】 放送大学の活用、近隣大学・研究所等との連携強化によって、単位互換制度を拡充し、カリキュラムの多様化を図る。</p>	<p>【4】 大学コンソーシアム山陰の活用、島根県立大学との単位互換制度の活用推進、連携大学間における夏季集中講義等の相互提供促進について検討する。平成11年度に始まったスペースコラボレーションシステム（SCS）を利用する中国・四国地区国立大学等間共同授業の定着・拡大を図るとともに、これら近隣大学等との単位互換拡充方を継続的に検討する。</p>	<p>①全学の取組 教育開発センター運営委員会において、放送大学との単位互換に関する協定書及び覚書を改定し放送大学全科履修生を本学特別聴講学生として受け入れることを決定、放送大学と協議を開始することとした。 スペースコラボレーションシステム（SCS）を利用した中国・四国地区国立大学等共同授業を104名の本学学生が履修希望し、76名が単位認定された。 5名の本学学生が放送大学の授業科目を11科目受講し、4名の島根県立大学生が本学の授業科目を5科目受講した。</p> <p>②学部等の取組 医学部では、チュートリアル教育や臨床実習などの専門教育の特殊性から他大学との単位互換は困難な状況にある。しかし、近隣大学のカリキュラム変更もあり、今後</p>	

		<p>は単位互換の可能性を検討することとした。</p> <p>総合理工学部は、これまで実施してきた中四国工学系大学間での単位互換制度の拡大を図るため、引き続き原則としてすべての科目を単位互換対象科目とした。</p> <p>生物資源科学部隠岐臨海実験所で実施している公開臨海実習は、他大学の学生が13名受講した。</p>	
<p>【5】</p> <p>理工系分野の教育プログラムについては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。</p>	<p>【5】</p> <p>総合理工学部物質科学科及び電子制御システム工学科でJABEEの認定取得のための準備を進める。生物資源科学部地域開発科学科でJABEE認定申請が可能なコース設定などカリキュラム改革を進め、JABEE関係委員会にて申請準備を進める。JABEE認定に伴う全学的な課題を整理し、全学的な教育環境整備を進める。</p>	<p>①全学の取組</p> <p>教育開発センターのもと、JABEE資料を収集するシステムを構築し、運用を開始した。</p> <p>JABEE認定取得に関連して、平成18年度学年暦の決定に当たり、特別授業期間の他に土曜日の補講授業日を前後期とも2回新たに設定し、各期とも15回の授業確保を行う体制を強化した。また、3年次編入学生の既修得単位認定制度の取扱要項を見直し、従来は一括単位認定していた教養教育分野についても教育上の必要に応じて個別に単位認定する方法に改善した。</p> <p>政策的配分経費の確保など全学的な支援を行い、組織的に認定取得に向け取り組んだ。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>総合理工学部では、JABEE認定取得のための準備として、各種講習会・研修会への参加、JABEE教育プログラムの構築と維持のための機材を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物質科学科では、JABEEの認定取得のために、成績収集システムを改善し、資料収集を進めた。 ・認定後2年目を迎える地球資源環境学科では、11月に中間実地審査を受けた。 ・数理・情報システム学科情報分野では、5月にJABEEコースの認定を取得した。 ・電子制御システム工学科では、JABEEに認定申請書（自己点検書）を提出し、11月に実地審査を受け、指摘事項について改善報告書を提出した。 ・材料プロセス工学科では、学科内にJABEE委員会を設置し、JABEEコースとして材料プロセス工学コースを新設した。 <p>生物資源科学部においては、地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座がJABEE認定審査申請を行った。</p>	
<p>【6】</p> <p>高度専門職業人の養成を目指したカリキュラムを構築するため、修士課程(博士前期課程)のエッセンシャルミニマムの策定を含めてカリキュラムの充実を図</p>	<p>【6】</p> <p>各研究科・各専攻の教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセンシャルミニマムの策定とそれを含めたカリキュラムの策定について検討を進める。</p>	<p>人文社会科学研究科では、法文学部の取組に併せて、研究科担当教員によるエッセンシャルミニマムに関する研修・検討を行った。</p> <p>教育学研究科では、大学院教育における専門職養成プログラム改善の一環として選択必修科目に「学校教育実践研究」（通年3単位）を新設し、附属学校において少人数教育及びTT（チームティーチング）教育活動に参画することによって教育的実践力</p>	

<p>るとともに、研究課題遂行にあたっての指導体制を点検し、改善する。</p>		<p>の向上を目指すカリキュラム改革を実施した。 医学系研究科修士課程では、社会人枠学生に対するカリキュラムの見直しを開始した。同科博士課程では、高度臨床医育成コースの新設について検討を開始した。 また、社会人学生に対して長期履修制度を適用するとともに、夜間開講の実施、時間割の柔軟化等の配慮を行った。 総合理工学研究科では、研究科・専攻の学修・教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセンシャルミニマムを策定した。また、平成18年度に向けて教育カリキュラムを改定した。 生物資源科学研究科では、カリキュラム改革委員会でエッセンシャルミニマムを含めたコアカリキュラム案を策定した。</p>	
<p>【7】 大学院博士後期課程においては、平成17年度末までに専門分野の拡大・整備、参加教員の充実を行う。</p>	<p>【7】 総合理工学研究科において、平成16年度に制定した博士後期課程担当資格審査基準に基づく新規担当教員の選考を行い、専門分野の拡大を図る。</p>	<p>総合理工学研究科博士後期課程では、新規担当教員の資格審査を行い、23名の教員が新たに博士後期課程担当に加わり、総勢68名になった。平成17年3月に初めて学位授与を行い13名の博士が誕生したのに続き、平成18年3月には11名に博士の学位を授与した。 平成17年9月には新たに秋季入学試験を実施し、社会人学生1名が入学した。 医学系研究科博士課程では、定員充足率の向上も視野に入れ、高度臨床医育成コースの新設等、博士課程改革の検討に着手した。</p>	
<p>【8】 就職・進学意識の向上を図るために、想定される卒業後の進路や具体的な履修推奨モデルを示し、履修指導を行う。</p>	<p>【8】 各学部・各学科において、就職・進学についての具体的な履修推奨モデルの作成及び履修指導体制について検討する。</p>	<p>法文学部では、前年度に引き続き、職業意識醸成科目として開講している「キャリア・プランニング」の内容の一層の充実に努めた。 教育学部では、学生の教職への動機づけ、キャリア教育実施及び教員採用対策セミナーの一環として、退職教員による「ようこそ！先輩」（1000時間体験学修事業）を実施し、2・3年生教員志望学生に対する学校教育と教職への意欲を高める機会を提供した。 医学系研究科では、修士学生の就職・進学の指導体制について検討を開始した。 総合理工学部では、学外者・卒業生による就職セミナーを実施するとともに、インターシップ科目を開講した。また、就職担当教員・指導教員制による学生指導体制を確立している。 生物資源科学部では、地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座においてJABEEの資格を取得出来る履修コースを設置し、対応カリキュラムをスタートさせた。また、以下の取り組みを実施した。 (i)履修推奨モデルを活用した履修指導の実施：入学時のオリエンテーション及びコース・講座分属時期において、履修推奨モデルを活用した履修指導を実施した。 (ii)キャリア教育の一環として企業等の外部機関のセミナー実施及び見学旅行の実施：薬品・食品業界セミナーを2件行った。また、生命工学科3年生希望者対象の関西方面企業見学旅行を夏休み期間に実施した。</p>	

		<p>(iii)大学院進学セミナーを実施した。</p> <p>(iv)全学及び学部実施就職支援セミナーへの参加促進：2年生，3年生の職業意識を高めるため，各学科において，就職した卒業生・内定を得た学生による講演会を実施した。全学就職支援セミナーへの参加啓蒙を教授会や就職委員を通じて行った。</p> <p>(v)キャリア教育科目を含んだコアカリキュラムの策定：カリキュラム改革委員会でコアカリキュラム案を作成し，そのなかに学部共通科目として「生物資源 MOT 概論」とインターンシップ科目を取り上げた。</p> <p>(vi)卒業生・修了生受け入れ企業に対する評価アンケートの実施：学部卒業生及び研究科修了生を2名以上採用した企業を対象に学部及び研究科の教育に対する評価アンケートを実施し，カリキュラム及び教育内容・方法の改善に活用するための分析を行った。</p>	
<p>【9】</p> <p>就業の動機付けを図り，働くことの意味を自覚させ，職業意識や職業倫理を高めるよう，平成17年度末までに授業科目の充実を図る。</p>	<p>【9】</p> <p>進路選択に関わる既設科目の検証を行うとともに，平成17年度末までに関連授業科目の充実を図る。</p>	<p>①全学の取組</p> <p>教育開発センターとキャリアセンターが連携し，キャリア形成に関する新規科目の開講を検討した。その結果平成18年度開講をめざして，総合科目の枠内に「特別講義（キャリア形成）」を設定した。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>法文学部では，「キャリア・プランニング」（職業意識醸成科目）の内容充実に引き続き努めた。「国際化と教育」（教職総合演習）では，教育職員免許状取得希望者を対象として中学・高校の現職教員を嘱託講師として招聘し，その講義・ワークショップにより教員志願者の意識向上に努めた。同科目の嘱託講師は，現在，高校地歴，公民及び中学社会・英語を専門としているが，平成18年度，これを拡充・再編成することとし，国語教員を含めた授業とするよう準備を開始した。</p> <p>教育学部では，「教職ガイダンス」等の科目を通して教職に対する意欲を高める授業を拡充した。</p> <p>医学部では，卒業後の進路が限定されており進路選択に関わる科目は開講していないが，良き医療人の育成に関連して1年次に「生命科学の歴史と倫理」を開講している。</p> <p>総合理工学部では，インターンシップ科目を開講した。また，全ての学科において「技術者倫理」を開講した。</p> <p>生物資源科学部では，カリキュラム改革委員会でコアカリキュラム案を作成し，そのなかに学部共通科目として「生物資源MOT概論」とインターンシップ科目を取り上げた。</p>	
<p>【10】</p> <p>「大学教育開発センター」（仮称；平成16年度末までに新設予</p>	<p>【10】</p> <p>教育開発センターを中心に，ファカルティ・ディベロップメント</p>	<p>①全学の取組</p> <p>前期に，外国語教育センターと連携した授業公開（14科目，参加教員延べ32名）</p>	

<p>定)を中心に、教養教育を含め教育の成果・効果を検証し、平成18年度と平成21年度にその結果を公表する。</p>	<p>(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証及び教育に関する全学的課題に対応する企画・実施・調整等を行うとともに、教育評価制度について検討する。</p>	<p>を初めて行った。</p> <p>学生による授業評価(対象科目数:832科目,回答科目数:718科目,回答率:86.3%,対象学生数:45,551人,回答学生数:30,227人,回答率:66.4%)を実施した。</p> <p>後期には、外国語を含む授業公開(29科目,延べ34名),教育改善に関する学生との意見交換会(学生50名,教職員28名参加),学生による授業評価(対象科目数:810科目,回答科目数:692科目,回答率:85.4%,対象学生数:40,225人,回答学生数:26,053人,回答率:64.8%),FD講演会・研修会(40名の教職員・学生が参加)を実施した。これらの取組について報告書を作成した。</p> <p>学生による授業評価についてのアンケート結果の速報を作成し教員・学生に配布するとともに、授業担当者に対し担当授業の調査集計結果を送り授業改善への参考とした。また、外国語科目以外の授業公開は、総合満足度の高い教養教育科目を中心に行った。</p> <p>教育評価制度については、大学評価評議会において基本方針を検討し(会議開催4回),組織評価の一領域として実施することを明確化した。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>法文学部では、教育活動の組織的展開と教育評価についての認識を深め、学部として共有するために、学外から講師を招き、現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に関する研修講演会を2度にわたって開催した。</p> <p>教育学部では、教員養成GP(大学・大学院における教員養成推進プログラム)が採択されたのを機に、10月に教育学部附属FD戦略センターを設置し、教育学部独自のFD活動(授業改善,評価,教育内容改善等)を組織的に展開した。</p> <p>医学部では、教育企画開発室を中心に全教員を対象とした「医学・看護学教育ワークショップ」を、さらに、新任教員を対象とした研修会を実施した。また、「同僚による教員の授業評価」を、講師(学内講師を含む)を対象に実施した。</p> <p>総合理工学部では、全学科で専門教育科目の授業公開を行い、その内の2学科では全学に公開した。また、複数の学科で教員の教育貢献度評価・表彰制度を導入している。</p> <p>生物資源科学部では、教育開発センター主催の授業公開及びFD講演会・研修会への参加促進に取り組んだ。今後は、これらを新任教員研修の場として活用するなど、新たな研修の方途について検討することとした。</p> <p>外国語教育センターでは、7月に、専任教員及び特別嘱託講師が担当する1年生の必修科目について授業公開を行った。センター専任教員と特別嘱託講師は、相互授業参観を積極的に行い、授業公開終了後に特別嘱託講師も参加したFD懇談会を開催し、授業改善に向けての意見交換を行った。12月にも全学の公開授業に参加し、授業公開終了後に特別嘱託講師も参加したFD懇談会を開催した。</p>
------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【11】 「大学教育開発センター」及び各学部は、上記の検証結果を基に、授業科目の内容と担当の再検討及び科目数の精選を行う。</p>	<p>【11】 教育開発センター及び各学部は、授業科目の内容と担当の再検討及び科目数の精選を進める。</p>	<p>①全学の取組 教養教育について授業科目の内容・担当・科目数について現状をふまえた課題を整理し、教育課程の再編充実のなかで解決できるように平成18年度計画を策定した。</p> <p>②学部等の取組 総合理工学部では、平成18年度に向けて、各学科でカリキュラムの改定・点検を行った。 生物資源科学部では、カリキュラム改革委員会で科目数を精選したコアカリキュラム案を作成した。内容・担当については、平成18年度に決定することとした。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

- | | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | ① 大学の理念・目的に沿って、知的好奇心が旺盛で勉学意欲があり、目的意識が明確な学生を、多様な入学者選抜方法で受け入れるために、入試実施体制と入試組織を整備する。
② 入学者選抜に関する評価を推進し、その改善に努める。
③ 教育目的・目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。
④ 社会・地域の多様なニーズに対応した教育システムを整え、グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する。
⑤ 教育の質を保証する厳格な成績評価を実施する。 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【12】 入学試験の企画・広報・実施・評価等入試業務を行う「入試センター」(仮称)を平成16年度末までに新設する。	【12-1】 「入試センター」において、学内外の入学者選抜方法等に関する情報・データを収集し、データベース化するためのシステムを検討する。 「入試センター」の設置を受けて、事務部門である入試課の整備を行う。	入試センター運営委員会研究開発専門委員会において入試データの分析、入試改善のための調査を開始した。 入試課の整備については、「事務機構改革推進会議」等において検討し、平成18年度から全学機能の入試企画グループと部局機能の学部・大学院入試グループに整理・統合することとした。
	【12-2】 「入試センター」を中心に広報活動を強化する。	入試センターを中心に広報活動を強化した。 ・業者が運営するホームページ及び情報誌を活用した広報活動を実施した。(新規) ・県内高等学校6校において本学主催の学部説明会、入試説明会を企画し、実施した。(出雲高校1校新規) ・業者主催の進学説明会に積極的に参加した。(資料参加9件、説明者派遣11件) ・他の国立大学と共同で合同入試説明会を実施した。(2ヶ所、内1ヶ所新規) ・松江・出雲キャンパスでオープンキャンパスを実施した。 ・業者運営の携帯電話サイトに本学の入試情報を提供した。(新規)

	<p>【12-3】 総合理工学部地球資源環境学科のアドミッション・オフィス(AO)入試及び医学部医学科の地域枠推薦入試を実施する。</p>	<p>総合理工学部地球資源環境学科においてアドミッション・オフィス入試を行った。 (出願者：3名, 合格者：3名) 医学部医学科において地域枠推薦入試を実施した。 (出願者：10名, 合格者：6名)</p>	
<p>【13】 入学試験においては、一般選抜、3年次編入学者選抜のほか、推薦入学者選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜を行う。</p>	<p>【13】 入試の実施と事務処理の効率化等について検討を開始する。</p>	<p>多様な入学試験を実施するための事務処理の効率化等を検証し、平成18年度から事務組織を全学機能の入試企画グループと部局機能の学部・大学院入試グループに整理・統合することとした。</p>	
<p>【14】 大学入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法、募集区分（一般選抜前期日程、後期日程、推薦入試等特別選抜）ごとの募集人数等の見直し・改善を行う。</p>	<p>【14】 前年度の学部入試の実施結果を評価し、必要に応じて入学者選抜方法及び募集人員の見直し・改善を行う。</p>	<p>前年度の学部入試の実施結果を点検・評価し、可能な学部から入学者選抜方法、募集人員、配点及び大学入試センター試験の利用教科・科目の見直し・改善を行った。 ○入学者の確保について 企画広報活動を強化し、引き続き多様な入試を行った結果、平成17年度学部入試における志願者総数の大幅減（6,737名から5,980名へ、757名減）を平成18年度入試では小幅な減（志願者総数5,818名で、162名減）にとどめ、入学者は1,180名から1,192名へ増加した。学士課程の学生充足率は、平成17年度110%、平成18年度は112%の見込みとなった。 ○入試情報の開示について 学部入試について、入試情報開示の全学的統一基準を作成した。</p>	
<p>【15】 大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。</p>	<p>【15】 前年度の大学院入試の実施結果を評価し、必要に応じて入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。</p>	<p>前年度の大学院入試の実施結果を点検・評価し、可能な研究科から入学者選抜方法等の見直し・改善を行った。 ○入学者の確保について 修士課程及び博士課程ともに企画広報活動を強化し、社会人及び留学生への働きかけを強め、必要に応じて3次募集を実施した結果、修士課程の学生充足率は平成17年度90%から平成18年度93%の見込みとなった。博士課程では、医学系研究科の学生確保が進み、学生充足率は平成17年度81%から平成18年度は89%を超える見込みとなった。 ○入試情報の開示について 大学院入試について、入試情報開示の全学的統一基準を作成した。</p>	
<p>【16】 平成17年度末までに学部・学</p>	<p>【16】 平成17年度末までに学部・学</p>	<p>①全学の取組</p>	

<p>科では、それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ、個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成を行い、「大学教育開発センター」の下でそれらを調整する。</p>	<p>科では、教養教育及び専門教育の理念・目的を踏まえつつ、個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成を行い、教育開発センターの下でそれらを調整する。</p>	<p>教育開発センターにおいて、学部等の取組を踏まえて一貫性・整合性のあるカリキュラム再編成を平成18年度から全学的に行うために、学士課程における教育課程の再編課題を整理した。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>教育学部では、主専攻・副専攻の履修に係わるカリキュラムの重複に関する調査を、全専攻を対象に実施し、所要の調整を行った。また、平成18年度から導入する実習 Semester 期（3年次後期）のカリキュラム実施を検討するために教育支援センター及び教務・学生生活委員会を中心としたワーキンググループでカリキュラムを策定した。</p> <p>医学部では、より充実した診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）を目指してカリキュラムの再編を行い、平成18年度から地域医療病院での臨床実習を組み込むこととした。</p> <p>総合理工学部では、学科・分野ごとに教務・カリキュラム委員会を設置し、教養教育から専門教育に至る一貫性・整合性のあるカリキュラムの構築を目指して継続的に検討した。</p> <p>生物資源科学部では、カリキュラム改革委員会で少人数教育及びセミナー形式による授業実施・重複科目の統合等について検討し、基本カリキュラムとして汎用性の高いコアカリキュラム案を作成した。</p>	
<p>【17】 「大学教育開発センター」は、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う。</p>	<p>【17】 教育開発センターは、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発について検討を開始する。</p>	<p>環境教育、フィールド学習等をテーマとする教育プログラムの策定と教育方法の開発について検討を開始した。</p> <p>環境教育については、EMS（島根大学環境マネジメントシステム）実施委員会におかれた環境教育作業部会と連携した検討作業を開始した。</p> <p>フィールド学習については、教育開発センターに「フィールド学習教育プログラム開発プロジェクトチーム」を置き、政策的配分経費による「フィールド・スクール開講準備とその試行」を実施するとともに、平成18年度特別教育研究経費（教育改革）に3年計画として「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築－島根大学から世界が見える教育の展開－」を申請し採択された。</p>	
<p>【18】 「大学教育開発センター」を中心に、平成17年度末までに、教職科目・資格取得関連科目の全学的な調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行い、効率的な教育体系を作る。</p>	<p>【18】 教育開発センターを中心に、平成17年度末までに、教職科目・資格取得関連科目の全学的な調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行い、効率的な教育体系を作る。</p>	<p>①全学の取組</p> <p>教育開発センターに設置した教職課程運営代表者会議において、教職科目の授業計画策定や嘱託講師採用等について全学的に一本化した運営を行ってきた。その他の資格取得関連科目について必要な全学的調整はセンター実施部門を中心に行い、効率的に実施した。</p> <p>複合科目・学際領域科目の整備については、平成18年度以降、学士課程における教育課程の再編に合わせて展開科目・総合科目の見直しを行う中で全面的に実施する</p>	

		<p>こととした。</p> <p>総合科目の枠内に「特別講義(〇〇)」(〇〇は、環境、地域学、知的財産、キャリア形成、人と学問等の現代的教育課題に関するテーマ)の授業科目を平成18年度に新規開講できる体制を整えた。</p> <p>環境教育の整備については、ISO14001の認証取得に関連して宣言された「島根大学環境方針」の基本理念・基本方針の精神に則り、教育開発センターとEMS(島根大学環境マネジメントシステム)環境教育作業部会が共同して「環境関連科目ガイド」を作成した。これは、共通教養科目として開講されている環境関連の23科目を、何がどこまで学べるかによって分類提示し学生の学修便宜を図るガイドブックである。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>総合理工学部では、数理・情報システム学科情報分野において、新しい教職科目「情報システムと職業倫理」を開設した。</p> <p>生物資源科学部では、教職科目・資格取得関連科目の受講に関する課題を整理し、平成18年度に学生の要望を調査し支援体制を検討することとした。</p>	
<p>【19】</p> <p>インターンシップ制度を活用し、教育面においても地域を始めとする産業界との連携を深め、技術の習得と同時に産業界の実情についての認識を向上させる。</p>	<p>【19】</p> <p>現在行っているインターンシップ企画を基にして、カリキュラム化し、単位認定について検討し実施案を作成する。</p> <p>受け入れ企業等の開拓、受け入れ要請を行うとともに、学生に対しては事前・事後指導を充実させる。</p>	<p>本学の事務系職場において本学学生のインターンシップを実施し、4名の学生を受入れた。(受入枠：11名、受入数：附属図書館1名、生物資源科学部1名、広報・情報課2名)</p> <p>インターンシップを43社で実施し、72名の学生(4学部・2研究科)が参加した。なお、現在カリキュラム化している法文学部・総合理工学部・生物資源科学部・総合理工学研究科博士前期課程においては、計70名が参加し、内40名について単位認定を行った。</p> <p>なお、法文学部では、初めて留学生1名のインターンシップを承認した。</p> <p>企業セミナーを7月に開催し、参加企業に対して大学の就職支援体制の説明を行った。(参加企業26社)</p>	
<p>【20】</p> <p>地域と深くかかわる内容の教育プログラムを開発するとともに、地域人材の活用によって講義内容を豊富にし、学生の社会に対する興味と関心を喚起する。</p>	<p>【20】</p> <p>地域と深くかかわる内容の教育プログラム開発をめざし、総合科目等における地域人材活用を促進し、学生の社会に対する興味と関心を喚起する。</p>	<p>①全学の取組</p> <p>学士課程における教育課程の再編に関連して、平成18年度中に環境教育、「島根学」「出雲学」、キャリア形成、フィールド学習等の教育プログラムを開発することとした。そのなかで地域人材の活用を促進するため、「総合科目の開設手続及び嘱託講師委託申請手続に関する申合せ」を改正し、嘱託講師担当時間数を総開講時間数の3分の1以下とする規定を改め、必要があると認めるときは3分の1を超えることができるようにした。この規定を、平成18年度新規開講の総合科目「個人情報を守る理論と実践」に適用した。</p> <p>②学部等の取組</p>	

		<p>教育学部では、教員養成教育に資する人材を活用するために「サポートマイスターバンク」制度を創設し、学外の教育関係者等の知見を教育活動に生かす体制を整備した。</p> <p>医学部では、地域に根ざした医療人の育成のため、平成18年度より地域医療病院での診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)を組み込むこととした。また、平成17年度は数名の地域医療機関の院長等を嘱託講師として迎えた。</p>	
<p>【21】</p> <p>学生が自ら企画し、実践し、成果を上げるという学生参加型の実践的な授業を開講する。</p>	<p>【21】</p> <p>学生が自ら企画・実践する学生参加型の授業等について検討する。</p>	<p>①全学の取組</p> <p>教育課程の再編に関連して環境教育、フィールド学習等の教育プログラムを開発する中で、学生プロジェクトによる企画・実践を取り入れた新規科目を充実することとした。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>法文学部では、社会文化学科「歴史と考古コース」の歴史学分野で2年生を対象として「歴史学専修演習」を新たに開講した。この授業は、「文化遺産の歴史と保存」をテーマとする2年生必修科目で、歴史学の全教員7名が共同で担当・講義するとともに、受講生が自ら企画したグループ調査に基づき報告していくものである。今年度は、大学祭で中間報告会を行い、口頭発表とポスターセッションを開催した。</p> <p>教育学部では、1000時間体験学修の一環として、松江市内の小・中学生を対象とした「ウイークエンドスクール in 島大」を、学生を主体として開講(11月から8回)した。</p> <p>医学部では、専門教育の特殊性から、学生参加型の授業を実施することが困難な状況にあり現時点では検討されていない。今後、基礎医学教育等における学生参加型授業実施の可能性について検討することとした。</p> <p>総合理工学部では、学生参加型授業として物質科学科物理分野で新入生が主体的に運営する「フレッシュマンセミナー」の新設、物質科学科化学分野の「基礎物質化学実験」におけるプレゼンテーションの時間の新設、地球資源環境学科で「フィールドスクール」の試行、数理・情報システム学科で「演習セミナー」の開講、電子制御システム工学科で「電子システム工学基礎セミナー」の開講、及び材料プロセス工学科で学生の自主性を重んじた「材料プロセス工学セミナー」「創生教育セミナー」の開講等に取り組んだ。</p> <p>生物資源科学部では、学生参加型の授業について、教職科目の総合演習「環境問題と教育」のさらなる充実と新規科目の創設について検討することとした。</p>	
<p>【22】</p> <p>平成17年度末までに、海外での学習体験を単位として認定するプログラムを設ける。</p>	<p>【22】</p> <p>平成17年度末までに、海外での学習体験を単位として認定するプログラムを設ける。</p>	<p>①全学の取組</p> <p>アメリカ、韓国、中国の交流協定校で実施している海外研修科目の充実に関連して検討するとともに、上記【21】の学生プロジェクトの企画・実践科目の中に海外学</p>	

		<p>習体験を含めることとした。</p> <p>②学部等の取組 教育学部では、釜山教育大学との学生交流事業を、1000時間体験学修の一環として認定・実施（12月）した。 医学部では、ほとんどすべての科目が必修のため海外での学習体験を単位として認定するプログラムは実施していない。今後、海外での臨床実習体験を臨床実習の一部として認定する方向で検討することとした。 総合理工学部では、地球資源環境学科に単位化された科目（「海外地質見学（ジオ・エクスカーション）」）があり、平成17年度も実施した。</p>	
<p>【23】 室内の授業のみでなく、野外、地域等の現場での学習体験を取り入れた教育プログラム（フィールド・スクール）を開講する。</p>	<p>【23】 現場学習体験を取り入れた教育プログラムについて検討する。</p>	<p>①全学の取組 「フィールドスクール開講準備とその試行」について政策的配分経費を措置し、法文学部、総合理工学部及び生物資源科学部の既設科目の中で「フィールド学習教育プログラム開発プロジェクトチーム」による試行を行った。また、これに基づきフィールド学習教育プログラムの構築に関する特別教育研究経費（教育改革）が採択され、平成18年度以降、発展的に取り組むこととした。</p> <p>②学部等の取組 医学部では、平成18年度から地域医療病院での診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）プログラムを組み込むこととした。 総合理工学部では、材料プロセス工学科が、幾つかの科目で実地教育として学外見学会を実施した。 生物資源科学部では、中・四国9大学が連携して実施するフィールド教育を単位化した。定員を超える希望者がある中、果樹園芸の里（愛媛大学）、里山（鳥取大学）、里海（広島大学）におけるフィールド学習に学生を派遣した。</p>	
<p>【24】 全ての授業科目について成績評価基準を開示する。</p>	<p>【24】 成績評価基準・成績判定の標準化を検討し、全教員が担当する全科目についてシラバスを作成し開示する。</p>	<p>①全学の取組 今年度からシラバスの模範例を周知するとともに、授業科目名の英語表記を導入した。また、平成18年度シラバスの作成に当たっては、これまで「授業の目的」枠に達成目標も合わせて記入することとしていたのを改め、「科目の達成目標（達成度）」の枠を新設し、達成目標の明記を徹底することとした。 教養教育で実際に開講されている691科目のシラバス記載率は、12月現在で約93%であった。記載率向上と記載内容充実に、引き続き取り組むこととした。</p> <p>②学部等の取組 医学部では、成績評価基準、判定の標準化について毎年検討が行っている。また、</p>	

		<p>全教員が担当する全科目について成績評価の方法を記載したシラバスを作成し開示している。</p> <p>総合理工学部では、各教員がシラバスに成績評価基準を記載するとともに、各学科・分野内の教育系委員会において成績評価基準の妥当性について継続的に検討した。博士前期課程や後期課程についても、シラバス記述内容の改善を行った。</p> <p>生物資源科学部では、4月～6月にかけて、専門基礎教育科目と専門教育科目について全教員のシラバスへの記載事項の評価を行い、教授会で報告を行うと同時に、正確な記載の推進を行った。平成17年度のシラバス記載率は約85%であり、全教員全科目の記載を目指すこととした。</p> <p>外国語教育センターでは、昨年度と同様に、英語ⅠAに関しては共通シラバスを、また、英語ⅠB、英語ⅡAに関しては、レベルごとの共通シラバスを作成した。初修外国語においても、前期の授業に関しては、各外国語ごとに共通シラバスを作成すると共に、成績評価基準等、各外国語間においても格差が生じないように、できる限りその統一を図った。後期の授業に関しては、メニューごとに共通シラバスを作成した。</p>	
<p>【25】 GPA(Grade Point Average)制度の導入を含めた、教育の成果を的確に評価する方法を検討する。</p>	<p>【25】 GPA制度の教育効果及び導入に当たって整備すべき課題を明らかにし、GPA制度導入の具体策を検討する。</p>	<p>①全学の取組 成績優秀者に対する授業料免除制度の導入にあたり、不可の単位数も考慮した新しい成績指数算出方法を導入した。未修を含む登録単位数のすべてを対象とするGPA方式に一步近づいたものとなった。</p> <p>②学部等の取組 医学部では、医学教育の実情との関係でGPA制度の適合性に問題もあり、現時点では具体策は検討されていない。 総合理工学部では、一部の学科・分野で、GPA制度を研究室配属選考、大学院入試における成績評価及び学生表彰に活用した。 生物資源科学部では、GPA制度導入の諸課題を検討した。</p>	
<p>【26】 学生からの成績評価に関する情報開示請求に適切に応じるためのシステムを構築する。</p>	<p>【26】 成績評価基準の開示及びGPA制度導入に関連して、成績評価に関する情報開示システムについて検討する。</p>	<p>①全学の取組 成績評価基準を明示したシラバス作成について全教員に周知した。 情報開示システムについては、引き続き検討することとした。</p> <p>②学部等の取組 教育学部では、学部長裁量経費を活用して、学部独自の学生相談メールアドレスを開設し、学修支援サービスの多様化を図った。 医学部では、学務課教育改革・教務室が成績評価に関する窓口となって対応している。</p>	

		総合理工学部では、各科目の担当教員がシラバスに成績評価の方法と基準を記載し開示することを徹底した。	
--	--	---------------------------------------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
- ① 大学の理念・目的に沿った教育を実現するために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。
 - ② 外国語教育の企画・立案・実施体制を確立する。
 - ③ 附属図書館は、教育・研究及び学習を支える知的情報を提供する。
 - ④ 情報ネットワーク等を含む教育環境を整備する。
 - ⑤ 教育活動の評価システムを確立する。
 - ⑥ 社会の要請を踏まえ、学部及び大学院の新設・改編・充実を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【27】 平成17年度末までに、本学の教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科の細基準を策定する。</p>	<p>【27】 本学の教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科の細基準を見直し、策定する。</p>	<p>教員選考細基準の策定について進捗状況を確認するとともに、策定していない部局等には策定するよう要請した。</p> <p>○策定済み学部等：法文学部，医学部，総合理工学部，生物資源科学部，保健管理センター，生涯学習教育研究センター，産学連携センター，総合科学研究支援センター，外国語教育センター，総合情報処理センター，汽水域研究センター</p> <p>○策定済み研究科：人文社会科学研究科，医学系研究科，総合理工学研究科，生物資源科学研究科，法務研究科</p> <p>なお，教育学部及び教育学研究科においては，教育学部人事委員会で学部・研究科における教員選考に係る細基準の見直しを検討し，選考基準等の基本的事項に関する申合せ等の細基準を策定した。</p>
<p>【28】 平成17年度末までに、新しく必要とされる教育分野に機敏に人員を配置するために、柔軟な教育体制のあり方を検討する。</p>	<p>【28】 平成17年度末までに、新しく必要とされる教育分野に機敏に人員を配置するために、柔軟な教育体制を検討する。</p>	<p>①全学の取組 退職教員の特任教授採用について検討を開始した。さらに，教育組織と研究組織を一定分離した学部内学科横断型や学部横断型の教育プログラムの工夫について検討を開始した。</p> <p>②学部等の取組 法文学部では，(i) 考古学専門教員を2名増員して4名とすることとした。この増員2名分のポストは，法文学部の他分野を削減して拠出するものである。(ii) 福祉社会コース担当教員に関しては，教育学部から定数3名を移すこととなった。このうち1名は4月に教育学部の教員が法文学部に移籍し，1名は公募により10月に新規採用した。この結果，福祉社会コースは，平成17年度後期から専任教員4名で運営することとなった。(残り1名の定数異動は平成19年度に予定)</p>

		医学部では、新たに腫瘍学講座、地域医療教育学講座などの設置について検討しており、これに伴って柔軟な教育体制の検討を開始した。	
<p>【29】 大学院担当教員の認定及び再審査制度を充実させる。</p>	<p>【29】 大学院担当教員の認定及び再審査制度について検討する。</p>	<p>大学院担当教員の認定及び再審査制度について検討状況を確認するとともに、制度を有していない研究科にあっては引き続き検討するよう要請した。</p> <p>○認定基準を有している研究科：人文社会科学研究科，医学系研究科，総合理工学研究科，生物資源科学研究科，法務研究科</p> <p>○認定基準を有していない研究科：教育学研究科，ただし，教育学部人事委員会において教員選考細基準の策定に伴い，大学院担当教員の認定制度を整備した。</p> <p>○再審査制度を有している研究科：医学系研究科，総合理工学研究科，法務研究科</p> <p>○再審査制度を有していない研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究科：人文社会科学研究科運営委員会において4回審議し，原案の提示を行っている。 ・教育学研究科：引き続き検討し，平成18年度中に整備することとした。 ・生物資源科学研究科：生物資源科学研究科教員資格審査委員会において2回審議し，素案を作成し検討中である。 	
<p>【30】 「大学教育開発センター」を中心に，ファカルティ・ディベロップメント（FD）を含め，大学教育方法の企画，研究開発を進める。</p>	<p>【30】 教育開発センターを中心に，ファカルティ・ディベロップメント（FD）を含め，大学教育方法の企画，研究開発を進める。</p>	<p>①全学の取組 授業公開（前・後期），授業アンケート（前・後期），教育改善のための学生との意見交換会，FD講演会・研修会を実施した。 兼任教員からなる教育開発センター運営会議で，学生が継続的に参加する教育改善活動の組織化，導入ゼミのあり方，卒業時学生アンケート等について検討を開始した。</p> <p>②学部等の取組 法文学部では，昨年までの成果を継承・発展させるため，今年度は，授業公開する教員数を3名に増加した(昨年度は2名)。授業公開をうけて，その内容を検証する検討会を12月に開催した。 医学部では，教育企画開発室を中心にFDを含め教育方法の企画，開発を行った。 総合理工学部では，教員の授業方法改善についての検討体制を整え，全学科で学科教員を対象とした授業公開を行った。また，複数の学科において教員の教育貢献度評価を実施した。 生物資源科学部では，教育開発センター主催の授業公開，FD講演会・研修会へ積極的に参加した。今後，新任教員の研修制度について検討することとした。</p>	
<p>【31】 「外国語教育センター」（平成</p>	<p>【31】 外国語教育センターにおいて，</p>	<p>平成16年度に実施した教育プログラムの自己点検・評価に基づき，英語について</p>	

<p>16年度新設)において、外国語教育の計画・実施を行う。</p>	<p>平成16年度より実施した新カリキュラムの自己点検評価に基づき、外国語教育の改善を進める。</p>	<p>は、英語ⅠAで複数のテキストを採用し、教育内容の充実を図った。また、自由選択科目として、英語ⅢA、ⅢB、Ⅳを開講し、継続的にさらに高度な英語を学べる体制を整えた。初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語)では、専任教員と特別嘱託講師の連携をさらに強化し、各外国語間でレベルの差がないように、可能な限り均質的な教育内容を提供する措置をとった。</p> <p>語学力が不足する学生への対応としては、英語及び初修外国語について、正規の授業以外に補習授業(前期:6~7月、後期:12~1月)を実施した。本年度は、新たに雇用した特別嘱託講師の協力を得て、専任教員が配置されていない中国語、韓国・朝鮮語においても補習授業を実施することができた。</p> <p>CALLシステムについては、平成17年度学内政策的配分経費を活用し、ネットワーク型のTOEICに対応する語学学習プログラム、並びに医学英語に対応する語学学習プログラムを平成18年3月に導入した。また、外国語教育ワークステーションにおいても、学内政策的配分経費によって、学生用のPC機器の充実及びマルチメディア教材・基本図書の充実を図り、学生が自学自習しやすい教育環境の整備を進めた。</p> <p>管理運営面では、人事計画に従って、平成17年度から特別嘱託講師7名(英語1名、ドイツ語1名、フランス語1名、中国語2名、韓国・朝鮮語2名)を採用した。</p> <p>さらに、平成17年度後期から、日本人特別嘱託講師1名(英語)を追加採用し、嘱託講師を充実・精選した。なお、平成18年4月採用の特別嘱託講師1名(英語)を公募・選考し、教育現場の活性化を図ると共に、嘱託講師と連携しやすい体制作りを進めることとした。</p> <p>平成16年度の諸活動をまとめ、「平成16年度島根大学外国語教育センター活動報告書」を発行した。今後も継続的に外国語教育センターに係るあらゆる情報を集中管理し、平成17年度活動報告書も同様にまとめていくこととしている。</p>	
<p>【32】 附属図書館は、学術資料・学術情報の整備・充実を図り、学内の教育研究プログラムと図書館サービスの一層緊密な連携を実現し、学内利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>【32-1】 雑誌資料について、コンテンツ・データベースを核として、各種専門データベース、OPAC、電子ジャーナル等が横断的・統合的に利用できるシステムを整備拡充する。</p> <p>【32-2】</p>	<p>雑誌論文へのアクセス手段として、図書館ホームページの電子ジャーナル総合案内窓口を再構成し、契約電子ジャーナルの横断的な利用や、OPAC(Online Public Access Catalog)へのリンク、所蔵しない雑誌についての文献複写依頼支援を含むワンストップ型のシステムを構築した。</p> <p>総合的あるいは各専門分野データベース検索結果から、電子ジャーナルやOPAC、インターネット上のフリー・リソース等、多様な情報源が一元的利用できるリンク管理ボタン(リンクリゾルバー)を以下のデータベースに設定し、リンクツールのインターフェースを統一した。(データベース:Current Contents Connect, Ovid系データベース, SPRIS系データベース, SCOPUS, Google Scholar, PubMed)</p> <p>自然科学系の大規模引用文献データベースである“SCOPUS”を正式導入した。</p>	

	<p>図書資料について、新着図書から既存図書まで対象を広げ、OPAC から目次・内容情報が参照できるようにシステムを拡充し、図書の利用促進を図る。</p>	<p>新規購入図書や既存図書の利用促進を図るため、OPAC の検索結果から“Webcat Plus”等の図書目次や内容情報等が利用できるリンク形成を進めた。 また、未入力図書のデータ遡及入力について、継続的、計画的に入力中である（第二期遡及入力6ヶ年計画の1年目）。</p>	
	<p>【32-3】 利用者の自学自習等の学術情報リテラシー教育を支援するため、各種マニュアルやテキスト等を継続的に整備する。</p>	<p>電子ジャーナル及びデータベースの講習会を本館、医学分館で10コマ実施し、講演者の許諾を得てビデオ収録し、キャンパス内のサーバによりストリーミング配信を行い個別学習用に提供している。 本館において、情報検索講習会用テキスト（簡易版）を作成した。医学分館においては、対象者別、テーマ別及び地域医療関係者別の講習会テキストを作成した。</p>	
	<p>【32-4】 本館と医学分館を一元的に管理・運用し、サービス機能を強化した統合的な図書館システムを平成18年3月に導入する。</p>	<p>平成18年3月に本館と医学分館の図書館情報システムを集約・一元化し、学生証による利用カードの統合を図るとともに、ハードウェア、ソフトウェアの更新により高機能な図書館サービスの提供と、Web 機能を中心とした効率的な管理・運用及び利用体制を実現した。</p>	
	<p>【32-5】 学生用図書の整備・充実を図る。</p>	<p>本館では8月に学生用図書に関する選書方針・選書基準を定め、体系的な選書を可能とした。一方、授業用図書の推薦をとおしての教員による選書と学生からの希望図書を取り入れ、図書館職員が蔵書構成を考慮しながら授業や卒業研究などに必要な図書の整備を行った。 医学分館では、学部長裁量経費として300万円を充当することで、不足していた学生用図書の整備を図った。 平成17年度中に本館、医学分館で合計約3,630冊の学生用図書を購入した。 学生用図書の整備充実のため、来年度以降は授業料総収入の約1%にあたる3,300万円を学生用図書購入費として措置することとした。</p>	
<p>【33】 附属図書館は、電子図書館的機能及び学術資料に関する情報流通の拠点としての役割を充実・強化する。</p>	<p>【33-1】 教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル及び各種データベースを、大学全体の情報基盤と位置づけ、継続的・安定的な維持に努める。</p> <p>【33-2】 「島根大学研究紀要全文デー</p>	<p>電子ジャーナル及びデータベースについて、学内の教員、大学院生等に対して利用傾向、導入希望などについてのアンケート調査を行い、平成19年度以降の選定の見直しの基礎とした。</p> <p>大学発行の研究紀要論文について、電子ファイル（PDF）の収集とデータベース登</p>	

	<p>データベース」の継続的な管理運用を行い、学内学術論文の情報発信を促進する。</p>	<p>録により、公開事業を継続的に行っている。(紀要論文電子化・公開数 63(PDF)／登録論文数161件)</p>	
	<p>【33-3】 貴重資料の電子化及び解題付与、データベース化を行い、所蔵資料の情報発信による利活用を図る。また、原本の保存対策を講ずるとともに、地域の関連機関との間で資料の相互利用を推進する。</p>	<p>本館所蔵の小泉八雲自筆書簡、近世絵図及び医学分館の大森文庫の医書関係資料について、企画展示・講演会にかかる部分を中心に書誌作成、訳文付与、画像電子化及び解題作成等を行った。 小泉八雲自筆書簡及び絵図の高精細デジタルデータを、高速で拡大・縮小・移動が可能でかつ、テキスト参照及び音声案内ができるなど多様な機能を有するビューアソフトを用いて試験公開を行った。 貴重資料の書誌作成及びデータベース化による公開により、以下の実績をもとに資料の利活用を推進した。</p>	
	<p>【33-4】 漢籍・和装本及び未着手の洋装本を対象とした、第二期遡及入力を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漢籍・和装本(版本、写本)について、島根師範学校、旧制松江高等学校を中心に法文学部言語文化学科の協力を得つつ約8,000冊の書誌調査を行い、これらの調査結果をもとに和装本492件をデータベース化した。 ・ 第二期図書遡及入力は、本館の製本雑誌39,840冊について行った。 ・ 大森文庫については全件の資料調査を行い、書誌データベースを作成しWebベースで公開した。 <p>貴重資料保存環境の改善のため、本館3階の「情報検索講習会室兼視聴覚室」を1階「情報メディアルーム」へ移転後、同室を「第2貴重資料室」として整備し、書庫7階の和装本2万冊余りを移した。 医学分館では、貴重資料の保存対策として大森文庫室を改装し、木製壁面・書架の設置と展示装置、室内の空調・照明設備の改善、調湿対策などを施した。</p>	
<p>【34】 情報環境を充実させ、全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制の整備を図る。</p>	<p>【34】 学内どこからでも大学のネットワークにアクセスできる環境整備、教育における利用促進、学務情報・学生生活支援情報の充実とそのシステムへの接続、学生・教員の利用支援体制構築などの体制を整備する。また、全学生が個人専用パソコンを有する体制実現に向けて方策を検討する。</p>	<p>①全学の取組 平成17年度特別教育研究経費(教育改革)により「教育開発センタートータルシステム」を整備し、学務情報・学生支援情報の活用システムを充実した。これにより、危機管理及び休講・補講情報はじめ学務・学生支援関係の重要情報等を提供する大学情報提供システムを導入し、携帯サイトの充実を図った。また、学生支援電子カルテシステムを導入し、学生指導履歴等の有効利用を図ることとした。 新入生に推奨パソコンの仕様を提示した。(共通仕様及び学部、学科の特別仕様を含む。)</p> <p>②学部等の取組 医学部では、学生が自由に大学のネットワークにアクセスできる環境が整っており、チュートリアル教育等に利用した。</p>	

<p>【35】 平成16年度から松江・出雲両キャンパス間で遠隔地講義が開始できる体制を整備する。</p>	<p>【35】 教養教育及び専門教育にわたって、両キャンパス間遠隔地講義システムを活用した授業を開講する。</p>	<p>平成17年度は、これまでの授業や補講の一部利用に加えて、松江キャンパス発で遠隔地講義システムを全面的に利用した14科目の開講が可能となった。実際には時間割の設定及び受講生の関係で、前期3科目、後期2科目をこのシステムで開講した。出雲キャンパス発を含めて、3科目の授業の一部をこのシステムにより実施した。</p>	
<p>【36】 大学院生の増加に対応した実験・研究スペース・必要な設備・備品を整備する。</p>	<p>【36】 大学院の講義室と実験・研究スペースについて実態調査に基づき検討する。</p>	<p>医学系研究科では、大学院生の教育・実験・研究スペースの整備について、それぞれの担当指導教員が改善を検討した。 総合理工学部では、11月に実態調査を実施した。</p>	
<p>【37】 平成18年度末までに、語学自習システム等、学生の外国語能力、外国語学習意欲に応じて学べる体制を整備する。</p>	<p>【37】 自学自習のための教材、機器等を整備し、CALL教室や外国語教育ワークステーション等を活用した自学自習を促す教育を実施する。</p>	<p>政策的配分経費を有効活用し、新たにTOEICに対応する語学学習ソフトと医学英語に対応するネットワーク型語学学習ソフトを導入した。 外国語教育ワークステーションでは、学生用のPCやOSに対応するテーブルの整備等のハード面、マルチメディア教材・基本図書のソフト面についてもさらに充実し、学生の自学自習を支える教育環境の整備を進めた。 外国語教育ワークステーションでは、特別嘱託講師の協力も得て、午前8時30分から午後6時まで、教員が1名ないし2名常駐する体制をとり、学生の学習相談に対応した。 外国語教育ワークステーションは、少しずつ利用者が増えていく傾向にあり、総数で300人を越える学生の学習相談・個別指導をした。また、自習及びPC利用者については、特に後期以後利用者が増加し、毎月総数で100名以上の利用者がいる。</p>	
<p>【38】 「評価室」（仮称；平成16年度末までに新設）において、平成18年度末までに、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する。</p>	<p>【38】 大学評価情報データベースの運用を開始し、それに基づいた評価手法の検討を開始する。</p>	<p>データベースシステム構築プロジェクトチームにより大学独自にシステム開発を進め、大学評価情報データベースシステムの一部として教員情報入力システムを開発した。 次に、評価室員、評価室運営委員会委員により、このシステムの試行入力を実施し、検証を行い、システムを改善した。 また、評価に関する基本方針を策定するため大学評価評議会を設置した。4回の会議を開催し大学評価に関する基本方針、個人（教員）評価基準骨子、個人（教員）評価規則骨子の原案を策定した。</p>	
<p>【39】 学生による授業評価の充実を図り、個々の授業の改善及びファカルティ・ディベロップメント</p>	<p>【39】 教育開発センターを中心に、学生による授業評価を充実し、その分析に基づき授業改善等のファ</p>	<p>①全学の取組 平成17年度前期に学生による授業評価を実施した（実施718科目、延べ学生数30,227名）。学生の総合満足度平均点は7点満点の5.21点、4点以下は30</p>	

<p>(FD) に活用する。</p>	<p>カルティ・ディベロップメント (FD) に活用する。</p>	<p>科目、6点以上は145科目であった。後期(実施691科目、26,053名)は、学生の総合満足度平均点は5.31点、4点以下は10科目、6点以上は146科目であった。</p> <p>アンケート結果の速報を作成し、教員及び学生に配布した。また、授業担当者に対し担当授業の調査集計結果を送っているが、今年度から、調査項目ごとに全科目平均値と担当授業評価得点が目でわかるグラフを追加作成し、授業改善に役立ててもらったこととした。</p> <p>FDの一環として、学生による授業評価で総合満足度の高い教養教育科目を中心に授業公開し、参観を呼びかけた。また、FD講演会・研修会においてアンケート結果を報告し授業改善について議論した。</p> <p>②学部等の取組</p> <p>医学部医学科では、チュートリアル教育については、学生による授業評価をすでに行っている。また、基礎医学教育については、平成18年度から開始できるよう準備を開始した。診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)については、CC-Webによる学生、教員の相互評価を試行的に開始し、平成18年度からの本格実施に備えている。医学部看護学科では、教育科目ごとに学生による授業評価を行っている。</p> <p>総合理工学部では、学科単位での授業評価を実施しており、複数の学科で教育業績の評価・表彰制度を導入している。</p> <p>外国語教育センターは、平成16年度実施分及び平成17年度前期に実施した独自の学生授業評価アンケートの自由記述の部分について整理し、ホームページで公表した。</p>	
<p>【40】 大学院医学系研究科に、医療工学専攻博士課程(独立専攻)の設置を検討する。</p>	<p>【40】 17年度計画なし</p>		
<p>【41】 地域的特性を活かした教育・研究を県内の関連研究機関とも連携して推進するための「地域創造研究推進機構」と、その中核となる理系・文系融合の大学院の設置を検討する。</p>	<p>【41】 「地域創造研究推進機構」(仮称)の設置に向けて県内の関連研究機関と検討を開始する。</p>	<p>地域創造研究推進機構設置のための第一歩として、「宍道湖・中海環境データベース研究会」を4月に立ち上げ、10月にはデータベース構築の実質化に向けて検討を開始した。この検討会には本学の他、学外の機関として、国土交通省出雲河川事務所、島根・鳥取両県の環境政策課、島根県内水面水産試験場、保健環境科学研究所、中山間地域研究センターなどの組織が加わっており、今後の機構設置のための核になると位置づけている。</p> <p>重点研究プロジェクト「汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プロジェクト」もこの検討会において大きな役割を果たしている。2月には、流域情報・湖内情報・文献情報を3本柱としたデータベースの作成に取り掛かり、機構設置について検討する準</p>	

		備を整えた。	
<p>【42】 鳥取大学大学院連合農学研究科の実績を踏まえ、生物資源科学分野の研究者・高度専門職業人養成のための指導體制を一層充実するために、鳥取大学及び山口大学との連合大学院を維持する。</p>	<p>【42】 連合大学院農学研究科を維持するため、引き続き連絡・調整を密にする。</p>	<p>原則月1回開催される代議委員会の議事録を構成教員全員にメール配信している。研究科委員会が年2回開催されており、メールによる意見具申及び研究科委員会での発言の場が確保されている。</p> <p>入学式、修了式等の機会を利用して、構成3大学の研究科長と連合大学院農学研究科長・副研究科長との連絡・調整を図っている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期 目 標	① 学生の学習支援体制を強化する。 ② 課外活動及びボランティア活動の支援体制を整備する。 ③ 学生の生活支援体制を強化する。 ④ 学生の就職支援体制を強化する。 ⑤ 留学生の生活支援体制を強化する。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【43】 各学部・学科・コースにおいて、複数の履修推奨モデルを提示し、系統だった学習計画を立てるように履修指導を行う。</p>	<p>【43】 各学部、学科、コースにおいて、複数の履修推奨モデルを提示し、きめ細かい履修指導を行う。</p>	<p>法文学部では、学科・コース・分野を単位として、実情に即した履修モデルを作成し、学年ごとに履修指導を前期・後期の始めに行った。 教育学部では、学年別及び専攻別の履修指導を4月と9月の2回実施した。 医学部では、専門科目のほとんどすべてが必修であるため、複数の履修モデルを提示できる状況にはなっていないが、カリキュラムにおいては、臨床実習の中で希望する診療科を学生が選択できるシステムを構築している。 総合理工学部では、履修推奨モデルやフローチャートを学生に提示し、きめ細かい履修指導を行った。 生物資源科学部では、4月に行われた各学科の新入生（3年次編入生も含む）オリエンテーションにおいて、学生委員が1～4年次における履修計画案を提示し履修指導を行った。さらに、1，2年次においては、学科担任教員を介して修学上での指導及び授業に関する連絡を随時行える体制を整えた。 生物資源科学部地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座では、学生のニーズに応じて履修を選択できる3コース制（生物システム工学コース、環境資源工学コース、地域工学コース）を実施した。</p>	
<p>【44】 全教員のオフィスアワー設定を制度化し、教育面・生活面での支援体制を強化するとともに、導入ゼミの実施等により、指導教員制度を充実して履修指導の強化を図る。</p>	<p>【44】 オフィスアワーの制度化と学生への周知、教員の授業外指導のあり方、導入ゼミの全学的実施について検討する。関連して、指導教員制度を充実させる。</p>	<p>①全学の取組 学生委員長会議で、全学共通の指導教員制度を制定した。 「指導教員の手引き」を一層充実するための検討を重ね、18年度当初に加除式の改訂版を発行することとした。</p> <p>②学部等の取組 法文学部では、(i) オフィスアワーをシラバスに記載するとともに当該時間帯には</p>	

		<p>研究室に在室することについて、全教員への徹底を図った。(ii) 法経学科・言語文化学科では「導入ゼミ」を開設している。</p> <p>医学部では、オフィスアワー制度を導入し、特に国家試験に対応した学生指導を行っている。</p> <p>総合理工学部では、各教員がオフィスアワーをシラバスに記載し、学生に周知を図った。また、3つの学科・分野においては導入ゼミを実施している。さらに、全学科・分野でチュータ制もすでに実施し、学科・分野内にチュータの活動内容を検討する学生支援委員会を設置、チュータによる成績通知及び導入ゼミの実施等、チュータ制度の効果的な活用に努めた。</p> <p>生物資源科学部では、各学科と附属生物資源教育研究センターのFD委員により、7月にシラバスへのオフィスアワー記載の状況を調査した。専門教育科目では、記載の有無・記載内容の正確さなどを加味した評価点3点満点で、学部の平均点が1.95点であった。学生委員、FD委員を通じて、シラバスへのオフィスアワー記載の徹底を図った。</p> <p>外国語教育センターでは、授業期間中、午前8時30分から午後6時まで専任教員及び特別嘱託講師が外国語教育センターワークステーションに常駐する体制を整え、外国語教育係と協力し、学生への授業外の指導・助言体制の充実を図っている。</p>	
<p>【45】 平成18年度末までに、優秀な学生に対する表彰制度を導入する。</p>	<p>【45】 学生表彰基準の細目を整備した上で、優秀な学生を表彰する。</p>	<p>学生委員長会議において平成16年に制定した規程に基づき学生表彰候補者を決定した。なお、表彰の基準中「学術研究」に係るものについては、受賞内容等を詳細に調査し、優秀な学生を表彰した。</p> <p>前期：個人表彰 6名 団体表彰 2団体 計18名 後期：個人表彰 16名 団体表彰 1団体 計24名</p> <p>下記の学部においては、全学の取組みの他独自の表彰制度を設け、学修支援の更なる充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、学生の自主的な研究及び学修を奨励することを目的とした「医学部学生研究奨励費」制度を設けており、今年度の申請者2名について、学生委員会で選考・採択した。 ・総合理工学部では、物質科学科物理分野、数理情報システム学科情報分野、材料プロセス工学科で優秀な学生の表彰を学科・分野独自で行った。また、物質科学科物理分野では優秀な学生を日本金属学会奨学賞(学部4年生)に、物質科学科化学分野では日本化学会中国・四国支部長賞(学部4年生1名、博士前期課程2年生1名)に、また電子制御システム工学科では日本機械学会島山賞(学部4年生)、三浦賞(博士前期課程2年生)に推薦し、表彰された。 	
<p>【46】 心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制の充実を</p>	<p>【46】 学生委員長会議を中心に、心身に障害のある学生の学習環境</p>	<p>平成18年度に実施する学生生活実態調査について、調査項目・日程等について検討を開始した。なお、心身に障害のある学生の支援に関する項目を設定する方向で検</p>	

<p>図るため、関連部署の連携システムをつくる。</p>	<p>の整備と支援体制について検討するとともに、実行可能なものから整備する。 現在設置されている休養室、トイレなど関連施設の使用状況・便宜性等について聴き取り調査などを行い、改善する。</p>	<p>討している。 法文学部では、学生への聞き取り調査で明らかになった問題点を整理し調査結果を学部の施設整備委員会委員長に提出した。</p>	
<p>【47】 課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する。</p>	<p>【47】 学生委員長会議を中心に、教育活動としての課外活動等の位置付け及び地域社会や海外との交流方法について検討する。 また、ボランティアセンター等の組織化について検討する。</p>	<p>学内外からのボランティア依頼の都度、関係団体への照会を行った。 課外活動支援の一環として、体育館への貴重品ロッカーの整備、課外活動施設の暖房設備の整備など、施設の安全性と快適さを確保した。 川津地区の公民館、警察、住民など15団体が7月～8月の土曜日に実施した夜間パトロールに教職員・学生が参加した。(実施回数7回 参加回数7回) 教育学部では1000時間体験学修の基礎体験領域において多様なボランティア活動への参加を促した。 学生ボランティア団体から、ボランティアセンター等の組織化に対する要望等を聞き取り調査した。</p>	
<p>【48】 学生の意識・生活・将来展望の状況を組織的に把握し、学生生活の支援にフィードバックさせる体制を構築する。</p>	<p>【48】 学生委員長会議構成員と学生生活推進会等学生代表との懇談会を開催し、学生の意識等を把握し、学生生活支援に活かす。</p>	<p>学生の意識、要望等を把握するため、平成18年度に学生生活実態調査を実施することとした。 学生支援課長、課長補佐、課外活動担当職員が学生生活推進会の学生代表と週1回程度情報交換し、学生の意識等の把握及び生活支援を強化する体制について意見交換を行った。 学生委員長会議議長(副学長)及び学生支援課職員と学生生活推進会との懇談会を2回行い下記について改善した。 ・中国五大学学生競技大会、中・四国国立大学連合演奏会及び連合美術展覧会運営に学生生活推進会がより強力な支援を行うこととした。 ・サークルリーダー研修を学生生活推進会の協力を得て実施した。 ・本学が国土交通省から委託を受けて、地区自治会、警察等と連携して行った「全国都市再生モデル調査」、西川津地区の防犯活動(セーフティ川津)調査等を、学生生活推進会と連携して行った。 島根県との共同事業「楽しく、まじめに学ぶ島根講座」実施の際、学生との懇談会を実施した。(6回開催 講座参加学生数 42名 懇談会参加学生数 26名) 定期的な面接、意見交換会等を下記の学部等が実施し、学生の意識・要望等の把握に努めた。 ・総合理工学部では、指導教員が全学生に定期的に面接を行い、日常的に学生の意識把握に努めた。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・法務研究科では、10月及び3月の2回にわたり、院生と教員による意見交換会を実施し、その内3月については学生毎に実施するとともに、事前に匿名での授業及び施設利用等に関する意見の提出を受け付け教員が回答する形態をとった。 ・医学部では、医学部長・学生委員会委員と学友会代表との懇談会を6月に開催し、カリキュラムからサークル施設まで幅広い問題について学生から要望を聞いた。9月には大学施設の夜間利用等について学生委員長と学友会代表との懇談会を開催した。これらの懇談会を踏まえ、次の支援を行った。①松江キャンパスへの移動に係る負担軽減のため、受講者の多い日本国憲法の授業を1コマ目から2コマ目に変更した、②学習スペースの増について、看護学科棟の演習室などの利用について学友会と学生委員長との懇談の場を設けた、③カリキュラムについて、引き続き説明会・懇談会を開催し、意見交換の場を設けた、④要望の多いサークル施設の整備を行い、用具を購入した。 	
<p>【49】 平成18年度末までに常勤カウンセラーの配置、メンタルケア実施マニュアルの作成、指導教員制度の活用等を通して、不登校等問題を抱えている学生への支援を強化する。</p>	<p>【49】 常勤カウンセラーを配置し、メンタルケアの充実を図る。 指導教員との連携を密にし、問題を抱えている学生の実態を把握する。</p>	<p>平成17年4月から保健管理センターに臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラー1名を配置し、松江・出雲の両キャンパスにおいて心理相談に当たる体制の整備充実を図った。</p> <p>これにより、松江キャンパスの保健管理センター専任教員2名及び出雲キャンパスの嘱託講師1名を加えた4名の専門家による心理相談体制の充実強化と保健管理センターの機能強化が実現した。</p> <p>平成17年度においては、延べ1,877件の健康相談・カウンセリングに対応した。この内訳は、松江キャンパス：学生1,437件、教職員238件、計1,675件、出雲キャンパス：学生136件、教職員66件、計202件となっている。</p> <p>中国四国地区大学保健管理研究集会を主催し、各大学、高専等の参加者からメンタルヘルス等の取組みについて情報収集を行い、メンタルケア実施マニュアル作成のための資料とした。</p> <p>学務情報システムに履修情報や就職情報等の学生情報を一元的に参照できる電子カルテ機能を追加し、指導教員、学生相談担当者、保健管理センター医師等の連携をもとに教育指導体制の充実を図るシステムを構築し、平成18年度から稼働させることとした。</p> <p>前記の他、問題を抱えている学生への対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合理工学部では、指導教員が全学生に定期的に面接を行い、日常的に問題を抱えている学生の把握に努めた。 ・法文学部では、保健管理センターの常勤カウンセラーを講師として、悩みを抱える学生への対処の仕方を中心に研修会を実施した。 (11月開催 参加者 教員 67名、事務職員 7名) 	

<p>【50】 セクシュアルハラスメント等、学生に対するあらゆるハラスメントに対応するシステムを一層充実する。</p>	<p>【50】【51】 学生からの苦情・相談（あらゆるハラスメントを含む）に対応する体制を充実する。 相談窓口や緊急時の連絡先を印刷したカードを作成する。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントの防止に対応するため新たにハラスメント防止規程を平成17年7月に制定した。また、教職員及び学生を対象に「ハラスメントの防止に関する講演会」を平成18年2月に実施し、ハラスメント全般について理解を深めるとともに、ハラスメント防止についての意識啓発を図った。 学生相談については、これまで1名の職員が対応していたが、事務組織の変更に伴い、平成18年度からグループ制を導入し、相談員の複数化（3名）を図ることとした。 学生支援課の学生対応窓口に「ストップセクハラ」カードを置き、対応窓口を周知するとともにセクハラ防止の啓発を行った。 相談窓口や緊急時の連絡先を印刷したカードを作成するための資料を収集した。 下記の学部では、独自の学生相談体制を整え、苦情・相談への対応の充実を図った。 ・医学部では、直接には言いにくい苦情等の対応として、学生意見箱を平成17年4月に設置した。学生からの意見は定例の学生委員会に報告している。意見のうち実現したものは次のとおり。①陸上競技場で練習する学生のために大時計を設置した。②附属病院で臨床実習を行う学生のためにロッカーを病棟各階のカンファレンスルームに配置した。 ・教育学部では、学生の相談窓口として、学部独自の相談メールアドレスを開設し、生活全般に関する支援からハラスメント、心身の健康等を含めた相談業務を開始した。</p>	
<p>【51】 学生からの苦情・相談に対応する体制を充実する。</p>			
<p>【52】 保護者との系統的な連携を強化し、保護者とともに学生を支援する体制を充実する。</p>	<p>【52】 保護者との系統的な連携を強化し、保護者とともに学生を支援する体制を充実する。 学生委員長会議において、保護者との懇談会の充実について学部間の調整を行う。</p>	<p>成績を保護者に通知し、保護者とともに修学支援を行った。 下記の学部では、後援会の援助を得て、保護者との面談、後援会誌の発行による情報提供等を行い学生支援の充実を図った。 ・法文学部及び総合理工学部では、保護者と教員との面談を行った。また、後援会の役員である保護者と学部長・学生委員長・事務長との意見交換及び懇談会を行った。 ・教育学部では、学部独自の後援会誌を発行し、学生生活全般にわたって保護者に情報を提供した。</p>	
<p>【53】 学生の生活環境を適切に整備するため、福利厚生施設の改善充実を図り、建物内外のアメニティ空間をさらに整備する。</p>	<p>【53】 福利厚生施設の改善充実を図り、建物内外のアメニティ空間を整備する。</p>	<p>学生センター南側の広場を整備し、学生の憩いの広場とした。広場及び学生センター一玄閣付近に、学生と共にプランター設置等を行い、継続的に管理している。 学生と共に、野球場、陸上競技場、学生寮等の除草作業及び課外活動共用施設の不要物品等の片付を行った。 生物資源科学部の建物周辺の整備を行い、「みのりの小道」を設けた。</p>	

<p>【54】 子供を持つ学生のために学内保育環境を整える。</p>	<p>【54】 学内関係課による検討会の結果をふまえ、学内保育環境を整えるための具体的な方策と整備計画をまとめる。</p>	<p>出雲キャンパスに保育所を設置するため、医学部に院内保育所委員会を設置し、具体的な計画を検討・策定し、役員会において平成18年4月に開設することを決定した。 上記決定に基づき、具体的な設置場所（建物）を決定し、必要な改修を実施し、施設・設備を整備するとともに、運営委託事業者を選定した。 保育所運営に係る仕組みを整え、保育施設設置規則、利用要項その他の施設運営に係る諸規程等を作成し、18年4月に開所することとした。</p>	
<p>【55】 優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していくため、大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに、学生への経済支援に関連した情報の円滑な提供を図る。</p>	<p>【55-1】 授業料免除学生の選考基準を見直し選考を行う。また、成績優秀で意欲的な学生対象の免除枠を設ける。</p>	<p>成績優秀者の授業料免除制度について、学生委員長会議において検討した結果、「学長が特に学業が優秀であると認めた者の授業料免除制度」を平成18年度から実施することとし、「学則」及び「授業料等免除及び徴収猶予規則」の一部改正並びに「推薦並びに審査基準」を作成した。</p>	
	<p>【55-2】 経済支援に関連した情報を適切に提供する。</p>	<p>奨学金、授業料免除に関する情報をホームページに掲載するとともに、受給、免除希望学生に対する説明会を開催した。</p>	
	<p>【55-3】 島根大学授業料奨学融資制度による奨学支援を行う。</p>	<p>国立大学では初めての制度である島根大学授業料奨学融資制度を導入した。 前期：応募者30名 制度利用者23名 後期：応募者19名 制度利用者12名</p>	
<p>【56】 学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等学内業務に、学生アルバイトの活用を促進する。</p>	<p>【56】 学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等への学生アルバイト活用を促進する。</p>	<p>附属図書館、保健管理センター、生協等で引続き学生アルバイトの受入れを行った。国土交通省から委託を受けて、地区自治会、警察、学校等と連携し行った「全国都市再生モデル調査」において、学生アルバイト210名の協力を得た。 生物資源科学部では、学内施設における学生アルバイトの活用を通じた生活支援について現状を調査した。福利厚生施設の運営等については、平成17年度は短時間のもので含めると10月までに延べ56人がアルバイトをしていることが判明した。平成18年度に再調査することとした。</p>	
<p>【57】 学生が、学会発表や他大学等での研修を行う際の旅費等を補助する支援制度を整える。</p>	<p>【57】 学生が、学会発表や他大学等での研修を行う際の支援制度のあり方について検討する。</p>	<p>12月に発足した「島根大学同窓会連合会」の一事業としての支援制度の検討を開始した。 生物資源科学部においては、学生の学会発表等への支援状況について調査を行った。寄附金や科学研究費補助金から学生への旅費を支援しており、17年度は学部8名、</p>	

		大学院26名であった。	
<p>【58】 「就職支援センター」(仮称；平成17年度末までに新設)において、就職指導、就職試験対策、就職分野の開拓等の支援活動に関し、全学的連携を強化し、就職率の更なる向上を図る。</p>	<p>【58】 平成17年度中に就職支援センターを設置し、就職支援を強化する。 キャリアアドバイザーによる就職指導体制を整え、就職支援ガイダンスをより有効なものにする。 キャリア教育の実施体制・方法について検討する。</p>	<p>高学年次学生に対する就職支援にとどまらず、低学年からの就職に関する意識付け等を行うキャリア教育を推進するため、キャリアセンターを10月に設置し、平成18年5月に配置する専任教員1名を選考した。 7月に企業セミナーを開催し、参加企業に対して大学の就職支援体制の説明・求人依頼を行った。(参加企業26社) 就職ガイダンス等について、学生の個人携帯メールへの連絡、参加啓発等を行った結果、参加者が大幅に増加した。 平成16年度 実施回数 15回 参加者数 2,147名 平成17年度 実施回数 18回 参加者数 3,189名 下記の学部では、就職先の開拓、地域と連携した就職支援方策の検討等による就職率の向上を図った。 ・法文学部及び総合理工学部では、後援会の援助を得て、各学科・分野で就職支援セミナー・講演会の実施、就職先の開拓を行った。 ・教育学部では、地元県教育委員会と教員採用に関する協議機関を設け、地域と連携した就職支援方策の検討を進めているが、その一環として教育学部附属FD戦略センター内に教員採用関係資料を整備した。</p>	
<p>【59】 既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する。</p>	<p>【59】 就職に関する学内情報システムの学外開示について検討する。 ジョブカフェしまね(しまね若年者就業支援センター)と連携して既卒者の就職支援を行う。</p>	<p>ホームページに企業向け就職情報及び在学生向け就職情報を掲載した。 「ジョブカフェしまね」からキャリアカウンセラーを大学に派遣してもらい、在学生の就業支援を充実した。なお、既卒者については、現在は「ジョブカフェしまね」で対応してもらっている。また、平成18年5月にキャリアセンターの専任教員が着任することにより、「ジョブカフェしまね」とのより一層の連携を図り、専任教員とキャリアカウンセラーの2名体制による、キャリアセンターでの既卒者の就業支援を検討する。</p>	
<p>【60】 「国際交流センター」(仮称；平成18年度末までに新設)に「留学生部門」を設置し、教育及び学生支援を担当する副学長と協力し、留学生の就学指導・生活支援を強化する。</p>	<p>【60】 国際交流センター設置計画(案)を策定するとともに、センター関係規則を整備する。</p>	<p>国際交流センター設置特別委員会において、国際交流設置計画(案)及び関係諸規則(案)を策定し、平成18年4月に「国際交流センター」を設置することとした。 「国際交流センター」には、留学生の就学指導・生活支援を強化するため、学生交流部門を設置することとした。</p>	
<p>【61】 留学生のための外国語による</p>	<p>【61】 多言語化による情報サービス</p>	<p>インドネシア語による留学情報提供紙を作成した。</p>	

<p>情報サービスの向上を図る。</p>	<p>を継続的に推進するとともに、ホームページ内容の充実及び管理体制の整備を図る。</p>	<p>多言語（日・中・英）で提供しているホームページを見直し拡充した。 外国人留学生が英語で授業を受ける特別コースや渡日直後で日本語環境のパソコンに慣れない学生が利用できる英語版OS、ソフトの導入状況（各学部等）について、留学生センターの教員が中心となり調査し、生物資源科学部、総合理工学部に計10式を導入した。</p>	
<p>【62】 留学生に対する奨学金の確保と資金的援助を強化する。</p>	<p>【62】 留学生に対する奨学金の確保と資金的援助を強化するための具体的方策を検討する。</p>	<p>島根県留学生等交流推進協議会において、現在の私費留学生の状況について報告するとともに、関係団体に奨学金提供について継続して依頼した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	① 地域における知の拠点として、社会の要求に応えられる多様な学問分野を育成するとともに、特色ある研究を強化し、国際的に評価される研究拠点を構築する。 ② 研究成果を学内研究者で共有するとともに、積極的に社会に還元する。 ③ 国内外のトップレベルの水準として評価される研究を維持・創出することを目指す。
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【63】 学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る。	【63-1】 平成16年度から推進している重点研究プロジェクトの研究結果プレゼンテーションの評価結果に基づき、更に研究体制の整備を図る。	平成16年度に発足させた4つの重点研究プロジェクトに対し、1年間の活動実績についての評価結果を踏まえた平成17年度から3年間の提案書を提出させ、ヒアリングを含めた審査を行い、実施計画を決定した。	
	【63-2】 特色ある分野の研究体制の整備を図る。	上記研究プロジェクトに加え、将来の本学の特色ある研究プロジェクトになる可能性の高いプロジェクトについて、学内公募を経て選定し、新たに「萌芽研究プロジェクト」として研究体制を整備した。	
	【63-3】 産学連携センターを中心として、戦略的な産学官連携研究の推進を図る。	産学連携センターにおいて、平成18年度の文部科学省都市エリア事業、中国経済産業局地域コンソーシアム事業の応募に向けて、島根県、(財)しまね産業振興財団及び中国経済産業局とテーマ設定について協議し、中国経済産業局地域コンソーシアム事業に応募した。	
【64】 大学として重点的に取り組む領域について、次の分野の強化を図る。 ・ 地域社会の課題に対応し、産学官が連携して学術的・文化的・経済的価値を創出する研究	【64】 平成17年度からの新たな重点研究(萌芽研究)プロジェクトを設置し、研究体制の整備を図る。	プロジェクト研究推進機構の萌芽研究部門のプロジェクトについて学内公募(応募数22件)し、次の5つのプロジェクトを選定した。 「医療・福祉施設の居住性向上に関する試験研究プロジェクト」 「自然エネルギーを利用した燃料電池用水素の化学的製法及び貯蔵・輸送法の開発」 「島根県における歴史的文化遺産の景観復原に関する学際的研究」 「石見銀山地域-島根半島の古熱水系における複合資源形成システムとたたら鉄資	

<p>を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合後に新たな展開が期待される医学系と人文社会科学系、自然科学系、工学系の連携融合によって、過疎・高齢化等の諸問題の解決をめざした研究を推進する。 本学の研究業績の蓄積・立地条件等を活かして、国際的に通用する独創的な研究分野を強化・育成する。 		<p>源」 「東アジア条件不利地域における農村貧困克服と環境対策」</p>	
<p>【65】 教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させ、積極的に学内外に公表する。</p>	<p>【65】 研究に関するデータの管理体制を整備し、データの更新方法の制度化を検討する。</p>	<p>産学連携センターにおいて、「研究者情報」を作成、発刊した。併せて本学ホームページに掲載し、トップページから容易に参照できるシステムとした。 研究に関するデータについては、評価室において構築する大学評価情報データベースから教員研究情報を活用することとし、一元管理することとした。</p>	
<p>【66】 平成17年度から、隔年ごとに各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子にまとめ、ホームページに掲載し学内外に公表する。</p>	<p>【66】 研究成果の総説を冊子にまとめ、HPに掲載する。</p>	<p>プロジェクト研究推進機構のホームページを立上げ、重点研究等の研究成果を次のとおり掲載した。 ・重点研究部門は平成16年度及び平成17年度 ・その他（萌芽研究部門、特定研究部門、寄附研究部門）は平成17年度 プロジェクト研究推進機構以外の各研究組織の成果については、ホームページ用のフォームを決めた上で、平成18年度に、各部局等の平成16～17年度の主要な研究成果を取りまとめ、ホームページに掲載することとした。</p>	
<p>【67】 研究支援の連携調整機能及び知的財産の創出・管理機能を強化するために、平成16年度末までに、知的財産・特許取得・利益相反に関わる学内諸規則を整備し、周知を図る。</p>	<p>【67】 知的財産の創出及び管理体制の周知を図り、年度末までに再度見直しを図る。 利益相反マネジメントポリシーの更なる周知とマネジメント体制整備を図る。</p>	<p>産学連携センター知的財産創活部門を中心に、知的財産取り扱い体制（「発明等の審査体制」及び「実務体制」）の見直しを行い、発明審査委員会規則を改正し、平成18年度から新たな審査体制で実施することとした。また、平成18年度早期に実務担当者を確認することとした。 平成17年3月の役員会において、利益相反マネジメント制度検討WGが報告した「利益相反マネジメント制度の構築について」の原案について、学内の意見を集約し、体制を構築することを決定した。この方針に基づき、平成17年9月教育研究評議会において、全学の意見を聴きながら検討を進める旨を報告した。 日本弁理士会、島根県、松江工業高等専門学校と「知的財産権の活用による産学連携の推進と産業振興施策等への支援に関する協定」を締結した。</p>	

<p>【68】 平成16年度末までに、既存の共同研究センターを改組し、リエゾン・知的財産等に関する専門能力を有する人材を整備して、「産学連携・支援センター」（仮称）を設置し、研究成果や発明等の知的財産の創出と社会への還元を効率的かつ積極的に推進する。</p>	<p>【68】 産学連携センター知的財産創活部門に専任教員を配置し、機能の強化を図る。</p>	<p>平成17年4月から産学連携センター知的財産創活部門に専任教員1名を配置し、知的財産の創出及び活用機能の強化を図った。 産学連携センター知的財産創活部門を中心に、知的財産取り扱い体制（「発明等の審査体制」及び「実務体制」）の見直しを行い、発明審査委員会規則を改正し、平成18年度から新たな審査体制で実施することとした。また、平成18年度早期に実務担当者を確認することとした。</p>	
<p>【69】 重点的研究プロジェクトや特色あるプロジェクトを育成し、国際的な研究拠点を形成するため、研究戦略会議において全学的戦略及び方針等を計画し、推進する。</p>	<p>【69-1】 中国寧夏大学及び寧夏医学院との連携を強化し寧夏プロジェクトを推進する。</p> <p>【69-2】 島根県及びテキサス州立大学との連携を強化し、テキサスプロジェクトを推進する。</p>	<p>プロジェクト研究推進機構特定研究部門に政策的配分経費によるプロジェクトとして寧夏プロジェクトを設置し、寧夏大学及び寧夏医学院と連携し、寧夏大学・島根大学国際共同研究所（中国寧夏大学構内に設置）を拠点とする共同研究に着手した。</p> <p>プロジェクト研究推進機構特定研究部門に政策的配分経費によるプロジェクトとしてテキサスプロジェクトを設置し、テキサス州立大学との研究交流を推進した。</p>	
<p>【69-3】 重点研究プロジェクトを国際的な研究に育成するため必要な措置を講ずる。</p>	<p>【69-3】 重点研究プロジェクトを国際的な研究に育成するため必要な措置を講ずる。</p>	<p>重点研究プロジェクトを国際的な研究に育成するため、次のことを行った。</p> <p>【汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汽水域研究センターの外国人研究員の協力を得て研究を行った。 ・沿岸環境の地球規模のモニタリングシステム確立の一環としてタイ・ソンクラ一湖の調査を現地大学研究者の協力を得て行った。 <p>【S-ナノテクプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者をプロジェクトの研究組織の研究員に招聘した。 ・9月に開催された国際会議（オランダ）において研究成果の発表を行った。 <p>テキサスプロジェクト「ナノテクノロジープロジェクト」では、11月にテキサス州立大学から研究者2名を招聘し、セミナーを開催した。1月にはプロジェクトの若手研究者を中心とした研究者5名がテキサス州立大学他を訪問し、研究交流を行った。「水環境プロジェクト」では、10月にシンポジウムを開催し、また、研究者3名がテキサス州立大学を訪問し研究交流を行った。また、11月には本学の研究者3名がテキサス州立大学との研究交流、沿岸域、湖沼調査を行った。</p> <p>寧夏大学・島根大学国際共同研究所落成記念「国際シンポジウム」を開催（12月）し、寧夏大学のほか、大韓民国からも研究者が出席して研究交流を行い、寧夏プロジェクトの推進、萌芽研究プロジェクト及び科学研究費補助金による北東アジアの研究成果を発表した。</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究体制を整え、研究目的・目標の達成に結びつける。 ② 研究目的と規模に応じて、適切な研究支援体制と研究環境を整備する。 ③ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るための評価システムを整備する。 ④ 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【70】 平成18年度末までに、学部・研究科等を越えた研究ユニットの編成方法や全学的な支援方法に関する検討を行い、順次可能なところから具体化する。	【70-1】 研究戦略会議において、研究ユニット編成の手順と全学的な支援体制について検討する。	プロジェクト研究推進機構に設置する研究部門及び研究プロジェクトの設置手順、支援体制を確立した。	
	【70-2】 複数の重点研究プロジェクト等が研究推進に専念できる体制の整備を行うため「プロジェクト研究推進機構」(仮称)を設置する。	学部、研究科を越えたプロジェクト研究に専念できる体制を整備するため、プロジェクト研究推進機構を設置し、以下の研究を推進している。 重点研究部門…中期計画に沿った具体的研究テーマを学際的に推進し、本学の特色ある研究として国際的な研究テーマを目指す研究プロジェクト(4プロジェクト) 萌芽研究部門…数人規模の個別テーマや小規模な学際的テーマで、近い将来本学の重点研究プロジェクトへの発展が期待される研究プロジェクト(5プロジェクト) 特定研究部門…本学が地域貢献、国際貢献などの目的で政策的に取り組むべき研究プロジェクト(2プロジェクト) 寄附研究部門…外部からの寄附によって設置される研究プロジェクト。島根県からの寄附により、「島根県連携新技術研究開発部門」を設置して、新産業創出のための新機能材料のための開発研究に取り組んでいる。(1プロジェクト)	
【71】 重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織を設置する。	【71】 ①重点研究プロジェクト推進のコアとなる時限付きの研究者を配置し、研究組織の整備を図	重点研究プロジェクトに、実施計画に基づき研究専念教員1名及び研究員2名を配置し、研究組織を整備した。	

	<p>る。 ②重点研究(萌芽研究)プロジェクトを設置し、研究体制の整備を図る。</p>	<p>平成17年4月にプロジェクト研究推進機構を設置した。機構は、重点研究部門、萌芽研究部門、特定研究部門、寄附研究部門の4部門による研究体制にし、次の時限プロジェクトを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究部門 4プロジェクト ・萌芽研究部門 5プロジェクト ・特定研究部門 2プロジェクト ・寄附研究部門 1プロジェクト <p>プロジェクト研究推進機構「重点研究プロジェクト」に配置できることとした研究専任教員の選考基準及び再任基準に関する要項を策定した。</p>	
<p>【72】 優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域(重点研究プロジェクト)を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す。</p>	<p>【72】 重点研究プロジェクトに対して、重点的な研究費配分を行う。</p>	<p>プロジェクト研究推進機構重点研究部門(4プロジェクト)、萌芽研究部門(5プロジェクト)に、政策的配分経費から重点的に研究費(1億円)を配分した。 平成17年度実施計画についてヒアリングを行い、各プロジェクトに対して研究経費を重点的に配分した。</p>	
<p>【73】 平成18年度末までに、人材派遣会社等との提携により、研究支援に関わる人材を確保し、効果的に活用できる体制を確立する。</p>	<p>【73】 研究支援を行う人材を確保するために、必要な制度の整備を行う。</p>	<p>重点研究プロジェクトの研究支援体制として、必要とする研究プロジェクトに、プロジェクトの研究経費で、研究推進に必要な事務的な支援を行う研究支援者を1名採用した。</p>	
<p>【74】 一定の期間特定の教員が研究に専念できる、研究専念・役職免除制度を策定する。</p>	<p>【74-1】 重点研究プロジェクトの研究組織の教員が研究に専念できる研究専念体制の整備を図る。</p> <p>【74-2】 役職免除制度については更に検討する。</p>	<p>プロジェクト研究推進機構の重点研究部門(重点研究プロジェクト)、寄附研究部門に研究専念の教員を配置できる制度を整備した。</p> <p>役職免除制度については、各部局及び他大学の状況を調査し、引き続き検討することとした。</p>	

<p>【75】 教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る。</p>	<p>【75】 平成16年度の教職員の海外派遣の実態にかかる調査をもとに、課題点などを分析、調査した上で、支援体制にかかる具体的方策を策定する。</p>	<p>教職員の海外派遣の実態にかかる調査をとりまとめ、国際交流委員会に報告するとともに、調査結果を基に、海外派遣に対する支援のあり方を含めた課題点などの分析を行った。 学内政策的配分経費に、大学の国際化を推進する学術交流の取組みについて、「社会・国際連携推進費」の項目を新しく設け（平成18年度予算編成方針）支援体制を整備した。</p>	
<p>【76】 平成18年度末までに、「総合科学研究支援センター」を中心として、研究機器及び研究設備の整備計画を策定し、これらを集中管理し共同利用できる体制を整える。</p>	<p>【76】 松江キャンパスにおける研究機器・設備の管理スペースを確保し、新機能材料開発分野の機器を移設・整備する。 ・長期的な機器の整備計画の策定に着手する。 ・共同利用事業の総合的管理計画について継続して検討する。 ・バイオ研究関連設備の整備及び集中管理を進め、研究支援体制の強化を行う。 ・平成17年度末までに総合科学研究支援センターの研究機器及び設備で整備が必要なものを整理し、整備計画の検討を行う。 ・機器の学内共同利用を推進するための制度を整備する。学外者による機器利用制度について検討する。</p>	<p>「島根大学における研究設備整備に関する基本的な考え方」を役員会において決定した。これに基づいて、設備整備に係る基礎調査を実施し、研究設備整備委員会において平成18年度の研究設備整備計画案を策定した。 総合科学研究支援センターにおいて、以下の取組みを行った。 ・共有スペースに低温物性計測機器室を設置し、物質機能分析分野で集中管理を開始した。 ・バイオ研究関連設備を集中整備するためのスペースとして RI 管理区域内にある P1 実習室を改装し、バイオ研究支援室を新設する（管理区域の変更は文部科学省承認済み）こととし、第1期工事を実施した。 ・機器の集中管理の推進に向けての取組みの一つとして、学内における機器利用経費の取り扱い体制を構築するとともに、学外利用者への機器・設備の開放と、使用料・消耗品費などを徴収する規則等の整備を進めるため、他大学の実情調査を行った。 ・共同利用機器のリストをホームページに掲載し、情報提供を行うとともに、情報提供システムの整備に着手した。</p>	
<p>【77】 「評価室」において、大学評価・学位授与機構等が定める評価基準に対応した、多面的に研究業績を評価するシステムを確立する。</p>	<p>【77】 大学評価情報データベースの運用を開始し、それに基づいた評価手法の検討を開始する。</p>	<p>データベースシステム構築プロジェクトチームにより大学独自にシステム開発を進め、大学評価情報データベースシステムの一部として教員情報入力システムを開発した。 次に、評価室員、評価室運営委員会委員により、このシステムの試行入力を実施し、検証を行い、システムを改善した。 また、評価に関する基本方針を策定するため大学評価評議会を設置した。4回の会議を開催し大学評価に関する基本方針、個人（教員）評価基準骨子、個人（教員）評価規則骨子の原案を策定した。</p>	

<p>【78】 全学共有スペースをさらに整備し、競争的資金を獲得した教員や学部・研究科等を越えた研究ユニット等のための実験・研究スペースとしての活用を図る。</p>	<p>【78】 平成17年度から予定されているプロジェクト研究要員6名に対応する研究スペース、平成16年度から実施している重点研究プロジェクト、分野横断的な重点研究プロジェクト、或いは学部・研究科等を越えた研究ユニットを推進するための研究スペースを確保する。 施設マネジメントに基づき全学共有スペースを更に整備し、機能的・効率的な利用を図る。</p>	<p>平成17年7月に「島根大学における施設の有効活用に関する規則」を制定し、共有スペースの確保、利用計画の決定システムを確立した。</p>	
<p>【79】 平成17年度末までに、特に顕著な功績のあった研究者に対して、功績賞等を授与する表彰制度を確立する。あわせて、受賞者の公開特別講演会を実施する。</p>	<p>【79】 顕著な功績のあった研究者に対する表彰制度を策定し、被表彰者の講演会を実施する。 必要な財源の確保及び管理方法(「研究推進基金」(仮称)の設置)について検討する。</p>	<p>研究戦略会議で功績者表彰制度を検討し、職員表彰規程の業績等表彰に該当する業績を基礎として制度化することとし、研究活動表彰に該当する業績について整理した。 職員表彰規程に基づく業績表彰を実施するために、研究活動以外の教育活動、地域貢献活動、大学運営等に該当する業績について整理することとした。</p>	
<p>【80】 島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める。</p>	<p>【80】 平成16年度から推進している重点研究プロジェクトのうち医学分野と連携したプロジェクトについて、評価結果に基づき更に推進する。 学内の研究活動調査を行い、複合・融合領域の共同研究を積極的に育成する。 産学連携センターにおいて民間機関等外部の機関との共同研究を更に推進する。</p>	<p>医学分野と連携したプロジェクトとして、以下の研究を重点的に推進した。 【重点研究プロジェクト】 ・健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト ・中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築 【萌芽研究プロジェクト】 ・医療・福祉施設の居住性向上に関する試験研究プロジェクト 産学連携センターで学内の研究活動調査を行い「研究者情報」を発行し、ホームページ上でも公開し積極的に情報提供した。</p>	
<p>【81】 情報処理技術の進展に伴い、研究内容や成果を含めた多様な情</p>	<p>【81】 全学の情報基盤を統括し、ネットワーク基盤、教育・研究支援体</p>	<p>全学の情報基盤を統括し、ネットワーク基盤、教育・研究支援体制を充実するため、総合情報処理センター(以下「センターという。’)が担うべき業務の充実を図った。</p>	

<p>報サービスの提供, 教育研究体制の充実を図るため, 情報関連組織を平成17年度末までに再編整備する。</p>	<p>制を充実するため, 総合情報処理センターを「総合情報基盤センター」(仮称) に再編整備する。</p>	<p>産業界の協力による実社会と密接に結びついた教育実践の場として, 「実務的システム開発ラボラトリー」をセンター内に組織した。 学外の研究者がセンターの活動計画に基づいて, 教育及び研究指導に従事できるよう客員研究員及び協力研究員制度を設けた。 各学部に設置しているセンター分室を開放し, 学生がパソコンを利用しやすい体制を整えた。 平成18年度の授業科目として総合科目に「個人情報を守る理論と実践」を開設することとした。</p>	
-----------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期 目 標	① 「地域とともに歩む大学」として、生涯学習社会に対応した社会貢献の推進、地域産業界・地方公共団体との連携を強化し、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。 ② 独自の国際貢献に関する目標を明確にし、推進する。 ③ 外国人留学生の積極的な受入を図るとともに、受入体制の整備を推進する。 ④ 海外の大学・研究機関等との連携・交流を推進するとともに国際共同研究を推進する。 ⑤ 外国人研究者の受入体制を整備する。 ⑥ 海外先進教育実践支援プログラム等、教職員の海外派遣体制を整備する。 ⑦ 学生の海外派遣を推進する。 ⑧ 附属図書館は地域社会との連携及び国際化への対応を推進する。
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【82】 全学的な大学公開講座の実施体制を強化し、「生涯学習教育研究センター」がその中心的な役割を果たす。	【82】 生涯学習教育研究センターが、公開講座委員会の機能の中心的役割を担うとともに、開かれた大学の一翼を担う大学公開講座を拡充するための全学的な支援体制づくりに取り組む。	生涯学習教育研究センターの専門部会において、法人化後の「公開講座の在り方」について検討を重ね、本学の社会貢献事業及び教育サービス事業として捉えることとした。 それに基づき、公開講座の運営方針（①成人教育（アンドラゴジー）の視点、②収益事業としての教育サービス事業の位置づけ、③地域の生涯学習システムの一翼を担う）を定め、全学的な取組を推進するため全教職員向けに学長声明を出し、公開講座の運営及び市民への教育サービス全般にわたって本センターが取り組むこととした。 平成18年度の公開講座の募集では、平成17年度の24講座から前期だけで25講座に、また、公開授業は、平成17年度前期14講座から3.6倍の51講座に拡大した。 [本報告書 p.50【84】参照]	
【83】 平成17年度に、地域の生涯学習推進に資する大学のあり方を検討するため、大学と地域の関係機関・団体からなる「島根生涯学習推進協議会」（仮称）を設置する。	【83】 生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会の間で締結された協定に基づき、個々の機関の機能と役割を明確にした連携協力体制を確立する。また、連携・協力の具体的な成果として「生涯学習指導者養成研修」等の体系化を図るとともに県内全域を対象とした連携研修事業を実施する。	市町村合併により県内各市町村の生涯学習担当者及びその担当範囲が変更したために、生涯学習教育研究センターと県内各市町村の生涯学習担当者及び関係機関・団体の担当者による「島根生涯学習推進協議会」（仮称）の設置に向けた協議が進められなかった。そのような状況下で、具体的には島根県教育委員会生涯学習課と協議を2回実施した。 生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会生涯学習課の連携協力体制をより具体化するために、県内の生涯学習関係指導者の研修を県東部、西部、隠岐の3地区で3回共同開催した。	

	<p>また、本センターと島根県教育委員会生涯学習課、島根県立生涯学習推進センター（東部・西部）を含めた4機関による協議会に、県内各市町村の生涯学習担当者及び関係機関・団体の担当者を加えた拡大協議会「島根生涯学習推進協議会」（仮称）の設置に向けた協議を始める。</p>		
<p>【84】 「大学教育開発センター」において、教養教育科目を中心に、一般市民及び高校生への授業公開を推進するための実施体制を整備する。</p>	<p>【84】 高等学校と大学との教育的連携のあり方及び推進体制について教育委員会、高等学校校長会等との協議を行い、教育開発センターを中心にして、一般市民及び高校生への授業公開を推進するための実施体制を検討する。</p>	<p>①全学の取組 10月に開催された県内高等学校長との入試懇談会において、この会を入試を含む高大連携協議の場として発展させること、そのため新たに高大連携について幅広く協議するための協議機関を設置することについて合意した。 昨年に引き続き、生涯学習教育研究センターは、生涯学習に役立てるため大学の授業を一般市民に開放する「島根大学公開授業」（試験及び単位認定は行わない）を実施した。受講市民の要望に応じて、これまでの各授業の15回中6回公開方式を改め今年度から試験を除く14回を公開することとし、受講料を6,200円から7,000円に改定した。前期14科目（平成16年度は11科目）、後期10科目（平成16年度は12科目）を公開し、すべての授業に受講者があった。受講延べ人数は、前期48名、後期38名であった。 教育開発センターと生涯学習教育研究センターの連携により、平成18年度前期の「島根大学公開授業」への協力を全教員に呼びかけた。その結果、教養教育科目で23科目、専門教育科目で28科目の計51科目が前期に公開されることとなり、前期開設授業科目数を3.6倍に増やすことができた。 岡山県立総社高等学校PTA研修会を受け入れ、大学の概要説明及び施設見学（附属図書館、汽水域研究センター、埋蔵文化財調査研究センター）を実施した。 全ての学部が、高等学校の依頼に応じて、入試広報を兼ねた高等学校への出張講義を実施した。</p> <p>②学部等の取組 教育学部では、高校生が授業の一環として大学を訪問する機会を捉えて授業を公開し、大社高等学校の総合的な学習「アカデミーオリエンテーリング」で実施した。 総合理工学部では、松江東高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業に引き続き協力するとともに、米子東高等学校の探求的学習を受け入れた。 生物資源科学部では、松江東高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業に引き続き協力するとともに、大社高等学校、松江農林高等学校の大学見学・授業参観を受け入れた。また、JA島根中央会と教育連携（JA職員に対する教育、学</p>	

		生のキャリア教育) について協議し、平成18年5月実施で合意した。	
<p>【85】 一般市民の大学に対するニーズに応えるため、大学相談窓口の開設を検討し、教職員と学生の共同によって、教育相談、学習相談、法律相談等に対応する市民相談体制を整備するとともに、地域住民から大学に対する要望等を聞く体制を整える。</p>	<p>【85】 一般市民の大学に対するニーズに応えるための大学相談窓口を、利用者にとって交通の利便性が高く、気軽に立ち寄れる場所に開設できるよう地元の関係機関と協議を推進し、可能な限り早急に設置する。また、そのために必要な運営組織、相談員等の人材確保、提供する情報等を含めた大学内の支援体制を確立する。</p>	<p>市民の広範囲な相談及び大学への来訪者の学内対応窓口を総務部総務課に一本化した。</p> <p>学外窓口の設置については、生涯学習教育研究センター内で、平成16年度に実施したニーズ調査を基に、必要な運営組織、相談員等の人材、提供する情報、学習機会等を含めた大学内の支援体制のあり方について検討した。</p>	
<p>【86】 「産学連携・支援センター」において、リエゾン機能を強化し、研究成果の産業界への移転を推進し、地域産業界の活性化に資する。</p>	<p>【86-1】 産学連携推進にあたり教員の意識改革を図るため啓発セミナーを開催する。</p>	<p>産学連携推進にあたり教員が注意すべき事項について文書により通知した。また、平成18年度からは産学官連携推進を図るため各学部の教授会で説明することとした。</p>	
	<p>【86-2】 研究シーズ発表会を充実する。</p>	<p>研究シーズ発表の場として、島根大学産学交流会を3月に実施し、企業15社25名、地方公共団体・法人等10機関23名、学内（学生含む）82名の計130名が参加した。</p>	
	<p>【86-3】 産官金学との連携によって研究成果の産業界への移転を推進するとともに、そのためのインキュベーションシステムについて検討を開始する。</p>	<p>産学連携センターにおいて、山陰合同銀行の担当部門とベンチャーへの投資などについて意見交換を開始した。</p> <p>産学連携センター地域医学共同研究部門にベンチャー起業に利用できる研究スペースを確保した。</p> <p>産学連携センターのリエゾン機能を強化するため、連携企画推進部門の専任教員を公募により募集し、平成18年4月1日に配置することとした。</p>	
<p>【87】 「産学連携・支援センター」が中心となり、総合的相談の窓口機能の拡充により科学技術相談を年間150件に、また、リエゾン活動の強化により共同研究を年</p>	<p>【87-1】 科学技術相談実施の目的を明確にし、目的に沿ったPR活動を実施する。</p>	<p>252件の科学技術相談を（平成16年度は227件）実施した。平成18年3月に第7回島根大学産学交流会を出雲キャンパスで開催し、本学のシーズを紹介した。</p>	
	<p>【87-2】 研究シーズ集をシート方式と</p>	<p>研究シーズ集「研究者情報」を作成し研究者データを公表（産学連携センターホー</p>	

<p>間100件まで増加させる。</p>	<p>して整理し、情報提供をきめ細かにできる体制を整備する。</p>	<p>ムページに掲載)した。シート方式については、次年度の試行に向けて準備を進めた。</p>	
	<p>【87-3】 島根大学東京事務所を利用した産学連携事業を積極的に推進する。</p>	<p>東京事務所での活動をベースに4大学(島根大学、室蘭工業大学、電気通信大学、横浜国立大学)が連携し、「身近な暮らしに生かす大学の技術」を統一テーマに各大学が当番制により高度技術研修を開催した。また、12月にはコラボ産学官・科学技術振興機構(JST)等の共催による新技術説明会に本学教員が出席し発表した。</p>	
	<p>【87-4】 学外で開催される産学官連携推進のためのコラボレーション事業に積極的に参加する。</p>	<p>第4回産学官連携推進会議(京都)、イノベーションジャパン2005、中国四国ブロック産学官連携ビジネスショウに出展し本学のシーズを紹介した。</p>	
	<p>【87-5】 産学連携コーディネーターを企業に積極的に派遣し、企業のニーズを的確に把握して科学技術相談件数及び共同研究件数の増加を図る。</p>	<p>地域医学共同研究部門に配置している産学官連携コーディネーター、地域産業共同研究部門及び地域医学共同研究部門の教員(産学連携マネージャー)並びに産学連携センター客員教授が企業訪問し、共同研究に向けたコーディネート活動を推進した。共同研究件数は91件(平成16年度は113件)であった。</p>	
<p>【88】 平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する。</p>	<p>【88】 ポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業に派遣するために、関連部局の代表者によるワーキンググループを設置し、制度について検討する。</p>	<p>平成18年度にWGを設置することとした。</p>	
<p>【89】 ホームページやマスメディアを活用して、地域住民・企業・地方公共団体に向けての広報活動・情報発信の強化を図る。</p>	<p>【89】 大学の情報を地域住民・企業・地方公共団体へ発信していくため、効果的な情報発信システムの実体案を作成する。</p>	<p>広報・広聴委員会(平成18年3月開催)において、「島根大学広報・広聴活動計画」を策定した。今後は、年度ごとに具体的な活動計画を策定し、実行することとした。 また、各部局等に連絡員を配置することによって、全学的な情報収集体制を整え、情報発信を一層積極的に進めていくこととした。</p>	

<p>【90】 「大学コンソーシアム山陰」活動を充実強化し、教員・学生の交流を積極的に進める。</p>	<p>【90】 前年度に実施した、加盟大学の教職員及び地元自治体の教育行政関係者との協議をもとに、山陰地域の教育環境に適応した「大学コンソーシアム」の機能と役割を検討し大学内外での具体的な実施計画を策定する。 「大学コンソーシアム山陰」協議会を開催し、活動分野ごとの具体的な方策を検討し、連携・交流事業の実質化を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアム山陰」の国際交流に関する大学間交流会（12月）を実施し、構成大学と共同で行う事業について協議するとともに、情報交換を行った。 「大学コンソーシアム山陰」の共同開催事業として、構成大学の外国人留学生の交流を促進するため、大山スキー場でのスキー研修会を実施し、2大学から教職員学生69人が参加した。</p>	
<p>【91】 新設を計画している「疾病予知研究センター」（仮称）において、「健やかな長寿社会の形成に関する研究」、特に高齢者の疾病・生活習慣病・小児の障害の予知・予防に関する研究を推進し、地域社会・国際社会との連携を強化する。</p>	<p>【91】 疾病予知研究センター設置準備ワーキンググループで「疾病予知研究センター」の設置に関わる全体構想（案）を纏める。 また、学内及び学外の研究機関・組織・研究者との共同で疾病予知に関する研究協力プロジェクトを各々1つ立ち上げる。</p>	<p>将来の予算措置を伴う「疾病予知研究センター」設置に向けて、まずは多額の予算措置を求めない形の「研究センター」形成が実現の可能性があり、かつ本格的な研究センター設置への経過措置としても意味があるものと考えられた。そのため、大学内外で既に行われている、または計画されている「疾病予知予防」に関連する研究について調査し、研究グループ間の協力関係の構築、新たな研究のあり方などについて検討を進めた。</p>	
<p>【92】 新設を計画している医学部附属の「生涯学習研究支援センター」（仮称）において、「医食同源」の視点からの地域住民・公的機関・企業等への医療相談・薬相談・技術相談等の実施、講演会・シンポジウム等の開催を通して、地域社会との連携を強化する。</p>	<p>【92】 医学部附属「生涯学習研究支援センター」（仮称）の設置を検討する。 「高齢者の睡眠健康に関する講演会」を開催する。</p>	<p>「生涯学習研究支援センター」（仮称）を「島根大学医学部市民生涯学習支援室」として平成18年度中に医学部内に設置することとした。 また、「高齢者の睡眠健康に関する講演会」を島根県内の各地において合計11回（浜田市、簸川郡で各1回、雲南市で2回、松江市で3回、出雲市で4回）開催した。</p>	
<p>【93】 「国際交流センター」において、国際貢献・国際交流に関する役割等を、学部や研究センター等の教育研究領域ごとに明確にするとともに、平成19年度末までに、本学の国際貢献に関して規範とすべき基準を策定する。</p>	<p>【93】 国際交流センター設置計画案の中で、国際貢献・国際交流に関する理念・目標を明示する。</p>	<p>「国際交流センター」設置計画において、「広く世界に開かれた大学としての役割を果たし、国際交流が日常的に実践される教育研究・職場環境を創造する。」という理念を明確にした。 また、その理念に基づき次のような目標を明示した。 ①外国人留学生を積極的に迎え入れ、留学生生活を充実させる諸体制の整備を図る。 ②本学学生の異文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を養成するために海外留学をはじめとする多様な機会を提供する。</p>	

		③広く海外の研究機関等との研究連携・交流を進め、本学が位置する歴史的な諸条件を踏まえて、国際教育交流及び国際共同研究を積極的に推進し、その成果を国際社会に還元する。	
【94】 「国際交流センター」において、外国人留学生の受入体制及び奨学金制度等の支援体制を整備する。	【94】 国際交流センター設置計画（案）の中で、留学生部門を設置するなど、外国人留学生の支援方策を検討する。	「国際交流センター」の中に、外国人留学生の支援体制の充実を図るため、同センターに留学生及び派遣留学生に対する生活上の指導助言等、学生の国際交流に関する業務を行う学生交流部門を設けることとした。	
【95】 平成17年度末までに、日本語教育、日本文化理解のための支援体制を充実させる。	【95】 日本語教育、日本文化理解のための教育環境整備に向け、学内外の団体等と連携して支援体制を強化する。	「国際交流センター」設置計画案の検討の中で、学生の国際交流に関する業務を行う学生交流部門を設け、その業務の一つとして外国人留学生に対する日本語・日本事情等の教育に関することを盛り込むなど支援方策を検討した結果を基に、学内関係部署も加わって、教育環境整備の詳細について再調整することとした。 外国人留学生の日本語理解、日本文化理解の支援体制、支援方策等について、国際交流委員会及び外国語教育センターで検討を行い、日本語能力向上、日本文化日本事情理解能力向上のため、中級レベルの日本語補講講座の開講及び「島根の伝統とその背景（石見神楽）」など、4プログラムを実施した。	
【96】 「国際交流センター」において、帰国外国人留学生に対し、それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援、学術情報提供等のシステム（データベースの整備等）を構築し、活用する。	【96】 帰国外国人留学生に対して支援を行なうためのシステム構築に向け、情報を集積する。	帰国外国人留学生の連絡先メールアドレスの収集を開始するとともに、帰国後必要となる情報について外国人留学生と協議を行った。	
【97】 ホームページ外国語版の充実、英文概要の内容の検討等、国際的な研究交流を促進するために、海外に向けた本学の広報活動の充実に取り組む。	【97】 外国人留学生の積極的な受入を推進するために海外に向けた本学の広報誌（プロスペクタス）等の充実を図る。	外国人留学生の積極的な受入を推進するための広報について、留学生センター受入派遣部門で検討し、国内外で開催される留学フェア等に参加するなど広報活動を積極的に実施することとした。 海外留学フェア（インドネシア）に本学として初めて参加し、インドネシア語による島根大学情報誌などにより、広報を行った。	
【98】 県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生を地域の伝統工芸等の体験学習へ参加させる等、地域住民との交流の場を	【98】 留学生の体験学習の機会を多くするため、島根県下の諸機関国際交流機関関係者と意見交換の機会をもつ。	外国人留学生がホームステイ体験ができるよう各自治体に働きかけ、11月実施に向け協議を行い、10月渡日外国人留学生を対象としたホームステイを実施した。（20名が参加） 外国人留学生が伝統的な日本文化に触れる機会を設けるため、自治体の教育関係者	

<p>通して国際理解を深めるプログラムづくりを促進する。</p>	<p>小中高等学校等への留学生派遣に関して、情報提供・協力体制の議論を進める。その際、島根県下の諸機関担当者の交換会ネットワークを活用する。</p>	<p>と協議を行った。(2自治体：奥出雲町、浜田市) 教育機関への語学教育及び異文化交流体験講師として外国人留学生を派遣することについて関係機関と協議し、5事業に留学生を派遣した。</p>	
<p>【99】 交流協定校との間の実績を評価し、協定内容をより実効的なものにするとともに、交流協定校を30校に拡大する。</p>	<p>【99】 平成16年度に整理した交流実績データに基づき、交流協定校との協定内容の全般にわたって将来のあり方についての議論を進める。</p>	<p>国際交流専門委員会において、交流協定校との協定更新、及び新規協定締結の際の検討すべき審査基準(レビュー方式)を設け審査を実施した。 具体的には、協定更新においては、交流実態における課題等を整理するため交流実績報告書を作成し、実績評価を実施、また、更新後の交流計画書を作成し、今後の交流の在り方等について考察するなど審査基準に照らし、5校との交流実績評価及び更新審査を行った。 上記方式に準じ、新規に海外の大学等と交流協定締結の希望があった場合には、交流計画書の提出により、国際交流専門委員会において締結審査を開始することとした。平成17年度は4校との新規協定の審査を行い、締結の手続きを進めた。 「交流協定校との交流活性化にかかる招聘プロジェクト」を、国際交流専門委員会企画事業として立案し、協定校2校との研究者交流事業を試行的に実施した。この事業により、合計5名の研究者を招聘し、研究者間で研究情報の交換や研究指導等を行った。</p>	
<p>【100】 教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する各種の調査手法、企画提案書作成、外国語によるプレゼンテーション及び契約書作成等の研修を実施する。</p>	<p>【100】 国際交流プロジェクトに参加するため、研修に必要な事項を整理し、教職員対象の具体的な研修プログラムの策定を開始する。</p>	<p>国際交流プロジェクトへの参加・実施促進に向けて教職員のニーズを調査し、国際交流委員会に報告するとともに、国際交流専門委員会において、課題点などの分析を行った。 「国際交流センター」の新設準備に伴い、同センター事業として企画検討が可能と思われる範囲での研修事業の骨組みを整理した。</p>	
<p>【101】 「国際交流センター」は、教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する支援体制を整える。</p>	<p>【101】 国際交流センター設置計画(案)の中で、教職員の国際交流を推進する体制を構築する。</p>	<p>「国際交流センター」の中に、実効的な国際交流協定の推進、外国の大学の教育・研究に関する情報収集等、学術の国際交流に関する業務を実施する部門として「学術交流部門」を設置することとし、教職員の国際交流を支援する体制を構築した。</p>	
<p>【102】 平成18年度末までに、外国人研究者の招聘資金、任用形態、宿舍等、国際共同研究を推進するための外国人研究者の受入体制を</p>	<p>【102】 外国人研究者受入体制(財政的支援など)の具体的な方策の検討を開始する。</p>	<p>外国人研究者の研修受入制度に基づき、平成17年度には中国の協定校(寧夏医学院・寧夏大学)から延べ15名の研修員の受入を行った。 研修員(寧夏特別研究員)受入に際して、外国人登録等の各種手続き及び生活上の相談体制を確立した。</p>	

<p>整備する。</p>		<p>外国人研究者の受入れに関し、「受入研究者向け受入れ各種手続きガイド」を作成し、学内に周知した。 国際交流専門委員会において、外国人研究者の受入れに関して各学部・学科等における方針・取組み及び必要な受入体制の整備についての調査結果をとりまとめ、国際交流委員会に報告するとともに、課題点などの分析を行った。</p>	
<p>【103】 外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する。</p>	<p>【103】 外国人研究者の受入体制（教育研究分野など）について、全学的な検討を開始する。</p>	<p>外国人研究者の受入体制の整備に向け、国際交流専門委員会において、各学部・学科等における方針・取組み及び必要な受入体制の整備についての調査結果をとりまとめ、国際交流委員会に報告するとともに、課題点などの分析を行った。 平成16年度に立ち上げた「プロジェクト研究推進機構」においては、既存学部等と連携した兼務教員の他、機構独自の専任教員・研究員や一定期間研究に専念できる教員の枠を設けるなど、教員組織の面でも新しい制度を導入し、この制度により外国の優秀な研究員を採用した。</p>	
<p>【104】 海外先進教育研究実践支援プログラム等の制度をより積極的に活用するとともに、大学独自の資金による海外派遣体制を整備する。</p>	<p>【104】 海外先進教育研究実践支援プログラム等、教職員の海外派遣のためのプログラムに積極的に応募するとともに、大学独自の財政的支援策について具体的な検討を開始する。</p>	<p>文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援・海外先進研究実践支援、戦略的国際連携支援）」の申請が可能なプログラム全てに応募するとともに、教職員の海外派遣のためのプログラムに積極的に応募できるよう、国際学術交流関係助成金一覧等を学内向けホームページに分りやすく掲示した。 学内政策的配分経費に、大学の国際化を推進する学術交流の取組みを支援する「社会・国際連携推進経費」の項目を新しく設け（平成18年度予算編成方針）、支援体制を整備した。</p>	
<p>【105】 平成18年度末までに、外国の教育機関からの派遣依頼、海外教育支援活動への参加、外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【105】 海外からの教育支援等への教職員派遣要請に対応可能な組織（教育研究分野など）を整備するための検討を開始する。</p>	<p>海外の教育機関等からの教職員派遣及び教育支援等の協力依頼に関して、その対応の可能性や意欲等ニーズについて教職員を対象に調査した。 平成18年4月に設置されることとなった「国際交流センター」の中に学術交流部門を設け、海外の高等教育機関からの対応窓口として整備した。</p>	
<p>【106】 国際協力事業団(JICA)を含む国際援助機関の国際開発協力プロジェクトに積極的に貢献するため、データベース（組織、教員）を構築していく。</p>	<p>【106】 国際開発協力サポートセンターの「国際開発協力のための大学等データベース」に積極的にデータ登録を行うよう推進する。</p>	<p>国際開発協力サポートセンターからのメール・ニュースを全教員にEメール等で周知し、貧困削減など地球規模の課題に取り組む活動への高等教育機関の支援の理解の促進に努めるとともに、同センターの「国際開発協力のための大学等データベース」に積極的にデータ更新・登録等を行うよう推進した。</p>	
<p>【107】 平成18年度末までに、学生の</p>	<p>【107】 学生の海外研修引率教員を支</p>	<p>危機発生時の支援体制を整備するため、国際交流担当職員研修会での情報収集を行</p>	

海外研修引率教員を支える体制を整備する。	える体制を整備するための方策を整理する。	<p>った。</p> <p>日本学生支援機構主催の海外安全管理研修会に参加し、海外における活動上の安全管理情報を収集した。</p> <p>海外研修実施に際し、参加学生と引率教員を対象とした海外安全管理セミナー（1回、14人参加）を実施した。</p>	
<p>【108】</p> <p>講義等に国際情報を積極的に活用するようにし、外国人留学生との交流の促進等、学生の国際的関心を高めるための方策を検討する。</p>	<p>【108】</p> <p>学生の国際的関心を高めるための具体的方策について企画する。</p>	<p>夏季短期研修で来日する海外からの研修学生との学生交流を促進するため、学生企画による交流会を実施した。（韓国慶尚大学校7月、中国寧夏大学8月）</p> <p>外国人留学生の日本語能力向上、日本文化等理解能力向上プログラムに日本人学生との共同作業を行い、企画・実施段階から双方の学生同士の意見交換が行えるようにし、4プログラムで共同作業等を行った。</p>	
<p>【109】</p> <p>留学を希望する学生を対象とした期間限定の語学学習等の支援体制を整える。</p>	<p>【109】</p> <p>外国語教育センターと連携し、留学を希望する学生からの要望に基づき、期間限定の語学学習等、学生支援プログラムを実施する。</p>	<p>外国語教育センターの協力により派遣前の留学生に対し、韓国・朝鮮語に関する語学支援プログラムを実施した。（7月：2時間）</p> <p>また、英語に関しても、外国語教育センターと連携し、留学希望者を対象とした特別プログラムを実施した。（8月：30時間）</p> <p>派遣前の学生に対し、派遣先の大学の関係者による地域、大学、生活情報交換会を実施した。（アメリカ・ケント州立大学卒業生との情報交換会）（7月：3時間）</p> <p>春季海外研修（米国）の事前・事後の集中語学・異文化学習を外国語教育センターの協力により実施した。（2～3月：30時間）</p>	
<p>【110】</p> <p>海外の大学との交流協定等を活用し、短期交換留学生増加を図るための支援体制を強化する。</p>	<p>【110】</p> <p>海外の大学との交流協定等を活用し、短期交換留学生増加方策を検討する。</p>	<p>従来年2回開催していた交換留学生向け派遣留学説明会を3回（7、10、11月）開催した。（参加者数25名）</p> <p>在日アメリカ総領事館領事を招き、アメリカ事情、アメリカ留学、ビザ取得等に関する研修会を実施した。（参加者数26名）</p>	
<p>【111】</p> <p>私費による外国の大学等への留学を支援する体制を検討する。</p>	<p>【111】</p> <p>私費による外国の大学等への留学を支援する体制の検討を開始する。</p>	<p>ブリティッシュカウンシルの主催する英国留学フェアに参加し、情報収集と情報提供のあり方について検討した。</p> <p>英国留学フェア参加大学の留学担当者と連絡を密にし、平成18年度に英国留学のための研修会が実施できるよう協議した。</p>	

<p>【112】 附属図書館は、他機関との相互協力、地域社会への学術情報提供等により、生涯学習の支援、地域・市民への公開サービスを充実・強化する。</p>	<p>【112-1】 貴重資料、遺跡資料、小泉八雲関係資料等を中心に関連機関と連携協力しながら、展示会、資料電子化及び公開等の学術・文化支援事業により、学校教育及び生涯学習活動を支援する。</p>	<p>附属図書館本館の小泉八雲関係資料や島根近世の絵図、医学分館の大森文庫（近世医書、国書等）を中心に、地域関連機関や学内外研究者と連携協力しながら、企画展示、講演会・シンポジウムを松江・出雲両キャンパスで開催した。 本企画による公開事業は、公共図書館や地域資料館連携による資料相互利用や学内外の専門家ワーキングによる資料分析・評価など、学術・文化面で地域連携協力の成果をあげることができた。</p>	
	<p>【112-2】 島根地域図書館連絡会を定期的に開催し、講習会、研修会を充実させるとともに、OPACの横断検索機能及び相互利用体制を推進する。</p>	<p>島根地域図書館連絡会を、平成18年3月に島根大学附属図書館で開催し、新規加盟館を含め9機関20名が出席した。OPAC横断検索システム構築や次年度事業計画、島根県内図書館ネットワーク構想など、連携・協力体制の推進と懸案事項の解決に向けて組織改定や運用体制の改善を図った。</p>	
	<p>【112-3】 島根県医療関係機関等図書館（室）懇談会及び同会主催の研修会を定期的に開催する。また、メンバー館（室）所蔵の学術情報をホームページ等で共有することで、文献複写サービス体制を整備する。</p>	<p>島根県医療関係機関等図書館（室）懇談会が主催する第2回島根県病院図書室セミナーを平成17年11月に島根大学医学分館で開催した。加盟機関外の病院図書室にも呼びかけ、病院図書室業務について研修し、参加者のレベルアップを図った。また、平成18年2月に大田市立病院で年次総会を開催し、新規加盟館の承認と、次年度事業計画等を審議した。</p>	
<p>【113】 国際化に対応した附属図書館をめざし、国際的な学術情報の流通や、教育・研究の支援体制を充実・強化する。</p>	<p>【113-1】 国際ILL(Interlibrary loan; 図書館間貸出、相互貸借)のシステムを積極的に利用し、外国との相互利用の促進を図る。</p>	<p>国際ILL (Interlibrary loan : 図書館間相互貸借) については、米国側のシステムの不具合から4ヶ月間運用ができなかったが、本学からは米国側の参加館に対して6件の文献の依頼を行い、4件の文献を得ることができた。</p>	
	<p>【113-2】 図書館ホームページ、各種情報提供システム、各種利用マニュアルを統合的に整備するとともに、多言語化を実施する。</p>	<p>「島根大学附属図書館医学分館利用案内」の中国語版を作成した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	① 専門医療体制を整備し推進する。 ② 地域社会に還元できる先端的医療を導入する。 ③ 人間性豊かな思いやりのある医療人を育成する。 ④ 患者中心の全人的医療を実践し、安全の確保を図る。 ⑤ 管理運営体制を強化し、経営を改善する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【114】 「癌診療拠点病院」の認証申請を行い、癌の集学的治療体制を確立する。</p>	<p>【114】 ① 平成16年4月に設立した腫瘍科の機能拡大と、診療要員の充実を図る。 ② 島根県が進める「がん診療ネットワーク事業」に参画し、本院が中心となってがん登録を行うための各拠点病院の現況調査と今後の標準化作業を実施する。 ③ 外来化学療法部ならびに腫瘍科の症例検討会を拠点として、院内における科学的な根拠に基づいた診療をさらに推進する。</p>	<p>平成17年度に国立大学病院としては全国で始めて癌診療拠点病院として認定された。 腫瘍科の機能拡大を図るため、島根県からの外部資金により7月に専任教員(助手)1名を採用し、さらに、出雲市からの外部資金により12月に1名(助手)を採用した。 島根県が進める「がん診療ネットワーク事業」の一環として6月に「がん診療情報の収集・解析・活用について」を研究テーマとする受託研究を受け入れ、がん医療水準の均てん化を図るため、患者情報の収集・解析及び解析情報の活用を行うこととした。また、7月には出雲市から「癌治療における化学療法の質的向上」を研究テーマとする受託研究を受け入れ、高度な専門性に裏付けられた化学療法の実践とそれを担う人材の育成を目指すこととした。なお、これらの受託研究は平成18年度も引き続き実施することとしている。 院内がん登録を推し進めるため、院内がん登録委員会を設置し、病院医学教育研究費で作成したソフトにより、院内がん登録を開始した。 山陰地方で初の前立腺癌永久挿入密封線源治療を10月から開始し(平成17年度は19症例)、山陰地方の前立腺癌センター的な役割を果たすこととした。</p>	
<p>【115】 肥満、動脈硬化、高脂血症、糖尿病、高血圧等のメタボリック・シンドローム対策を総合的に推進する。</p>	<p>【115】 ① 地域の行政や医療機関からなる総合対策チームを組織する。 ② 広義の栄養治療に係る専門外来開設のための体制整備を行う。</p>	<p>奥出雲町との共同研究として、地域住民のメタボリックシンドローム対策を推進するとともに、出雲市との共同研究により、健康学習と自己決定に基づくメタボリックシンドローム予防プログラムの開発をすすめた。 平成17年度の「重点研究部門」研究プロジェクトにおいて、医工農連携プロジェクトによる生活習慣病の予防と治療を含めたプロジェクト研究を開始した。 高度な臨床栄養管理をチーム医療として実施するため、4月に「栄養サポートチー</p>	

		ム」(NST)を設置した。また、6月には、この活動を第三者的に評価・検証する目的で外部委員を入れた評価委員会を設置し、本年度は2回(1月、3月)開催した。この評価を今後のNSTの活動に反映させることとしている。	
<p>【116】 専門性を考慮し医療従事者を流動的に配置する。</p>	<p>【116】 効率的かつ質の高い医療チームを組織するために、診療内容、実績や体制の評価を実施し、病棟改築や診療科再編に向けて検討を行う。</p>	<p>平成15年10月に設置した「緩和ケアセンター」の充実を図るため、4月には専従医師(助手)1名及び専従看護師1名を配置した。また、11月には平成16年6月に改組した「新生児集中治療部」に専任医師(助手)2名を配置した。なお、その内専従看護師1名は、平成17年8月「ホスピスケア認定看護師」の資格を取得し、高度な看護技術の実践と医療の質の改善に努めている。</p> <p>薬剤部の助教授は、平成18年3月「がん専門薬剤師」の資格を取得し、高度な薬物療法の知識・技術を備えた専門薬剤師として、良質な医療の提供に努めている。</p> <p>病院再開発に係る資金調達等を含めた具体的検討を行うため「病院整備推進室」を設置するとともに、「病棟再開発構想WG」を設置し、附属病院再整備計画(案)の作成作業を開始した。</p>	
<p>【117】 最近増加している糖尿病等の複合合併症を有する腎機能障害の治療に必要な専門的設備・技術を具備した「血液浄化治療部」(仮称)を設置する。</p>	<p>【117】 「血液浄化治療部」(院内措置)を高度な合併症を有する腎不全患者の治療などが実施でき、地域医療の担い手となり得る施設として、専任医師を配置し整備拡張する。</p>	<p>腎臓内科専門医(兼任)が新たに加わり、以前から治療に携わっている泌尿器科医、さらに専任の臨床工学士と緊密な連携の下に、安全で質の高い血液浄化治療を患者さんに供している。また、透析関連施設の医師が開放型病床を利用している透析患者に対して、当院の医師とともに共同指導を行い、透析患者の診療の継続性、充実した地域医療連携が維持されている。これにより開放型病床に係る入院時・退院時共同指導件数も増加傾向となっている。</p>	
<p>【118】 治験協力者に対する診療、検査等を集中的に担当する治験専門外来を設置する。</p>	<p>【118】 ① 治験管理センターを拡充整備し、治験専門外来の設置に向けて検討を開始する。 ② 治験等の申請、実施、報告が迅速かつ正確に行えるよう関係書式、手続きを標準化する。</p>	<p>治験外来設置については、専用診察スペースの必要性を含めて検討を開始している。各医師の診察枠以外の時間帯で必要に応じて治験予約診療が可能となるような体制を構築するため、治験診療が可能で共用診察スペースの確保を模索中である。</p> <p>治験等の申請に関しては、治験管理センターホームページを開設し、治験依頼者、治験担当医師への情報提供はもとより標準化された治験申請手順を掲載するほか、院内外より各種書式のダウンロードを可能とし、治験申請手続きの迅速化を図った。</p>	

<p>【119】 難治疾患の原因解明・診断・治療技術の開発等，継続的な高度先進医療を実現する。</p>	<p>【119】 ① 地域医療機関の指導的役割を有する病院として，継続的に高度先進医療の実践を目指して努力する。 ② 各診療科単位に当該年度に重点的に推進すべき先端医療技術の研究課題を設定する。</p>	<p>高度医療の提供は特定機能病院指定の承認要件の一つである。本年度皮膚科から承認申請のあった「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の遺伝子診断」について基準を満たし次第，高度先進医療として申請することとした。</p>	
<p>【120】 自己細胞による再生医療と肝臓・腎臓等の移植医療を確立する。</p>	<p>【120】 ① 「再生医療・移植センター」(仮称)の設置に向けて準備を進める。 ② 分化誘導再生療法，培養軟骨細胞移植等の自己細胞を用いた再生医療に積極的に取り組む。 ③ 肝臓・腎臓・骨髄などの移植医療が病院をあげて実施できる環境づくりを進める。</p>	<p>培養軟骨細胞移植については，整形外科を中心に臨床的な取り組みを実施している。整形外科では，自家骨から骨ネジを作成する画期的な技術を産学共同で開発し実用化に取り組んでいる。 泌尿器科において血液型不適合生体腎臓移植を行い成功した。 移植医療が実施できる環境作りの一つとして，病棟7階に無菌病室を3床改築により設置した。4月から活用しており，病床稼働率も約84%となっている。</p>	
<p>【121】 医療人の生涯教育，研修等に必要「病院医学教育センター」(仮称)を設置する。</p>	<p>【121】 ① 医療人の生涯教育，研修等に必要「病院医学教育センター」(仮称)設置を含めた，支援体制を検討する。 ② 専門的な資格取得者(認定看護師，MSW，臨床心理士等)を組織的に養成するためのシステムを構築する。</p>	<p>病院をフィールドとした教育研究を行うための支援を行う「病院医学教育研究センター」(仮称)の設置に向けての検討を開始するとともに，平成17年度は，横断的な病院フィールド研究のテーマを募り，約20件の研究費支援を実施し，病院の活性化に対しても成果を上げた。 平成17年度「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に申請し採択された，「夢と使命感をもった地域医療人の育成ー日本版 WWAMI プログラムー」を実施するため指導医，研修医等の延べ48名を米国ワシントン大学等へ派遣し，予定通りの成果をあげて当初の目的を達成した。また，益田赤十字病院と大田市立病院の2病院と大学病院の間に遠隔医療教育システムを設置した。今後3年計画で地域医療人育成事業をさらに推進する。 コメディカルスタッフの専門的な資格取得を目的とした10件の研修会等への参加に対し，旅費，受講料等を補助し，積極的に人材育成を図った。</p>	

<p>【122】 「卒後臨床研修センター」を拡充整備し、学外の関連教育病院との連携を強化する。</p>	<p>【122】 ① 学外の臨床研修協力病院との連携を強化する。 ② 臨床指導医の質の向上を図り、充実した研修病院群を構築する。</p>	<p>島根県が行う「研修医等定着と特別対策事業」の一環として主催する「臨床研修プログラム発展講習会」及び「臨床研修指導医講習会」を共催し、研修協力病院への参加を呼びかけ、臨床研修協力病院との連携及び臨床指導医の質の向上を図ることとした。臨床研修プログラム発展講習会は9月と11月に開催され、臨床研修指導医講習会は10月と2月に開催され、本院からそれぞれ25名、26名の計51名の臨床研修指導医が参加した。</p> <p>院内において、卒後臨床研修の研修状況把握、指導医の資質の向上のため、「卒後臨床研修指導代表者会議」を定期的に開催することとし、9月、11月及び12月に開催した。</p> <p>地域枠推薦入試の実施とあわせ、地域医療教育専任助手を4月に任用し、地域の臨床研修病院を巡回して、来春の地域医療学生実習義務化に備えた調査を実施し、35病院で実習が行える体制を構築した。</p>	
<p>【123】 病院情報の公開を推進する。</p>	<p>【123】 ① 患者の個人情報を適切に管理するための規程等を整備し、病院長（保護責任者）が中心となって個人情報の取扱いに関する啓蒙等を行うとともに、医療全般にわたってより適切な患者対応を日常化する。 ② 地域住民を対象に健康教育講演会や見学会を定期的に開催する。 ③ 本院のホームページや患者図書室で医療業績等を含めた医療情報を公開する等、診療情報を積極的に発信する。</p>	<p>患者さんの個人情報を適切に管理するため、「附属病院の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」を4月に制定し、個人情報の適切な管理・取扱いについて各診療科等へ周知した。また、診療録の閲覧をより適正に行うため12月に電子カルテ化にも対応した「診療録閲覧室」を設置した。</p> <p>平成18年度のプライバシーマーク（Pマーク）の取得に向けて、コンサルタントを依頼し、取得に向けての具体的な作業を開始した。</p> <p>医療情報公開のため平成17年度の診療案内に、平成16年度の当院の疾病統計を掲載した。</p> <p>病院情報を職員に周知するため、職員向け広報誌「病院ニュース」を定期的に発行することとし、平成17年8月、10月、18年1月に発行した。</p> <p>紙媒体に代わる情報伝達システムとして、本院のホームページをリニューアルする作業を進めており、これにあわせ随時診療情報を発信することとしている。</p> <p>患者さんのプライバシー保護を図るため、内科外来の中待合室を廃止した。同時に患者アメニティ改善のため診察室の拡張、ドアのバリアフリー化を行った。</p>	

<p>【124】 安全管理を担当する医療人を配置し、安全管理部門の機能強化を図る。</p>	<p>【124】 ① 安全管理体制の確立に向けて検討を加えるとともに、インシデントレポートの評価と対応、ポケットサイズの安全マニュアル等の効率的な利用を促進し、きめ細かい医療事故防止対策を実行する。 ② 医療機器等の安全管理システムの構築を目指し、ME 機器管理室の拡充整備を行い、要員の確保、管理機器の拡大、研修会等による安全と効率についての啓蒙活動を積極的に進める。 ③ 医療事故を未然に防ぐために、病院職員の専門職化と業務内容に応じた適性配置、適性人数について積極的に検討を加える。</p>	<p>医療事故防止対策マニュアルを更新し、院内 Web に掲載した。 ME 機器管理室の整備・充実を図るため、8月から臨床工学士1名を増員した。全職員を対象とした医療安全のための職員研修会を平成17年度は5回開催した。また、中途採用職員を対象とした研修は4回開催した。 専門職的病院職員として、4月から言語聴覚士2名（1名は非常勤職員）を配置するとともに、診療情報管理の充実を図るため診療情報管理士1名を常勤職員とし、12月から外部委託により1名増員した。 インシデントレポートの効率的集計及び詳細な統計解析により、より有効な安全対策を実施作成するため、インシデントレポートの電子化を図った。 外来診療科及び手術部の看護師等が、より一層専門的業務に専念できるように、クラーク等の非常勤職員7名を新規に配置し、患者サービス及び医療安全の向上を図った。</p>	
<p>【125】 地域医療連携センターの役割を強化し、患者サービスと地域医療人との提携に最大限に活用する。</p>	<p>【125】 ① 医療情報ネットワーク、情報サービス、患者相談室等の利用体制を整備する。 ② 地域連携の一環として、本院と島根県、出雲市ならびに関連医療施設との間で医療に関する協議の場を設け対応について検討する。 ③ 地域医療機関等との相互理解・協力のための協議組織を検討する。 ④ 情報ネットワークを利用した紹介システムを充実させ、新規患者の予約システムを構築する。 ⑤ 支援医療機関の拡大を図るため、定期的な説明会、連絡会、報告会を実施する。</p>	<p>病棟の中で患者相談室が整備されていない2フロアのうち7階病棟に患者相談室を設置した。 地域医療機関との連携と患者サービスの一層の向上を図るため、初診紹介患者予約サービスを7月より開始した。開始当初は月70数名であったが3月は250名と順調に増加しており、地域医療機関においても好評を得ている。 第2回島根大学医学部附属病院関連病院長会議を9月に開催し、地域医療の現状等について協議を行った。また、地域医療人育成に向けての大学病院としてのビジョンを明確に示した。</p>	

<p>【126】 外部有識者を加えた戦略企画室を中心とした効率のよい運営体制を確立する。</p>	<p>【126】 ① 外部有識者を加えた戦略企画室を中心とした効率のよい運営体制管理システムを構築する。 ② 病床の増改築に向けた基本案を作成する。 ③ 定期的に実績を考慮した病床再配分を実施し、効率のよい病床利用率を目指す。</p>	<p>病院再開発に関し、外部有識者と相談しながら PFI も含めた検討を行うため、「病院整備推進室」を設置するとともに、「病棟再開発構想 WG」を設置し、附属病院再整備計画（案）の作成作業を開始した。 診療科の再編として、内科を現行の5診療科から8診療科に、外科を現行2診療科から7診療科に再編することとした。これにあわせて効率的な病床再配分を行うこととしている。</p>	
<p>【127】 患者サービスの向上につながる各種業務の外部委託の導入を図る。</p>	<p>【127】 ① 患者サービスを十分考慮して院外処方率を 100%に近づける。 ② 未収金や支払遅延を防止するとともに、患者サービスの向上のためにカード決済、時間外料金徴収等を拡充整備する。 ③ 患者図書室を充実させ、外部図書館との貸借システムを導入する。</p>	<p>院外処方箋発行率は、4月以降90%を超えており、本年度平均発行率は約93%となった。 患者サービスの向上のため、クレジットカードでの支払いを拡充した。また、自動支払機の利用促進を図っている。(本年度クレジットカード支払率：窓口徴収額の約8%，自動支払機利用率：外来窓口徴収額の約60%) 患者アメニティの充実を図るため、患者図書室に出雲市図書情報センターとの貸借システムを導入した。さらに、職員からの寄付による蔵書及び外部資金による医学関係雑誌を約580冊購入し患者図書室の充実を図った。 車椅子の必要な患者さんの便宜を図るため、内科外来及び外来化学療法室に車椅子用トイレを設置した。</p>	
<p>【128】 医療材料等の購入と使用の両面において効率的な管理体制を確立する。</p>	<p>【128】 ① 医薬品・医療材料等の医療提供体制の効率化を図るため、収益性、経済合理性について追跡調査をすすめる。 ② 医薬品・医療材料等の請求、購入、入庫管理、出庫管理及び在庫管理を効率的に行うために、院内物流中央管理システム(SPD)を導入し、患者別、診療科別、疾患別、病棟別などの診療原価管理に向けて具体的な検討を進める。 ③ 各種経費の削減を行うため、医薬品・医療材料等の購入計画、購入方法を再検討し、購入契約前の市場調査や価格交渉を強化し、</p>	<p>院内で使用される物に対しその利用目的、運用が適切にかつ安全に患者さんに対して行われているかどうか把握、管理できるマネジメントシステムの構築及び院内 SPD の導入に向けた検討を行っている。 後発医薬品メーカー評価データベースを構築し、後発医薬品の採否に適用することとした。また、後発医薬品の採用により平成17年度は約6,000万円の医薬品購入費削減を図った。 医薬品、医療材料等の購入にあたっては、市場価格調査、価格交渉を強化するとともに、契約後においても価格交渉を行い随時変更契約を行っている。また、医療材料の購入品目の見直しも随時行っている。この結果、前年度に対し約5,500万円の削減となった。 血液製剤の集中温度監視システム稼働によって、血液製剤の有効利用を図った。 大型医療機器については、経済性を考慮しつつリース契約を拡大することとした。 老朽化した医療機器については、必要性、緊急性、費用対効果等を考慮して計画的な更新を図ることとし、平成17年度は緊急性の高い「リニアック」を更新（購入）した。</p>	

	<p>費用対効果を十分に考慮するとともに、購入内容の再点検、代替品や類似品の導入、一元的管理、新製品の評価等を積極的に実施する。</p> <p>④ 大型医療機器については、契約方法を見直し、レンタルやリース契約による計画的な調達を考慮する。老朽化した診療機器の計画的な更新を実施する。</p>		
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期 目 標	① 幼児・児童・生徒に確かな基礎学力と「自ら学び、自ら考える力」を育む附属学校を創る。 ② 教育学部とともに歩み、教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校を創る。 ③ 地域に開かれ、地域を育み地域に育まれる附属学校を創る。 ④ 21世紀の教育を実践するに相応しい附属学校の組織及び施設設備を創る。
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【129】 少人数教育(教科, 教科外活動)における少人数学級編成, 複数教員による指導, 大学院生によるチームティーチング(TT)教育等)に関する実践的研究活動を推進する。	【129】 「附属学校部」及び「附属学校運営協議会」において, 19年度当初を目途とする附属学校改組計画を立案する。	附属学校部に, 学校(園)長, 副校(園)長, 教頭及び附属学校主事からなる「附属学校改革検討WG」を設置し, 改革案を策定した。	
【130】 新教育課程, 新カリキュラムに対応した, 総合的学習等の実践的教育研究活動を推進する。	【130】 「附属学校部」及び「附属学校運営協議会」において, 教育研究会の合同開催等, 研究活動の協働化, 効率化の実現に向けた検討を開始する。	平成17年度開催の教育研究会及び附属学校教員研修等について, 附属学校全教員が一同に会して研修する機会を持つ等, 所要の改善を図った。	
【131】 「幼-小-中」一貫教育に関する実践的教育研究活動を推進する。	【131】 「附属学校部」及び「附属学校運営協議会」において, 19年度当初を目途とする附属学校改組計画を立案する。	「附属学校改革検討WG」において, 平成17年度末に「4・3・4制による幼-小-中一貫教育」の制度改革構想を立案した。	
【132】 「特別支援教育推進室」の機能を充実させ, 多様な教育相談に対応できる環境を整備する。	【132】 「附属学校部」及び「附属学校運営協議会」において, 18年度当初を目途とする特別支援プログラムを立案する。	「附属学校部」及び「附属学校運営協議会」において, 特別支援プログラム(附属幼・小・中に校内支援委員会及び校内支援室を設け, 幼児・児童・生徒の学習・生活支援にあたる。)を策定し, 附属小学校において平成18年度から実施する。	

<p>【133】 平成18年度末までに、入学者選抜の在り方について検討し、結論を得る。</p>	<p>【133】 「附属学校部」及び「附属学校運営協議会」において、18年度当初を目途とする新たな入試方法を立案する。</p>	<p>「附属学校部」及び「附属学校運営協議会」において、幼・小・中の接続の観点から附属の内部進学児童に対する「連絡入試」(内申書等による情報共有を基礎とする選抜方法)の制度化について検討した。</p>	
<p>【134】 学生の「教育実習」担当教育機関として、年間を通して教育実習生の受入を行うとともに、「学部教育支援センター群」と協働して教育実習プログラム開発に関する実践的研究を推進する。</p>	<p>【134】 学部附属センターと協働して、4年一貫の教育実習体制の整備計画を立案するとともに、学部学生の教育的実践力の向上をめざした教育実習プログラムを構築する。</p>	<p>学部附属センターと協働して、教育実習体制の整備を行い4年一貫のプログラム(1～4年の各学年において附属学校園を活用した教育実習)を構築した。具体的には、1年次には授業観察と記録のスキルを高める実習とその事前トレーニングとしての講義を一体的に実施、2年次には各教科・学校種に対応した授業参観・協議を中心とした実習を実施、3年次には専攻する教科・学校種に対応した教壇実習と、異校種実習を実施、4年次にはまとめとして異校種免許取得のための実習と、専攻の教科・学校種を深化させる実習等を各自で選択して行う実習を実施するプログラムである。</p>	
<p>【135】 「特別支援教育体験」(1年次必修)の実施等、学生の教育体験、子ども体験活動に資する多様なプログラムを開発し、教育学部学生の資質形成に有効なフィールドを提供する。</p>	<p>【135】 「特別支援教育体験プログラム」を実施する。</p>	<p>平成16年度は1年生全員必修の講義「特別支援教育基礎Ⅰ・Ⅱ」を実施、平成17年度はこれを基礎とした2年次における特殊教育諸学校での学校体験「特別支援教育基礎体験」と「特別支援教育相談論」の講義を実施した。平成18年度にはこれに続く発展的な3年次必修の「特別支援教育相談実習」を予定している。</p>	
<p>【136】 大学院生の教育実践研究に積極的に対応し、学校経営、教科指導、教科外指導等あらゆる教育領域にわたる研究活動を支援する。</p>	<p>【136】 学部及び附属学校部が協働して、大学院生の教育実践研究に資するサポート体制について検討する。</p>	<p>平成17年度から、選択必修科目「学校教育実践研究」(通年3単位)を新設し、附属学校において大学院生による教育実践研究、具体的には、少人数教育及びチーム・ティーチングによる授業実践活動をとまなう実践的研究開発プログラムを実施した。</p>	
<p>【137】 積極的に「調査研究指定校(文部科学省)」等に取り組み、学校教育改革に資する実践的研究を推進するとともに、地域の公立学校等に対し研究成果の公表、指導・助言を行う。</p>	<p>【137】 地域の公立学校等に対し研究成果の公表、指導・助言を行う体制のあり方について検討する。</p>	<p>地域の公立学校等に対する研究成果の公表、指導・助言を行う体制のあり方について検討(会議開催5回、延べ10時間)した。</p>	
<p>【138】 教育学部、県教育委員会、県立</p>	<p>【138】 現職教育プログラムの開発に</p>	<p>公立学校教員への現職教育プログラムのあり方について、附属学校教育研究会の改</p>	

<p>教育センター等と連携し、現職教育プログラムの開発に協力するとともに、研修の場を提供する。</p>	<p>協力するとともに、研修の場を提供する体制の整備を検討する。</p>	<p>革と合わせ、継続して検討（会議開催5回、延べ10時間）した。</p>	
<p>【139】 教育学部に学部教員及び附属学校教員によって組織する「附属学校部」を設置し、「附属学校部長」を置いて、「学部－附属」及び附属学校・園間の連携を一層強化する。</p>	<p>【139】 附属学校部において障害児教育及び特別支援教育の幼、小、中一貫教育体制のあり方について検討する。</p>	<p>附属学校部において障害児教育及び特別支援教育の幼、小、中一貫教育体制のあり方について、継続して検討（会議開催5回、延べ10時間）した。</p>	
<p>【140】 有能で多様な人材を確保するために、教員人事交流に関する協定を締結している島根県及び鳥取県の各教育委員会と教員の人事交流の円滑化を図る。</p>	<p>【140】 島根県及び鳥取県の各教育委員会と教員の人事交流の円滑化を図るために具体的な計画等について検討する。</p>	<p>「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」において、島根県教育委員会との人事交流に関する協定書を作成、締結した。</p>	
<p>【141】 学部教員組織との人事交流を促進するため、派遣人事制度を創設する。</p>	<p>【141】 教育学部との人事交流について、具体的な計画等について検討する。</p>	<p>平成17年度当初に、附属学校教員1名を教育学部助教授として採用し、学部と附属学校の人事交流を実現した。</p>	
<p>【142】 平成17年度末までに、ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想を策定する。</p>	<p>【142】 環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想等について検討する。</p>	<p>環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想等について引き続き検討（会議開催3回、延べ6時間）した。</p>	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な支持と創意工夫を結集して、総合大学としての自立かつ機動的な大学運営を行う。 ② 教員と事務職員等が一体となり、共同して業務運営が行える体制を整備、強化する。 ③ 法人の持つ学内資源（資産、財源、人員等）を、全学的な視点に立って戦略的に運用し、法人全体の個性ある魅力的な大学を創造する。 ④ 学部等の運営について機動性と戦略的な視点から効率化を図る。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【143】 学長は、法人の運営体制の点検を平成18年度末までに行い、必要な改善を行う。</p>	<p>【143】 法人化後の大学運営体制及び年度計画執行の全学管理方法について、総合企画室において点検し、必要に応じて改善する。</p>	IV	<p>「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（平成17年6月国立大学法人評価委員会へ提出）作成過程において、①学長を中心とした経営戦略・意思決定システムの確立、②全学委員会方式からセンター方式への移行、③研究費や人件費の戦略的配分等について分析・整理したことにより、法人化後の運営体制に関する自己点検・評価につながった。これらの報告書はホームページにより学内外へ公表した。</p> <p>国立大学法人評価委員会による評価結果を受けて、役員会において指摘事項及び課題を整理し、経営協議会・教育研究評議会へ報告するとともに、改善策の検討を開始した。特に大学院博士課程の学生充足率アップについては緊急の課題とし、「新時代の大学院教育（答申）」の役員による勉強会（11月）及び文部科学省担当事務官を招いて学内教職員向けの講演会（2月）を実施するとともに、各研究科においても具体的な対策について検討し、学生募集のPRの強化や入学者選抜方法の改善を行った。その結果、平成18年度入学者数が増加し、一定の改善が図られた。</p> <p>法人化後の運営体制について、以下の検討課題を総合企画室会議に提示し、検討に着手した。（①役員会、副学長懇談会、ブレーン会議の役割・運営体制、②全学委員会の見直しとセンター方式の検証、③事務機構の見直し、④役員会、教育研究評議会と学部等の関係、⑤松江キャンパスと出雲キャンパスの連絡調整、⑥役員会の下に置かれている各種会議のあり方）</p> <p>上記の検討等を経て、以下のとおり改善及び平成18年4月から改善を具体化する体制を作った。</p> <p>① 学長のリーダーシップによる戦略的企画の策定・実施、全学的課</p>	

			<p>題のマネージメント，スポークスマン機能・秘書機能の充実を図るため，学長室を設置することとした。</p> <p>② 総務担当理事として事務局長を充て，各理事の下に部長を配置する部長制を敷き，日常業務は部長が掌理することとし，総務担当理事が事務組織を総括する体制をとり，効率的な業務運営が可能な組織再編を行なった。</p> <p>③ 附属病院の規模，特に財政規模の大きさ，特殊性を考慮し，責任ある立場で大学運営に当たるため，医学部附属病院長を医療担当理事とすることとした。</p> <p>④ 大学運営の円滑化を図るための連絡調整を行う場として，各副学長のみで開催していた副学長懇談会を，重要事項について実質的な協議も行なえるよう，各部長も陪席の上で実施する常任理事懇談会に改めた。</p> <p>⑤ 各部局との連絡調整を行なうのみであった部局連絡会議を，部局間にまたがる事項について実質的な協議が行なえるよう，各副学長を正式な構成員とした部局連絡協議会に改めた。</p> <p>⑥ 各理事（副学長）の下に，それぞれ部長（事務職員）を置くとともに，常任理事懇談会に出席させ，課題を共有し，機動的に対応できる体制とした。また，部の下に置く課を再編するとともに，相互援助，後継者養成，事務負担の平準化を進めるためグループ制を導入することとした。</p> <p>⑦ 本学の教育，研究，管理運営等の評価の基本方針を策定するため，大学評価評議会を設置した。</p> <p>⑧ 学生の就職・進路選択及び就職活動を円滑に推進し，全学的立場から支援するため，キャリアセンターを設置した。</p> <p>⑨ 本学における国際化・国際交流の推進に係る事業の企画・立案及び派遣留学生への支援を行うため，国際交流センターを設置した。</p> <p>中期計画の進行管理について，10月に年度計画の項目ごとに中間報告を求め，進行状況や問題点の把握に努めた。</p> <p>平成18年度計画の策定にあたって，平成17年度分の中間報告を踏まえ，担当課へヒアリングを行い，最終案をとりまとめた。</p>		
<p>【144】 統合後間もない状況をふまえて，医学部と他学部に関連組織の調整，再編をさらに進め，全学一体となって，合理的かつ機動的運営を可能にする環境を整備する。</p>	<p>【144】 部局連絡会議において，部局間の連携・連絡調整を行う。また，役員会，経営協議会等の議事については，会議後速やかに各部局へ周知し，必要に応じて役員と部局長との懇談会を</p>	<p>III</p>	<p>平成18年3月，部局連絡会議を部局連絡協議会に改め，従来からの連絡調整機能に加え，部局間の重要事項を審議・決定するなど，実質的な協議を行う体制とした。</p> <p>出雲と松江間の移動を軽減するため，各種会議等はテレビ会議システムを活用している。また，テレビ会議システムの利用度を高めるため，会議目的以外の使用については，原則としてシステムが設置されていない</p>		

	開催するなど、全学の連携協力体制を整備する。		い会議室を使用するよう申し合せた。 松江、出雲両キャンパスを対象として開催した講演会、研修会、報告会などは、遠隔講義システムが利用できる講義室を使用した。 役員会、経営協議会等の議事については、会議後速やかに各部局へ周知している。議事要録についてはホームページで公表している。		
【145】 企画戦略部門を担当する副学長のもとで、中期計画執行の総合的管理体制を確立し、情報収集・伝達体制を整備するとともに、計画遂行に向けて、教員・職員の資質の向上及び学内諸組織の活性化を図る。	【145】 総合企画室に「部局等連絡会議」を置き、効率的な情報収集・伝達を行い、中期計画執行に向けてより機動的で円滑な全学的体制を構築する。	III	総合企画室に部局等連絡会議を設置すべく検討に入ったが、既に検討中であった事務組織改革に関連して、総合企画室の業務内容についても見直すこととなり、当面、部局等連絡会議の設置を見送り、既設の会議等を活用しながら中期計画の執行に当たった。 見直しの結果、総合企画室では、中期目標・中期計画に関する業務を担当しないこととなったため部局連絡会議を設置しないこととした。		
【146】 業務の適切な執行を点検するために、監査室を設置し、自主的な内部監査機能を充実させる。	【146】 内部監査機能の充実を図るため、監査室の体制等について見直し検討する。	III	事務機構改革推進会議において事務機構再編の検討を行い、監査室の体制について、より内部監査機能の充実を図るため、学長直属の組織として設置することとした。(平成18年度から実施)		
【147】 平成16年度末までに企画室を設置し、戦略的・全学的企画機能を充実させる。	【147】 総合企画室において、組織・制度・施設・運営等に関する施策の具体化、将来構想の検討を行う。	III	法人化後の運営体制について、以下の検討課題を総合企画室会議に提示し、検討に着手した。 ・組織⇒学部、研究科、事務機構及び役員組織等の見直しと将来計画 ・制度⇒事務処理方法、給与、財務等 ・施設⇒施設の現状把握、スペースの配分計画、整備計画 ・運営⇒全学委員会の点検・見直し、役員会等各種委員会と業務処理の関係の整理 上記の検討等を経て、本報告書【143】記載のとおり改善した。 総合企画室において「危機管理体制に関する基本的な考え方」及び「危機管理指針」を作成し、平成18年3月の役員会を経て制定した。 島根大学の使命、本学が養成しようとしている人材像、将来像の指針、改革の方向性、大学の存在意義を学内外へ明確に示すため「島根大学憲章」を策定した。策定に当たっては、大学憲章制定委員会の下に学生も加わったワーキンググループを設け、全学一体となって検討を行った。また、憲章の素案をホームページに掲載したり、同窓会等に提示し、意見募集を行うなど、多方面からの意見を聴取した。 コラボ産学官（東京オフィス）のあり方について検証し、特別正会員		

<p>【148】 執行体制の明確化と効率的・機能的運営能力の向上のために、従来の委員会方式から、全学的視野に立って計画・実施に責任を負うセンター方式に計画的に移行させ、理事の業務分掌による執行責任体制を確立する。</p>	<p>【148】 16年度に設置したセンター・室については、全学的な施策についての企画立案機能を高め、自立的な大学運営に資するための専門的業務を遂行する。 17年度末までの設置を予定している就職支援センター（仮称）について、位置付け・役割・構成等を検討し、準備が整い次第設置する。</p>	<p>III</p>	<p>から法人正会員に参加資格を変更することとした。</p> <p>平成16年度に設置した各センター・室の現在の運営状況等を把握するため、以下の報告等に基づく点検・評価を行った。各センターごとの業務実績は【159】に整理したが、専任教員の配置を含めた運営体制が整備され、企画・立案・実施など、それぞれ当初の目的どおり運営されており、専門的業務が円滑に遂行されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人島根大学の平成16年度に係る業務の実績に関する報告 ・監査室による業務監査報告 ・大学評価基準に対する現状調査（各部局ごとに作成） ・平成17年度計画の進行状況（中間報告）の取りまとめ <p>平成17年度中に設置することとしていた就職支援センター（仮称）については、キャリア教育と就職支援の両面を担う総合的なセンターとしての機能を強化するため、「キャリアセンター」に名称変更したうえで、設置計画をまとめ、平成17年10月に設置し、専任教員の選考を行った。</p>		
<p>【149】 大学構成員のすべての力量を法人の運営に活かすために、必要に応じて、教員と事務職員等が一体となって委員会を構成する等、計画立案・執行に参画する場を広げる。</p>	<p>【149】 平成16年度に行った専門的研修への派遣状況及び必要とする専門的研修の調査結果を元に、体系的な要員養成計画を検討する。 専門性を要求される職員の配置計画について、事務組織整備検討プロジェクトチームの検討結果を踏まえて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>事務局長を事務職員のトップとして配置していたものを、平成18年度から総務担当の理事として大学運営により責任を持って参画することとなる役員（理事兼総務担当副学長・事務局長）とすること並びに事務組織の整備を行った。</p> <p>平成17年度に設置した委員会等のうち、ハラスメント対策委員会等については教員と事務職員等が一体となって計画立案・執行に参画する組織構成とし、平成16年度に引き続き大学構成員のすべての力量を法人の運営に活かす取り組みを進めている。</p> <p>また、男女共同参画推進計画を策定するための男女共同参画推進コア会議については担当役員の下に教員と職員が対等の立場で検討メンバーとして参加し、提案書の作成に当たった。今後は、同様に委員会構成のみでなく、その前段階から教員・事務職員が一体となって企画・立案する体制を進めることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント対策委員会（教員＋総務部長） ・生物資源科学部人件費管理委員会（教員＋事務長） ・生物資源科学部環境マネジメントシステム対応委員会（教員＋事務長） ・男女共同参画推進コア会議（教員＋事務局長，総務課長，人事課長） <p>また、教員と事務職員等が一体となって計画立案・執行に参画するには、事務職員等においても各人がスキルアップする必要がある、平成1</p>		

			<p>6年度に派遣したマネジメント研修等を踏まえて、専門職能集団としての事務組織の構築に向けて以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に専門的知識・能力の必要な部署の検討（ヒアリング実施） 特許等知的財産を取り扱う部署，病院経営に直接影響を及ぼす医療情報管理部門及び医療事務部門，財務・経営分析部門，人事・労務マネジメント部門等を抽出 ・人事異動の期間，系等の検討（ヒアリング実施） 人材育成に必要な期間と人事異動のスパンについて（医療事務についての専門的職員の育成について） 系統的要員養成（広い視野を持ちながらスペシャリストとして育てる方策） ・後継者や要員の養成に適した組織の見直し（事務機構改革推進会議での検討） 事務組織整備検討プロジェクトチームの検討結果を踏まえ，従来の細分化された事務組織を見直し，平成18年度からグループ制を導入・試行することとした。 		
<p>【150】 学内環境整備，図書館業務，福利厚生施設の運営等に，学生が参画できる制度を整備する。</p>	<p>【150】 学内環境整備，図書館業務，福利厚生施設の運営等に，学生が参画できる制度を整備する。</p>	III	<p>島根大学環境マネジメントシステム（EMS）実施委員会に，学生委員2名を加えた。平成18年度からは松江キャンパスでは3名にしている。</p> <p>EMS活動を学生（EMS各作業部会所属・内部監査員，SOEC（学生サークル）等）と共に取り組み，3月に松江キャンパスではISO14001の認証を取得した。</p> <p>学生とともに，学生センター南側及び玄関付近にプリンター等を置き，憩いの場所を作り，継続的に管理している。</p> <p>各学部等が夏季に実施する学内環境整備作業に教員・事務職員・学生が一体となって取り組んだ。</p> <p>図書館業務に10名（本館7名，分館3名）の学生が参加した。</p> <p>学生とともに，野球場，陸上競技場，学生寮等の除草作業及び課外活動共用施設の不要物品等の片付けを行った。</p>		
<p>【151】 法人の中長期的な経営戦略や中期目標・計画の遂行のために，学長のリーダーシップのもとで，評価をふまえた学内資源の有効活用を行う。</p>	<p>【151】 評価室において，学内資源の有効活用に関する問題点等の洗出・整理・分析を開始する。 総合企画室において，全学的視点による重点経費の配分及び大学が持つ経営資源（資金，人</p>	III	<p>大学評価評議会を設置し，4回の会議を開催し，本学の評価の目的，評価の種類，評価結果の利用等の基本方針を定めた。学長及び部局長は，評価結果の利用方法の方針の一つとして本学の資産配分に利用することとした。</p>		

	材, 施設, 設備等) の有効活用のための体制・ルールづくりを行う。				
【152】 予算配分については、全体の基盤となる教育・研究を対象とした「基盤的配分」に加えて、評価システムに基づく「評価(競争的)配分」及び教育・研究・社会貢献等の計画的な育成のための「政策的配分」を行う。	【152】 平成16年度予算・決算の分析を行い、評価システムに基づく、平成18年度予算配分基準の策定に反映させる。	III	平成16年度予算・決算の分析結果を反映させた、平成18年度予算編成方針を策定した。 また、各セグメントに対し「平成16年度予算についての執行状況と評価」及び「平成18年度予算編成に関する要望事項」についてヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、平成18年度予算編成方針及び平成18年度予算編成基準を策定した。 なお、評価(競争的)配分経費については1/2を留保し、評価方法確定後に平成18年度予算配分に反映させることとした。		
【153】 全学的人件費枠を使って、教育・研究の活性化のために人的資源の流動化を進める。	【153】 大学全体の人件費から戦略的に運用できる枠を確保し、より有効な人的資源の流動化策を検討する。	III	新センターは、法人化後の拡大する自主性・自立性に対応し、権限と責任の所在の明確化を図り、機動的な大学運営が実行できるよう従来の委員会方式に代わり設置されたもので、大学運営に関する全学的業務を行うもの。この新センターに採用される専任教員には任期制を導入するなど人的資源の流動化を促進している。 新センター構想に基づく評価室、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、並びにプロジェクト研究推進のために設置した寄附研究部門及びプロジェクト研究推進機構(重点研究プロジェクト)に新たに任期制を導入し、このうち、平成17年度には評価室に1名、重点研究プロジェクトに研究専念教員1名を配置し、教育開発センターに1名、キャリアセンターに1名の専任教員の選考を終えた。		
【154】 平成17年度末までに、学部の意思決定の迅速化を図るための組織(代議制[教員会議](仮称)・企画委員会・副学部長の設置等)及び実施方法について検討を行い、可能なところから実行する。	【154】 各学部等の迅速な意思決定の仕組み・運営体制について、各部署の現状を踏まえ、必要に応じて見直す。	III	従来、副学部長については、各学部教授会の定めるところにより置くことができるものとしていたが、平成18年4月から、全学ともにこれを置くこととした。また、その職務を「学部長の職務のうちからあらかじめ定める範囲内の業務を処理する。」と規定するなど、運営体制を強化した。 学部によっては、副学部長を4名としたり、副学部長(2名)と評議員(2名)による重要な課題の分担、更には学部事務長を加えた執行体制により、学部運営の強化を図った。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。
------	----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【155】 平成16年度に設置された山陰地域に根ざす法律家を養成するための法科大学院を定着させ、平成19年度にその再点検を行い充実を図る。また、平成16年度に改組した法文学部及び大学院人文社会科学研究科をそれぞれ平成20年度及び平成18年度に再点検し、これらの一層の充実を図る。</p>	<p>【155】 (法務研究科) 法務研究科は、設置2年度目の自己点検を行い、教育課程の拡充実施を図る。</p>	III	<p><法務研究科> 平成16年度の自己点検・評価報告と外部評価を実施した報告書を公刊するとともに、設置後5年以内に実施する第三者認証評価に向け、その準備的段階のトライアル評価である法務研究財団による評価を受けた。このトライアル評価に向けて自己点検報告書を作成し、またこのトライアル「評価報告書」(平成18年3月)の指摘に沿って教育課程の拡充、関連規則の改定を図った。 教育課程において整合性のとれた履修を可能にするため、カリキュラム編成上の改善を図るとともに、科目担当教員の再配置の実施計画を策定した。 設置理念・目的に沿った組織的な教育課程の編成と客観的で厳格な成績評価の実施に向けてファカルティ・ディベロップメント及び教員への指導を行い、改善を図った。</p>	1
	<p>(法文学部) 法文学部の改組第一年度の成果と課題を検証し、16年度に引き続き検討を進める。</p>	III	<p><法文学部> 法文学部及び人文社会科学研究科の改組後の検証作業を、全部局を対象として実施した「大学評価基準に対する現状調査」(第1回試行)に合わせて実施した。 その際、認証評価基準の全項目を、学科代表会議他の各委員会に分担し、学部を挙げての作業として実施した結果、200項目について現状評価を終えた。 平成18年度は、この試行に基づき、改善策を講じるとともに、第2回試行を実施する。</p>	1

<p>【156】 教育学部は、山陰地域における唯一の教員養成専門学部として、「1000時間教育体験学修」等を柱とする斬新な教育課程を編成して、21世紀の教育改革を担う高度専門職業人としての義務教育教員の養成を行う。</p>	<p>【156】 (教育学部) 学年進行に対応して新規開講する科目等を中心に、次の諸点について検討する。 ①教員養成カリキュラムの実施状況、教師としての資質形成に資する内容の精選等について ②「1000時間体験学修」の実施状況および組織のあり方 ③教員、学生の両者が行う地域貢献活動の成果</p>	<p>III</p>	<p><教育学部> 「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(教員養成GP)に、「戦略的FDによる資質向上スパイラルの実現ー地域教員養成基幹学部のミッションを達成する「協同」の構築ー」が採択され、教員養成教育の一層の拡充を図る環境が整った。 「教員養成GP」において計画した、「教育学部附属FD戦略センター」を10月に立ち上げ、教員養成カリキュラム改善、授業改善、学生指導に活用する「PROFILE SHEET」開発等の事業に着手した。 FD研修会を定期的に開催し、現在学年進行中の教員養成特化型学部の教育活動全般にわたる点検・評価を開始した。 10月に、「教職系専門職大学院(教職大学院)」設置検討WGを設置し、「教職大学院」整備に関する検討を進めた。</p>		
<p>【157】 医学部は、医療人養成教育システムの改革を図り、最先端医療・地域医療・難病医療等に貢献する国際的な研究拠点の構築を図るための教育・研究組織の改組を推進する。</p>	<p>【157】 (医学部) 「医学部の今後のあり方」に関しての学部としての基本方針についての全階層の教員からの意見の集約作業と全学部レベルでの意見交換を進め、その大要を策定する。</p>	<p>III</p>	<p><医学部> 昨年度から実施してきている「医学部の今後のあり方」に関しての医学部全教授を対象にしたアンケートの回答が30名の教授より寄せられたのを受けて、それらを冊子の形で配付するとともに、医学部のホームページにも公開して、医学部の全階層の教員間の意見交換を進めている。 また、今回集められた回答については、KJ法による解析を加えることにより、医学部の教授の「医学部の今後のあり方・教育研究組織の改組」に関しての考え方の全容を探るべく、その一連の作業も鋭意進めた。先ず、手始めに看護学科の教授から寄せられた看護学科の教育研究組織改組についての意見をKJ法により解析したところ、看護学科での教育研究組織改組に関わる諸問題が浮き彫りにされ、今後の取り組みを進める上でこの様な解析法が大いに有用であることが確かめられた。</p>		

<p>【158】 総合理工学部及び生物資源科学部は、学科・講座の設置理念・目標を点検し、教育組織・研究組織のあり方を検討する。</p>	<p>【158】 (総合理工学部) JABEE コースの認定取得を目指して、学科・講座の教育理念・目標を点検し、カリキュラムや対応体制の整備について、さらなる検討を続ける。</p> <p>(生物資源科学部) 点検した各講座、附属生物資源教育研究センターの設置理念・目的に基づいて、カリキュラムを改革し、平成18年度入学生から適用する。</p>	<p>III</p>	<p><総合理工学部> 物質科学科では現行カリキュラムの問題点の点検と改良，教育目標の点検，学生への周知・指導体制の強化，シラバスの改善，教員相互の授業参観，卒業生対象の授業アンケート等を実施した。 地球資源環境学科では JABEE 中間審査をうけてシラバスやカリキュラムの充実を図った。 数理・情報学科の情報分野では授業資料チェックの改善，カリキュラムの点検と改善，学生の指導体制の強化および授業公開等を行った。 電子制御システム工学科では JABEE 審査をうけて学習・教育目標の改善を行った。 材料プロセス工学科では教育目標の作成，カリキュラムの変更，学生支援体制の強化と資料収集体制の整備，教員相互による授業評価等を行った。</p> <p>II</p> <p><生物資源科学部> 改組・再編検討委員会を設置し，22回（延べ44時間）会議を開催し，鋭意検討を重ねてきたが学科再編の合意に至らず，カリキュラムの大枠策定にとどまっている。</p>		
<p>【159】 各種センターについては，法人への移行期から「外国語教育センター」をスタートさせるのをはじめとして，「大学教育開発センター」，「国際交流センター」，「企画室」，「評価室」，「入試センター」，「就職支援センター」，「産学連携・支援センター」等を順次設置する。各センターの主な機能は以下のとおり。</p>	<p>【159】</p>	<p>III</p>	<p>平成17年度末までに設置を計画していた就職支援センター（仮称）については，「キャリアセンター」として平成17年10月に設置した。 国際交流センターを平成18年4月に設置することを決定した。 また，法人化後に新たに設置したセンターの状況については以下のとおりである。（なお，センターごとの自己評定を（ ）書きで記載している。）</p>		

<p>・「外国語教育センター」；学生の外国語運用能力向上のための教育プログラムの開発実施，外国語教育に関する学部間の調整，外国語教育を通じた地域貢献・国際貢献等</p>	<p>(外国語教育センター) 外国語教育に責任をもつセンターとして，大学の中期目標・中期計画期間中のセンター独自の行動計画を策定・実施し，センター活動の充実を図る。</p>	<p>(Ⅳ)</p>	<p>○外国語教育センター（平成16年4月設置） センター独自の中期目標・中期計画に沿って，外国語教育に係る諸活動を推進している。</p> <p>① 学生指導については，さらに強化を図り，外国語教育センター・ワークステーションにおける教員常駐制度を維持し，日常的な指導を行なうとともに，英語及び韓国・朝鮮語に関し留学を希望する学生対象の特別プログラムの実施，ドイツ語・フランス語の検定試験対策の特別プログラムの実施など，新しい取り組みを行った。独自の学生との懇談会も平成18年2月に実施した。</p> <p>② 高大連携の新しい形として，私立出雲北陵高校と連携を図り，英語教育プログラムを実施した。その他，地域貢献のニーズ調査のために，平成18年3月末に県内の各自治体，小学校・中学校・高校，企業等のアンケートを行った。</p> <p>③ 外国語教育センターのホームページの充実をはかるとともに，外国語教育センターのパンフレットを作成した。また，広報誌の発行を予定しており，広報活動にも力を入れている。</p> <p>④ 「平成16年度外国語教育センター活動報告書」の作成や「島根大学外国語教育センタージャーナル」の発刊などによって，平成16年度における教育研究活動を総括した。</p>		
<p>・「大学教育開発センター」；ファカルティ・ディベロップメント（FD）の計画・実施，教育の成果・効果の検証及び全学の共通教育の企画・調整等</p>	<p>(教育開発センター) センターを中心にして大学教育に関する課題意識を全学的に共有し，ファカルティ・ディベロップメント（FD）の計画・実施，教育の成果・効果の検証・評価及び全学にわたる教育の企画・実施・調整等の活動を推進する体制を整備する。</p>	<p>(Ⅲ)</p>	<p>○教育開発センター(平成16年12月設置) 教育開発センターでは，中期目標・中期計画に沿って全学の教育改革に係る諸活動を推進している。</p> <p>任期付専任教員の再任手続きに関する細則及び再任基準等に関する要項を定め，専任教員の公募・選考を行い，平成18年4月に着任することとなった。</p>		
<p>・「国際交流センター」；国際学術交流に関する事業の企画・推進と留学生受入・支援・派遣体制の整備等</p>	<p>(国際交流センター) 国際交流センター設置計画(案)を策定するとともに，センター関係規則を整備する。</p>	<p>(Ⅲ)</p>	<p>○国際交流センター（平成18年4月設置） 全学委員会である国際交流委員会の下に設置した国際交流センター設置特別委員会が中心となり，「国際交流センター設置計画(案)」及び同センターの関係規則(案)を策定し，平成18年3月役員会等で審議了承され，平成18年4月，同センターを設置することとなった。</p>		

<p>・「企画室」；中期目標・計画、年次計画の全学調整、法人運営に関する重要事項の調査・研究・企画、大学改革の推進等</p>	<p>(総合企画室・評価室) 教育評価・研究評価・学内資源活用状況の評価等を踏まえて、教育研究組織の問題点等の情報を収集する。</p>	<p>(Ⅲ)</p>	<p>○総合企画室（平成16年10月設置） 現在、教育評価、研究評価等の評価については、大学評価評議会策定の基本方針に基づき、評価室において評価基準、評価方法などの評価システムを検討しており、その実施を踏まえて、更に教育研究組織の改善に係る調査・研究・企画を進めることとしている。 一方、国立大学法人評価委員会による評価結果等を受けて、本学の運営等に関する問題点等を分析・検討し、本報告書【143】記載のとおり改善策を講じた。</p>		
<p>・「評価室」；大学評価にかかる情報収集、評価システムの開発、分析評価、評価の活用に対するサポート等</p>		<p>(Ⅲ)</p>	<p>○評価室（平成16年10月設置） 評価室に設置したデータベースシステム構築プロジェクトチームにより大学独自のシステム開発を進め、大学評価情報データベースシステムの一部である教員情報入力システムの開発を行い、入力の特ストランを実施した。 専任教員の公募選考を行い、平成17年12月に1名配置した。</p>		
<p>・「入試センター」；入学試験の企画、広報、実施、評価、改善等</p>	<p>(入試センター) 発足した「入試センター」について具体的進捗状況を検討し、システムとして更なる改善を図る。</p>	<p>(Ⅲ)</p>	<p>○入試センター（平成16年12月設置） 入試の企画広報・実施・評価改善等の活動を推進している。 大学及び大学院入試の情報開示について、全学的な統一基準を定めた。 入試センター専任教員（1名）を公募した。 専任教員（任期付）の再任手続きに関する細則及び再任基準等に関する要項を定めた。</p>		
<p>・「就職支援センター」；就職の開拓、就職相談、就職教育の企画・実施、就職情報の整理・活用等</p>	<p>(就職支援センター（仮称）) 平成17年度中に就職支援センター（仮称）を設置し、就職支援の強化を図る。 ・メール通知機能を活用し、セミナー、ガイダンス等の周知徹底を図る。 ・相談員を配置し、常時就職相談できる体制を整える。 ・就職ガイダンスをカリキュラムとして立ち上げるように、全学就職委員会で検討する。</p>	<p>(Ⅲ)</p>	<p>○キャリアセンター（平成17年10月設置） 低学年からの就職に関する意識付けと、より細やかな就職支援を組織的に行うため、当初計画していた「就職支援センター」（仮称）を「キャリアセンター」として10月に設置し、専任教員の選考を行い、平成18年5月に着任することとなった。 キャリアセンターの設置を受け、就職支援の強化について検討を開始した。 「ジョブカフェしまね」による就職相談を定例化（相談員1名 毎週水曜日13時30分から17時30分 於：学生センター）して行った。 就職ガイダンス等について、メールによる連絡、参加啓発等を行った結果、参加者が大幅に増加した。 平成16年度 実施回数 15回 参加者数 2,147名 平成17年度 実施回数 18回 参加者数 3,189名</p>		

<p>・「産学連携・支援センター」； 産学連携活動支援，リエゾン機能強化，知的財産創出・管理・活用等</p>	<p>(産学連携センター) 16年度に達成済みのため，17年度は年度計画なし</p>	<p>(Ⅲ)</p>	<p>○産学連携センター ① 産学官連携コーディネーター，教員及び客員教授による企業訪問を実施した（シーズ紹介とニーズ収集） ② 研究者情報を作成し，ホームページに掲載し公表した。 ③ 産学交流会を開催し，シーズの紹介を行った。 ④ 高度技術研修を実施した。 ⑤ 知的財産創活部門に専任教員を配置した。 ⑥ 知的財産取り扱い体制の見直しを行った。 ⑦ 日本弁理士会，島根県，松江工業高等専門学校と「知的財産権の活用による産学連携の推進と産業振興施策等への支援に関する協定」を締結した。</p>		
<p>【160】 センター方式に移行するまでの間は，当該業務担当の副学長の責任を明確にした上で，関係する既存の委員会で上記機能を担うこととし，学内合意と創意工夫により条件が整ったところから速やかにセンターへ移行する。</p>	<p>【160】 新設センター・室へ移行がスムーズに行われているか検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成16年度に設置した各センター・室の現在の運営状況等を把握するため，以下の報告等に基づく点検・評価を行った。各センターごとの業務実績は【159】に整理したが，専任教員の配置を含めた運営体制が整備され，企画・立案・実施など，それぞれ当初の目的どおり運営されており，移行はスムーズに行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人島根大学の平成16年度に係る業務の実績に関する報告 ・監査室による業務監査報告 ・大学評価基準に対する現状調査（各部局ごとに作成） ・平成17年度計画の進行状況（中間報告）の取りまとめ <p>平成17年度中に設置することとしていた就職支援センター（仮称）については，キャリア教育と就職支援の両面を担う総合的なセンターとしての機能を強化するため，「キャリアセンター」に名称変更したうえで，設置計画をまとめ，10月に設置した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の活動に対する一元的に管理された多面的評価システムを構築する。 ② 教育研究を一層活性化させるために、教員の流動性を向上させるとともに、有能で多様な人材の登用を推進する。 ③ 事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。 ④ 教職員の処遇に本人の業績を適切に反映させる。 ⑤ 教職員の人権意識、職場倫理及び社会的信頼をより一層向上させる。 ⑥ 教職員が働く環境を改善する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【161】 「評価室」は、教員の教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営等における諸活動を考慮し、多面的に評価するための評価基準を策定する。	【161】 大学評価情報データベースによる教員活動の多面的評価に基いた人員配置を行う上での問題点等を調査・検討する。	III	大学評価評議会において、教員の諸活動、「教育」、「学術・研究」、「医療」、「社会貢献」、「組織運営」の5領域における全学基準骨子の原案を策定した。	
【162】 教育・研究活動の活性化を図るため、全学的に運用できる人件費枠を確保し、流動化を促進させる。	【162】 全学的な人件費を活用し、教育研究を一層活性化できるよう、教員の流動性を高めるための計画・方策を検討する。	III	教員の流動性を高め教育研究を活性化するため、新センター構想に基づく評価室、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、並びにプロジェクト研究推進のために設置した寄附研究部門及びプロジェクト研究推進機構（重点研究プロジェクト）に新たに任期制を導入した。 新センター以外の既存の部局等では、医学部医学科、医学部附属病院、保健管理センター出雲、産学連携センター、総合科学研究支援センター（実験動物分野及び生体情報・R I 実験分野）に任期制を導入しており、それぞれの部局等の任期制適用率は医学部医学科が73%、医学部附属病院が74%、保健管理センター出雲が100%、産学連携センターが100%、総合科学研究支援センター（実験動物分野及び生体情報・R I 実験分野）が67%である。 有能で多様な人材の登用策の一つとして、財政改革検討会議を設置し、人事・給与制度WGで年俸制の導入についての課題の洗い出し等の検討を開始した。	

<p>【163】 教員採用は公募によることを原則とする。公募は可能な限り外国へも行う基準を確立する。</p>	<p>【163】 学部等への調査結果を踏まえ、教員公募の改善について引き続き検討を行う。</p>	III	<p>教員の採用は公募を原則とし、公募は研究者人材データベース及び本学のホームページなどに掲載することにより、世界中から応募可能とした。 また、人事委員会では、個別の人事案件に対して公募の範囲や方法についてチェックを行っている。</p>		
<p>【164】 特定の専門的職能が求められる分野においては、公募に限定することなく、最良の人材が得られる方策を講じる。</p>	<p>【164】 特定の専門的職能が求められる分野の人材獲得方法等について、引き続き検討する。</p>	III	<p>人事委員会において、具体の人事について、事前に採用方針等（専門分野、必要理由、採用の方法、募集方法、評価項目、人件費）の妥当性をその都度チェックし、公募に限定することなく大学として必要な人材を獲得する最良の方法等も併せて審議するシステムとしている。</p>		
<p>【165】 選考基準・選考結果の公開を進める。</p>	<p>【165】 教員の選考基準、選考結果の公開方法の改善について、引き続き検討する。</p>	III	<p>教員選考基準は本学ホームページに公開している。部局の教員選考細基準については進捗状況を確認するとともに、策定していない部局等には策定するよう要請し、基準の策定に向けて検討中の1学部を除き制定を終えた。 選考結果の公開方法については、応募者からの問い合わせについては応募者本人の情報に限り回答することとしているが、今後は公開に向けて引き続き検討する。</p>		
<p>【166】 教育研究を活性化させるために、大学全体として、任期付き任用制度の導入を検討する。</p>	<p>【166】 教員の任期付き任用制度の導入について、引き続き検討する。</p>	III	<p>教員の流動性を高め教育研究を活性化するため、新センター構想に基づく評価室、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、並びにプロジェクト研究推進のために設置した寄附研究部門及びプロジェクト研究推進機構（重点研究プロジェクト）に新たに任期制を導入した。 新センター以外の既存の部局等では、医学部医学科、医学部附属病院、保健管理センター出雲、産学連携センター、総合科学研究支援センター（実験動物分野及び生体情報・R I 実験分野）に任期制を導入しており、それぞれの部局等の任期制適用率は医学部医学科が73%、医学部附属病院が74%、保健管理センター出雲が100%、産学連携センターが100%、総合科学研究支援センター（実験動物分野及び生体情報・R I 実験分野）が67%である。 有能で多様な人材の登用策の一つとして、財政改革検討会議を設置し、人事・給与制度WGで年俸制の導入についての課題の洗い出し等の検討を開始した。</p>		

<p>【167】 適正な能力評価をふまえて、教員総数に占める女性や外国人教員の比率を法人化以前よりも高める。</p>	<p>【167】 女性教員や外国人教員の雇用を高めるための方策を、引き続き検討する。</p>	III	<p>教員の採用については、原則公募としている。公募は優秀な人材を広く公平に求めるもので、性別や国籍を重視した採用は現在のところ行っていない。</p> <p>しかし、平成17年6月に学長の諮問により男女共同参画推進コア会議が設置され、平成18年3月に島根大学の男女共同参画の理念、使命とそれを遂行する4つの提言からなる「島根大学男女共同参画推進活動に関する提案書」がまとめられ、学長へ答申された。この提案書には、女性、外国人などに対する学内における既存の制度、慣行、意識、大学政策の見直しを行うことも提言されている。</p> <p>この提案書は平成18年4月の常任理事懇談会で審議され、島根大学として男女共同参画の推進体制を確立することが確認されており、今後、男女共同参画推進委員会（仮称）を設置し、基本方針の策定、数値目標、ポジティブアクション等を検討していく体制の整備を行うこととした。</p> <p>（平成16年3月1日現在の教員に占める女性の割合10.7%、平成18年3月1日現在の教員に占める女性の割合12.2%）</p>		
<p>【168】 職員のコスト意識の涵養と企画・財務・労務管理・経営能力養成のため、定期的に財務会計業務、人事労務管理業務等に関する専門的な研修を実施する。</p>	<p>【168】 平成16年度に検討・作成した計画案のうち、事務職員の専門性を高める研修について更に具体的に、職階制・職務別に体系的に整理し、その実施体制・方法について検討し、実施可能なものから順次実施に移す。</p>	III	<p>平成16年度までに実施されている研修等をさらに整理し、職階別・職務別に体系的に整理して、現在の各対象者に係る研修開催状況について分析を行った。</p> <p>平成17年度は、本学主催の新採用職員(事務系職員)及び、新任教員(教育職員)の研修をリニューアルし、それぞれ法人職員研修としてふさわしいメニューにより、コンプライアンス、関係法規の知識の付与や意識啓発を図る研修を実施した。</p> <p>職階別研修については、他の研修実施機関で企画・実施されている研修に派遣することにより目的をほぼ充足しており、17年度も継続して研修の企画及び派遣を実施した。</p> <p>職務別研修については、中国・四国地区ブロックで新たに労務管理マネジメント・セミナー、労務担当職員研修が企画・開催され、積極的に職員を派遣した。</p> <p>専門性を高める研修として、財務省が開催する政府関係法人会計事務職員研修（46日間）に職員を派遣した。</p> <p>法人の業務に対する視野を拡げ、職員としての資質・能力を高めるため、平成16年度に引き続き、文部科学省関係機関職員実務研修（1年間）に若手職員1名を派遣した。</p> <p>また、これらの取り組みが浸透して、各部署でそれぞれ業務に必要な専門性を高める研修が必要とする気運が高まり、自主的・積極的な企画開催の動きが見られ、財務課での簿記受験の推奨、教務修学課・</p>		

			<p>学生支援課でのビジネスマナー講習会の開催に結びついた。</p> <p>また、全職員を対象とした研修(各自が職務に応じて自主的に研修を行いスキルアップを図るもの)については、次のとおり引き続き派遣実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム統一研修（CD-ROM研修）・・・12名受講 ・放送大学の授業科目による一般職員研修　・・・18名受講 ・広報情報課による情報セキュリティ研修　・・・180名受講 ・SCS活用セミナー（学校教育法関係，会計基準，労働管理関係） ・・・149名受講 		
<p>【169】</p> <p>学内異動人事との調整を図りつつ、他大学等との交流人事を定期的に行う。</p>	<p>【169】</p> <p>山陰5機関人事担当課長会議、島根地区人事担当課長会議において、山陰地区、島根地区内における定期的・計画的な人事交流を推進する。</p> <p>また、中国地区における同様な人事交流の可能性について検討する。</p>	III	<p>松江工業高等専門学校及び国立青年の家国立三瓶青年の家と「島根地区三法人の人事交流に関する申合せ」を締結し、平成17年度から在籍出向による計画的な人事交流を積極的に進めていくこと及び各法人人事担当部課長による会議を定期的で開催し、人事交流に係る協議を行うこととした。</p> <p>上記申合せに基づき、出向6名、出向受入2名の人事交流を実施した。</p> <p>平成17年6月開催の山陰5機関人事担当課長会議において、山陰地区における定期的・計画的な人事交流について検討した。</p> <p>鳥取地区については、鳥取大学と米子工業高等専門学校の人事交流ということになるが、地理的理由が障害となり積極的な交流ができないという問題があった。山陰5機関人事担当課長会議では、具体的な人事交流は個別の機関で行うことが確認されたこともあり、本学との人事交流を希望していた米子工業高等専門学校と本学は交流協定を締結し人事交流を進めていくこととなった。</p> <p>上記の他、中四国ブロックの3大学と転出3、転入3の人事交流(幹部職員を除く)を実施した。</p>		
<p>【170】</p> <p>教職員の能力・業績評価を当該教職員の処遇に適切に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>【170】</p> <p>教員の業績評価について、新しい評価基準と評価方法の導入を引き続き検討し、給与体系についても評価が反映できるシステムになるよう検討を行う。</p> <p>事務職員の能力・業績評価システムについて検討を行う。</p> <p>能力・業績評価システムに対応した新給与体系について検討に着手する。</p>	III	<p>教員の業績評価については、大学評価評議会を設置し4回の会議を開催し、本学の評価の目的、評価の種類、評価結果の利用等の基本方針を定めた。</p> <p>教員以外の能力・業績評価については、一般職員（事務系、技術系）、医療関係職員、附属学校教員の3つの区分に分け、それぞれの特長性を考慮した評価システムの導入について、ワーキンググループを設置して検討し、平成18年度に試行を行う予定としている。</p> <p>また、教職員の評価結果の処遇等への反映については、給与構造の改革による査定昇給制への対応について、今後いかにリンクして行くかを検討することとしている。</p>		

<p>【171】 国際的に競争力のある多様な教員構成を実現するために、年俸制等の導入等、多様な給与体系を検討する。</p>	<p>【171】 年俸制を導入する職種、条件、課題等について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>財政改革検討会議の下に設置した人事・給与制度WGにおいて、年俸制の各種課題について検討を開始した。 また、年俸制を導入するにあたり、問題となりうる労務管理面での課題については労務管理コンサルタント会社の職員を交えて勉強会を実施し、他大学（東京大学、大阪大学）の状況についても調査を行った。</p>		
<p>【172】 事務職員等については、専門的な資格・能力の申告（申出）制による人材開発を実施し、適切な処遇・配置を行う。</p>	<p>【172】 事務職員等の適切な配置・処遇を行うため、専門的な資格・能力の内容・対象職種などについて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>事務職員等の専門的な資格・能力の取得についての申告については、職務に有用なものについては人事課（現人事労務課）に報告することとしている。 語学等の能力については身上調書に記載することとしており、英語以外にも中国語、韓国語、ドイツ語、スペイン語等の能力について記載させている。また、英語についてはTOEICによるスコアを記載させる等により人事配置の参考としている。 専門的な資格・能力を必要とする職種について、医学部医療サービス課では、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカーを対象の職として選考採用も可能としており、医療事務での有用な資格等については今後処遇面での対応を検討することとした。</p>		
<p>【173】 平成16年度末までに倫理委員会を設置し、教職員のモラルの向上を図る。</p>	<p>【173】 倫理委員会を中心にモラル向上のための対策を検討し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントの防止に対応するため新たにハラスメント防止規程を平成17年7月に制定した。また、教職員及び学生を対象に「ハラスメントの防止に関する講演会」を平成18年2月に実施し、ハラスメント全般について理解を深めるとともに、ハラスメント防止についての職員の意識啓発を図った。</p>		
<p>【174】 平成16年度末までに、あらゆるハラスメントの防止を含め、教職員が守らなければならないガイドラインを定める。</p>	<p>【174】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>/</p>			
<p>【175】 平成16年度末までに、あらゆるハラスメントに対する苦情に関して、迅速かつ公正中立に対応するための学外者を含めた体制を構築する。</p>	<p>【175】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>/</p>			

<p>【176】 平成18年度末までに、子供を持つ教職員のために学内保育環境を整える。</p>	<p>【176】 学内関係課による検討会の結果をふまえ、学内保育環境を整えるための具体的な方策と整備計画案をまとめる。</p>	<p>IV</p>	<p>出雲キャンパスに保育所を設置するため、医学部に院内保育所委員会を設置し、具体的な計画を検討・策定し、役員会において平成18年4月に開設することを決定した。 上記決定に基づき、具体的な設置場所（建物）を決定し、必要な改修を実施し、施設・設備を整備するとともに、運営委託事業者を選定した。 保育所運営に係る仕組みを整え、保育施設設置規則、利用要項その他の施設運営に係る諸規程等を作成し、平成18年4月に開所することとした。</p>		
<p>【177】 常勤カウンセラーを配置し、機能を充実させることにより、教職員のメンタルヘルスケア体制を整備する。</p>	<p>【177】 教職員のメンタルヘルスケアの整備のため、常勤カウンセラーを配置し、カウンセラー体制・機能を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>平成17年4月から保健管理センターに臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラー1名を配置し、松江・出雲の両キャンパスにおいて心理相談に当たる体制の整備充実を図った。 これにより、松江キャンパス保健管理センター専任教員2名及び出雲キャンパスの嘱託講師1名を加えた4名の専門家による相談体制が実現し、全学の教職員、学生に対する心理相談体制の充実強化と保健管理センターの機能強化が実現された。 この結果、平成17年度においては、延べ1,877件の健康相談・カウンセリングに対応した。この内訳は、松江キャンパス：学生1,437件、教職員238件、計1,675件、出雲キャンパス：学生136件、教職員66件、計202件となっている。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	① 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、事務組織・職員配置の再編，合理化を進める。
--------------	--------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>【178】 平成18年度末までに、教職員、学生の諸手続、申請等の受理を行うための学内 LAN の活用状況を点検し、処理の迅速化と効率化の一層の充実を図る。</p>	<p>【178】 学内 LAN を活用した事務処理の迅速化・効率化について具体的に検討を開始する。</p>	III	<p>学内 LAN を活用した事務処理の可能性について、各部・課の状況を調査した。</p> <p>この調査結果と業務改善計画案に基づき、事務処理の迅速化と効率化が図れるものについて検討し、行事予定表の作成、勤労統計データの集計、資源の再利用を目的とした物品りゆうシステム等、可能なものから実現した。</p> <p>現在、稼働中の学内 LAN を利用した財務会計システムの旅費連携機能を強化し、処理の迅速化と効率化を図った。</p>		
<p>【179】 平成16年度末までに、全学の事務について、業務量と処理方法の調査・点検を実施し、業務処理の効率化、簡素化、一元化の観点に立った機能的な組織の構築と人員の再配置を行う。</p>	<p>【179】 事務組織整備検討プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、機能的な組織の構築と人員再配置の検討を進める。</p>	III	<p>機能的な組織の構築を図るため、役員、学外の有識者、教員、事務局長、総務部長で構成する事務機構改革推進会議（7回開催）で検討を行い、①戦略的経営を担う事務組織、②効率性の高い事務組織、③後継者が成長し、専門性と意識が高い事務組織、④働き甲斐と展望の持てる事務組織への改革を目指した事務組織の再編を、平成18年4月から行うこととした。</p> <p>さらに、法人の理念・目的に照らした組織の実現を目指し、「事務機構改革3年計画」を平成18年度から実施することを確認した。</p> <p>具体的な検討に当たっては、事務機構改革推進会議において、事務組織整備検討プロジェクトチームの検討結果の精神を踏まえた基本方針を提示し、事務機構改革推進会議の下に幹部事務系職員を構成員とする事務機構改革推進プロジェクトチームを置き具体案の作成を行った。</p>		

<p>【180】 全ての事務組織を役員が分担する業務に対応する専門職能集団として再編する。</p>	<p>【180】 事務組織整備検討プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、大学の運営組織に併せた効率的な事務組織の検討を引き続き進める。</p>	<p>III</p>	<p>事務組織整備検討プロジェクトチームの検討結果及び法人化後2年間の検証結果を踏まえ、役員、学外の有識者、教員、事務局長、総務部長で構成する事務機構改革推進会議において、役員構成を含む運営組織の見直しを行い、学術国際部長、教育・学生支援部長を新設するなど、役員が分担する業務に効率的に対応できるよう、事務組織の再編を行った。</p>		
<p>【181】 物品調達効率化を図るため、他大学法人との共同購入等を検討する。</p>	<p>【181】 物品調達効率化を図るため、教員発注の導入について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>経理課を中心に教員等発注WGを設置し、WGの開催（3回延べ6時間）及びWGメンバーで検討を重ねた。先行大学の調査結果を踏まえ、教員等発注の対象者、契約範囲、限度額、検収方法等の実施内容について検討を行い、教員等発注の内容を決定した。 また、教員等発注に対応した財務会計システムの検証、関係諸規程の改正、実施マニュアルについて検討・整備し、教員等への説明会を経て平成18年4月から導入することとした。</p>		
<p>【182】 可能なものから外部委託を拡大実施する。(例：給与計算、儀式・行事、郵便物收受・発送、自動車運転、守衛業務、健康管理、研修、旅費計算業務、ボイラー業務、大学構内環境保持業務（ゴミ集積場の管理や運搬、草刈、芝、樹木等の管理）等)</p>	<p>【182】 職員の職務負担状況を考慮し、外部委託の実施について引き続き検討を行い、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p>	<p>事務組織再編の検討に併せ、事務系幹部職員で構成する事務連絡会議の下に、総務系、会計系、学務系、医療サービス系、図書系の五つの「業務改善及び外部委託に関する検討ワーキンググループ」を設置し、40項目の業務改善・外部委託事項を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>----- ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、活用するための組織的な取り組みを行う。 ② 収入を伴う事業の実施により、自己収入の拡充に努める。
------	---------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【183】 科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄付金等外部研究資金を法人化前より10%増加させる。</p>	<p>【183】 ①平成16年度に作成した科学研究費補助金申請マニュアルの見直しを行うとともに説明会を開催し、科学研究費補助金の増加策を検討する。 ②外部研究資金(科研費を除く。)獲得マニュアルを作成の上、周知を行うとともに説明会を開催する。 ③平成16年度の外部研究資金ごとの受入実績を基に外部資金ごとに増加策を検討する。 ④平成16年度の具体的な受入状況を検討し、部局ごとの数値目標を設定するなど部局における組織的な取り組みを推進する。 ⑤外部研究資金の受入れを対前年度より2%アップさせることを目指す。</p>	Ⅲ	<p>①外部資金獲得方策検討WG(科研費)において、平成16年度に作成した科学研究費補助金申請マニュアルを見直し改定した。WG(科研費)委員が中心となり、学部ごとに内容・方法を工夫した説明会を開催（出席者は367名）した。 WG委員が学部ごとに整理した課題を、全学共通の課題と学部固有の課題に分けて対応することとし、申請率を高めるための目標を各学部で設定し、取り組むこととした。全学的な課題対応として、説明会の開催、マニュアルの内容の見直し、スケジュールの見直しなどを行った。 ②外部研究資金（科学研究費補助金を除く）獲得マニュアルの原案作成に取り組むとともに、平成18年度に説明会を開催することとし、日程調整を行った。 ③④ 外部資金獲得方策検討WG(受託研究等)を開催（3回）し、平成16年度に整理した検討課題を基に、外部資金獲得方策を検討し、7月末に検討結果をとりまとめ、研究戦略会議に報告した。 研究戦略会議において、報告内容を具体的に進めていくこととした。 ⑤今年度の受入れ実績は、次のとおりである。 【科研費、受託研究費、共同研究費、寄附金】 平成17年度実績 910,405千円 (平成16年度実績 974,354千円) (平成15年度実績 986,821千円) 【臨床研究費】 平成17年度実績 91,782千円 (平成16年度実績 78,215千円) (平成15年度実績 69,847千円)</p>	

			<p>《合計》 平成17年度実績 1,002,187千円 (平成16年度実績 1,052,569千円) (平成15年度実績 1,056,668千円) 法人化前より減(△5.1%),また,前年度より減(△4.7%)となった。理由としては,文部科学省都市エリア事業による受託研究が平成16年度で終了したことによる受入件数,受入額が減となったこと,寄附金の1件当たりの受入額が少なくなったことなどがある。一方,共同研究は受入件数は減となったものの,1件当たりの受入額が増えたことにより共同研究費は増えている。 以上のことから,受入額の目標は達成できなかったが,組織的な取り組みはほぼ計画どおり達成していると判断した。 ⑥競争的資金獲得支援体制を整備するため,支援組織のあり方について役員及び関係職員による勉強会並びに研究戦略会議で検討を開始した。</p>		
<p>【184】 科学研究費補助金等への申請件数を法人化前より20%増加させる。</p>	<p>【184】 ①平成16年度に作成した科学研究費補助金申請マニュアルの見直しを行うとともに説明会を開催し,科学研究費補助金への申請件数の増加を目指す。 ②科学研究費補助金の申請件数を増加させるため学部ごとに目標値を設定する。 ③科学研究費補助金への応募種目を戦略的に検討する。 ④外部研究資金(科研費を除く。)獲得マニュアルを作成の上,周知を行うとともに説明会を開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>① [本報告書 p 96 【183】 ①参照] 学部において申請率を高めるため外部資金獲得方策検討WG(科研費)で対応策を検討し,平成19年度科学研究費補助金の応募から専任教員は1課題以上申請する方向で検討することとした。 ②③ [本報告書 p 96 【183】 ③④参照] ④ [本報告書 p 96 【183】 ②参照] ⑤科学研究費補助金申請件数 573件 (法人化前申請件数 541件)対法人化前比 5.6%増 ⑥包括協定を締結している島根県,雲南市と連携し,競争的研究資金獲得に取り組むとともに,平成18年3月に,松江市及び国土交通省中国整備局と包括協定を締結し,連携事業として共同研究,受託研究を推進することとした。</p>		

<p>【185】 平成17年度末までに、大学として外部資金担当部門を充実し、外部資金獲得・拡大のための組織と実務的な支援体制を整備する。</p>	<p>【185】 平成17年度末までに外部資金担当部門を整備し、外部資金獲得・拡大に向けた体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>競争的資金獲得支援体制を整備するため、支援組織のあり方について役員及び関係職員による勉強会並びに研究戦略会議で検討を開始した。 産学連携センター知的財産創活部門に専任教授を配置した。 知的財産取り扱い体制の見直しを行い、平成18年度に発明審査体制及び実務体制を整備、実施することとした。 平成18年5～10月に、島根県、日本弁理士会と連携し、知的財産戦略セミナーを開催することとした。 平成18年度から部制による機能的な事務組織を整備することとした。 産学連携センターで作成した研究者情報を公表し、外部資金獲得のためのリエゾン活動等に活用できる体制にした。 研究支援のほか、法人の諸活動の支援を行うため「島根大学教育研究支援基金」の創設に向けて検討委員会を設置し、検討に着手した。</p>		
<p>【186】 平成17年度末までに、学内外の協力により、教育支援、研究支援、留学生支援のために、財源を確保する組織を整備する。</p>	<p>【186】 寄附窓口の整備を検討するとともに、寄附受付を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>大学と学部等同窓会を結ぶ緩やかな連合組織として、会員相互の交流と連携、親睦を通し、島根大学の発展に寄与することを目的として、「島根大学同窓会連合会」を大学主導で設立した。同窓生へ向けた広報活動や、寄附金募集等について具体化するため、幹事会（本学役員、職員をそのメンバーとして含む）を設置し、検討を開始した。 法人の諸活動の支援と財務基盤の強化を目的として「島根大学教育研究支援基金」の創設に向けて、検討委員会を設置し、検討に着手した。</p>		
<p>【187】 大学の人的・知的資源の活用及び社会貢献・地域連携事業を組織的に推進し、収入を伴う事業を拡充するための支援体制を強化する。</p>	<p>【187】 生涯学習事業に関連して、教育サービス事業である大学公開講座に加え、生涯学習教育研究センター独自講座の受講料及び受託（研究）事業として地元自治体の社会(教育)調査、地域教育振興計画の策定など収入を伴う事業の拡充を目指す。 また、事業収入を拡充するため、学内組織体制の見直し、市民のニーズに対応した教育サービス事業の充実、地域拠点及び協力機関の確保、広報活動などに関し関係機関との協議を継続</p>	<p>IV</p>	<p>生涯学習教育研究センターの事業の内、センター独自講座から収益事業への転換の試みとして、一般市民が受益者負担の立場で参加費を全額負担する「生涯学習ツアー」3件を試行した。これらの「生涯学習ツアー」は、試行のため収益を参加経費に盛り込んではいないが、3タイプのツアーにおける受講者の参加満足度と参加費の負担意識の関係などを調査しており、平成18年度以降に開催予定の、収益事業としての「生涯学習ツアー」を運用するためのノウハウと参加者の賛同を得る成果を得た。なお、3つのタイプとは、大学独自の「生涯学習ツアー」として1タイプ(2年継続)、大手旅行会社とのコラボレーション事業としての2タイプ(海外と国内)である。 委託研究事業では、「社会教育施設等の利用促進のための施設情報の映像化」という研究課題で研究助成を受託した。この事業は、公民館、博物館や美術館、青少年教育施設などの様々な施設状況を学習教材とし、利用者が利用目的を明確に捉えられるよう利用者の学習目的や学習方法</p>		

	<p>実施する。 収入を伴う事業の拡充を目指し、組織的な支援を行う。</p>	<p>に対応した情報の映像化（DVD）を図り、社会教育施設の教育的利用の促進を目的としている。 事業収入を拡充するため、本センターの公開講座専門部会の協議を通して、島根大学公開講座のあり方を見直し、市民のニーズに対応した教育サービス事業の充実に取り組んだ。 その結果、平成18年度の公開講座は、平成17年度年間24講座から前期だけで25講座に、また、公開授業は、平成17年度前期14講座から3.6倍の51講座に拡大した。（確定しているのは前期のみ。）</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	① 管理的経費の抑制を図る。 ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエ イト	
【188】 管理的経費は、毎年1%ずつ削減し、事務等の効率化・合理化により計画的な削減に努める。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【188】 事務等の効率化・合理化を推進するための計画の策定を行う。	IV	平成17年度の予算配分において、全学としての総額抑制方針として共通経費を対前年度比△5%とした。 また、役員会の下に「事務機構改革推進会議」を設置し、経費削減下における事務機構の簡素化による事務の効率化・合理化方策の一つとして、平成18年度からはグループ制を試行することとした。 松江キャンパスでは、環境マネジメントシステムを構築し、目的・目標及び計画として電気使用の削減(平成19年度までに平成15年度比△3%)、紙の使用量の削減(平成19年度までに平成15年度比△5%)等を策定した。		
			ウエイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の効率的活用を図る。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【189】 平成17年度末までに、資産の適切かつ効率的な運用を図るための組織体制の整備を行い、資産運用管理計画を策定する。	【189】 ①資金管理方針に基づく運用計画を定め、運用を開始する。 ②現行体制での運用後における問題点等について検討を行う。	Ⅲ	島根大学財政改革検討会議の下に財務制度WGを設置し、各種金融商品の調査、金利動向等について検討した結果に基づき、国債による運用計画を定め、役員会の議を経て運用を開始した。開始に際しては、資金の運用に伴い生じる業務内容及び内部牽制体制について十分に検討を行った結果、資金の運用管理は引き続いて企画・財務課において行い、資金の振替は経理・調達課で担当することで、資金管理業務の分担を明確にし、業務の透明性を確保する体制を整備した。		
【190】 適切な利用目的を有する学外者に対する学内施設・教室の有料貸与を行う。	【190】 本学以外の利用者に対して、学内施設の一時的利用についての詳細を本学のホームページに掲載することにより、利用出来る施設、手続きなどを分かりやすく説明し利用の促進を図る。	Ⅲ	適切な使用目的を持つ学外者が利用し易いように、ホームページにおいて本学施設の一時的利用に関する問合せ先を明確にするとともに、「島根大学固定資産貸付要領」、「施設の一時的利用における貸付料」及び「固定資産貸付申請書」を公開した。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

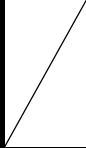
中期目標	① 評価の効率性・適切性・透明性の向上，評価手法の改善に努める。 ② 自己点検・評価を積極的に行うとともに，第三者評価を厳正に受けとめ，評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【191】 平成16年度末までに新設を計画している「評価室」で，研究・教育・経営に関する情報を収集し，評価手法の開発・改善を図る。	【191】 評価の効率性・適切性・透明性の向上に向けての問題点を整理し，改善案を検討する。	III	大学評価評議会において，本学の組織評価，個人評価に関する基本方針(目的，対象，評価結果の利用等)を定めた。また，評価室で検討した原案を基に，個人(教員)評価に関する全学基準骨子，評価方法を定めた個人(教員)評価規則骨子の原案を策定した。		
【192】 「評価室」は点検・評価及びそのための情報分析を行い，その結果を全学に公開するとともに学長はこれを大学運営に反映させる。	【192】 大学評価基準に照らした自己点検・評価を行い，その結果を順次学内に公開する。 評価結果の分析を踏まえて改善策を策定し，実行する。	III	平成17年度から平成20年度の認証評価等に係るスケジュールを策定した。 これに基づき，各部局等を対象として9月に大学評価基準に対する現状調査（自己点検・評価）説明会を開催し，現状調査（自己点検・評価）に着手した。 また，国立大学法人評価委員会，認証評価機関等の第三者評価機関による評価への対応の基本方針を策定し，改善策を実行させるため，学長，理事，部局長で構成する大学評価評議会を設置した。 併せて，評価室のホームページを開設し，本学の大学評価に関する情報を学内外に公開した。		
ウェイト小計					

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	① 教育研究活動の状況等大学に関する情報提供の充実を図る。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>【193】 平成16年度に、学外者も参加する広報委員会を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検見直しを行うとともに、マスコミ等への情報の提供も含め、平成17年度末までに新たに島根大学広報プランを策定する。</p>	<p>【193】 平成17年度末までに広報・広聴活動に関する基本方針を策定する。</p>	III	<p>広報・広聴委員会（平成18年3月開催）において、「島根大学広報・広聴活動計画」を策定した。今後は、年度ごとに具体的な活動計画を策定し、実行することとした。</p> <p>学内の情報収集体制を整備することも決定し、各部局等に連絡員を配置し、全学的な情報収集体制を整え、情報発信を進めていくこととした。</p>		
<p>【194】 平成17年度から、学生等の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。</p>	<p>【194】 平成17年度末までに広報プロジェクトを企画し、開始する。</p>	III	<p>平成17年度の広報プロジェクトとして、学生参加による広報誌作成を開始し、平成18年4月に学生向け広報誌「be」を発行する運びとなった。</p> <p>学内の情報収集体制の整備について決定し、各部局等に連絡員を配置し、全学的な情報収集体制を整え、情報発信を進めていくこととした。</p>		
<p>【195】 大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を提供する。</p>	<p>【195】 大学が持つ知的情報のデータベース案を策定する。</p>	III	<p>評価室において開発した教員情報入力システムを基に教員研究情報データベース、島根県遺跡データベース、島根大学研究紀要全文データベース、島根大学研究シーズ集等の「知的情報データベース」を一元的に把握し、ホームページに公開する仕組みをデータベース案として策定した。</p>		

<p>【196】 役員会・教育研究評議会・経営協議会等の議事要旨をホームページ等で学内外に公開する。</p>	<p>【196】 16年度に実施済みのため, 17年度は年度計画なし</p>				
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

V その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	① 施設・校地の点検・評価に基づき、教育研究スペースの適正化・活性化を図り、長期的な施設整備の構想を立案し、計画的な整備と管理を行う。
	② キャンパスアメニティの向上、エコロジーキャンパス、キャンパス緑化等を推進し、豊かなキャンパスづくりを図る。
	③ ユニバーサルデザイン，環境保全等の社会的要請に十分配慮する。
	④ 民間資金等の導入による施設整備やその管理運営等を含め、特色ある施設整備や施設管理の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【197】 平成17年度末までに、全学的な施設の整備・利用状況に関する点検・評価を実施し、それに基づいて施設整備の長期構想を見直す。</p>	<p>【197】 教育学部等の文系ゾーンについて、16年度実施の施設の整備・利用状況の結果を基に全学的な共用スペース、新組織のための教育・研究スペース確保などの有効活用案を計画する。17年度は、総合理工学部、医学部附属病院の点検・評価を実施する。</p>	III	<p>教育学部5期棟を改修し、新組織のための教育・研究スペースの確保を行い有効活用を図った。 また、総合理工学部、生物資源科学部、医学部の施設整備・利用状況について点検を実施した。</p>		
<p>【198】 教室の全学管理による効率的運用を図る。</p>	<p>【198】 教養講義室棟及び各学部の教室の利用実態を踏まえて、教室利用及び維持管理に関する全学管理体制を整備する。</p>	III	<p>教養講義室棟における視聴覚機器の整備及び机の修理を実施した。 ①視聴覚機器整備(501.601教室) ②机入替(404教室) ③固定機の修理 平成17年度政策配分経費で、各学部専門教育の視聴覚機器を整備した。</p>		
<p>【199】 設備・機器の共同利用による有効活用を推進する。</p>	<p>【199】 ①平成16年度に作成した共同利用機器の利用規定の周知を行うと共に説明会を開催する。 ②学内研究者間での機器の譲渡又は貸与制度を実効性のある形</p>	III	<p>「島根大学における研究設備整備に関する基本的な考え方（役員会決定）」に基づき、共同利用を踏まえた設備整備、有効利用を推進した。 新規に導入した機器について利用規定の周知と説明会を行った（生体情報・RI実験分野：4月2回開催）。 学内研究者間での機器の譲渡又は貸与を実施した。</p>		

	で運用開始する。 ③学内ホームページ上の情報システムを整備し、機器の有効利用に活用する。		共同利用機器のリストをホームページに掲載するとともに、情報提供システムの整備に着手した。		
【200】 平成21年度末までに校地の利用に関する点検・評価を実施し、校地利用計画を策定し計画的・重点的整備を行う。	【200】 校地の長期的な施設整備構想を立案するため、校地の利用に関する点検・評価の内容について検討する。	III	校地の長期的な施設整備構想を立案するため、平成13年度に策定したキャンパスマスタープランについて、施設整備及び緑化対策等の見直しを行うための点検・評価の内容について検討した。		
【201】 学生の教育や福利厚生に関する環境整備については、キャンパス間及び部局間のバランスに配慮して整備を進める。	【201】 学生の教育や福利厚生に関する環境整備について、整備・利用状況の施設点検を実施し、その結果により全学的な優先順位をつけて整備を行う。	III	快適な生活環境改善の一環として、特に学生や一般者の利用頻度の高いトイレを優先的に整備する年次計画に基づき、教養講義室棟2号館1階の改修を行った。		
【202】 平成19年度末までにキャンパス環境を見直し、歩車道、駐車・駐輪場、緑化等の屋外環境の見直しとともに、省エネルギー、廃棄物対策等の環境マネジメント計画を策定する。	【202】 ①キャンパス整備に関しては、エリア別の整備計画を作成する。 ②環境マネジメント計画については、環境管理システム構築のため松江キャンパスではISO14001の認証取得を目指す。	IV	環境マネジメントシステムの一環として、エリア別の整備計画を作成し、松江キャンパス環境マネジメントシステム実施委員会キャンパスアムニティ作業部会において、検討を開始した。 松江キャンパスにおいて、キャンパス全体の組織として「環境マネジメントシステム実施委員会」を、また、分野毎の具体的な作業等を行うため6つの作業部会を、さらに、各部局等に「環境マネジメントシステム対応委員会」を組織するとともに、国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、平成18年3月にその認証を取得した。		
【203】 平成20年度末までに環境管理システムを確立する。	【203】 環境システム構築のため、松江キャンパスではISO14001の認証取得を目指す。	IV	松江キャンパスにおいて、国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、平成18年3月にその認証を取得した。		
【204】 広く開かれた大学として身体障害者や高齢者等に配慮した施設を整備する。	【204】 身体障害者や高齢者等に配慮した施設については、検討した整備計画に優先順位をつけ順次	III	身体障害者や高齢者等に配慮した施設整備計画に基づいて、保健管理センターの改修工事（スロープ整備、駐車スペース整備）を行った。		

	整備を行う。				
【205】 学生寄宿舎，福利厚生施設， 保育施設，駐車場等の整備方法 や管理方法の見直しを実施す る。	【205】 学内関係課による検討会の結 果を踏まえ，学内保育環境を整 えるための具体的な方策と整備 計画案をまとめる。	IV	出雲キャンパスに保育所を設置するため，医学部に院内保育所委員会 を設置し，具体的な計画を検討・策定し，役員会において平成18年4 月に開設することを決定した。 上記決定に基づき，具体的な設置場所（建物）を決定し，必要な改修 を実施し，施設・設備を整備するとともに，運営委託事業者を選定した。 保育所運営に係る仕組みを整え，保育施設設置規則，利用要項その他 の施設運営に係る諸規程等を作成し，平成18年4月に開所することと した。		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	① 研究・実験施設、教室、附属病院等における、安全衛生管理を徹底して、教職員の健康と安全を守る環境整備と、学内での事故防止に努める。
	② 化学物質、R I、実験廃液及び廃棄物処理等の安全管理を図り、安全で快適な教育研究環境の確保を図る。
	③ 自然災害や人的災害及び原発事故等に対する安全性の確保に努める。
	④ 高度情報化を推進するため、情報資産のセキュリティ対策の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>【206】 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、毎年度点検を行うとともに、必要な事項については建物の改修、設備等の改善を含めた適切な対策を講ずる。また、要員の研修・教職員・学生の意識啓発活動を強化する。</p>	<p>【206】 ①労働安全衛生法及びその実施体制について、本学ホームページに掲載し、労働安全の徹底を図る。 ②衛生管理者の養成を図り、各学部・事務局に1名以上の衛生管理者を配置する。</p>	III	各作業場における労働安全に係る「労働者への周知義務」、「表示・掲示すべき事項」、「作業主任者の業務」及び「特別教育が必要な業務」を特定し、本学ホームページに掲載した。 衛生管理者として事務局2名、総合理工学部3名、生物資源科学部5名、医学部2名、医学部附属病院2名及び生物資源教育研究センター1名の15名を新たに養成した。また、松江地区事業場においては、衛生工学衛生管理者1名を養成した。		
<p>【207】 PRTR法（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等の法律に従い化学物質（R Iを含む）の消費、貯蔵、実験廃液及び廃棄物処理の安全管理に努め、これらを一元的に管理するシステムを構築する。</p>	<p>【207】 PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等の実施状況についての調査結果に基づき、化学物質の消費、貯蔵、実験廃液及び廃棄物処理等を、一元的に管理するシステムの検討を開始する。</p>	III	化学物質に関する作業環境管理、化学物質の環境への排出の抑制、化学物質による事故の防止及び化学物質についての安全教育訓練等を行い、安全で快適な教育研究環境の確保を図るため、本学環境マネジメントの一環として松江キャンパス環境マネジメントシステム実施委員会において、「試薬管理業務指示書」を策定した。 また、化学物質の消費、貯蔵、実験廃液及び廃棄物処理等を一元的に管理するシステムとして、富山大学が開発した「薬品管理システム」の導入について、松江キャンパス環境汚染等防止対策専門委員会及び施設・環境委員会において検討し、全学的な導入に向けての試行を実施するため、出雲キャンパスを含めて数研究室を選定するとともに、サーバー等のハードを整備し、その準備を行った。		

<p>【208】 平成17年度末までに全学的な廃棄物処理規程を制定するとともに集積場所を整備する。</p>	<p>【208】 ①全学的な廃棄物処理規程については、ISO14001の認証取得の過程において、松江キャンパス（川津団地）の廃棄物処理・廃液マニュアルを見直す。 ②廃棄物集積場所を整備する。</p>	III	<p>松江キャンパス環境汚染等防止対策専門委員会及び施設・環境委員会において、「島根大学実験系廃棄物・廃液管理マニュアル」を策定した。廃棄物集積場所の整備の一環として、集積場所の舗装を行った。</p>		
<p>【209】 各種防災設備の設置状況、避難動線の確保について点検し、エネルギー供給等インフラ整備の防災性能上の検証を行う。</p>	<p>【209】 各種防災設備の設置状況、避難動線の確保等については引続き施設パトロールを実施し、不備がある箇所の整備を行う。</p>	III	<p>各種防災設備の設置状況、避難動線の確保等については、引続き施設パトロールを実施し、不備がある箇所の整備を行った。</p>		
<p>【210】 防災、防犯管理、建物の入退室管理及びビル管理等を適切に実施し、キャンパスの安全性を確保するためのセキュリティマニュアルを制定して、教育・訓練を実施する。</p>	<p>【210】 防災、防犯管理等を適切に実施し、キャンパスの安全性を確保するための防災・防犯管理等マニュアルを総合企画室と連携し、検討する。</p>	III	<p>担当課において防災マニュアルの原案を策定したが、本学における危機管理を総合的、計画的に推進するための「国立大学法人島根大学危機管理指針」及び「危機管理体制に関する基本的な考え方」の検討が進められたことから、これらの策定（平成18年3月）を踏まえた上で必要とされる防災マニュアルを策定することとした。</p>		
<p>【211】 附属学校の幼児・児童・生徒の安全な学校生活を保障するため十分な安全対策を講ずる。</p>	<p>【211】 附属学校の安全対策については、小学校校舎の整備が行われた場合は、小学校校舎内及び校舎周辺の安全対策を新たに講ずる。（中学校・幼稚園は整備済みである。）</p>	III	<p>平成17年度末に完成した小学校改築工事にあわせて附属小学校校舎内及び校舎周辺の安全対策を講じた。</p>		
<p>【212】 高度のセキュリティ水準を確保するため情報セキュリティ研修を実施する。</p>	<p>【212】 平成16年度に設置した情報セキュリティ委員会において「情報セキュリティ対策基準」を策定し、各管理責任者、教職員、学生等に対する情報セキュリティ研修若しくは教育を実施する。さらに継続的な研修・教</p>	III	<p>スペースコラボレーションシステム（SCS）配信による以下の情報セキュリティ研修会を実施し、延べ87名が受講した。 7月25日 個人情報保護法の基礎知識 8月1日 独立行政法人及び行政機関個人情報保護法等 8月31日 情報セキュリティ研修会 9月8日 個人情報漏えいをめぐる法律問題 9月9日 個人情報保護法の実務対応</p>		

	育を推進するための措置を講ずる。		<p>事務職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施した。</p> <p>1 1月16日～2月15日 e-Learning による研修会 (約200名参加)</p> <p>2月20～22日 情報セキュリティ教育用DVDの視聴研修会 (約50名参加)</p>		
【213】 情報セキュリティ対策マニュアルの評価・見直しを行い、適切な措置を講ずる。	【213】 情報セキュリティ委員会を中心に各情報資産のリスク分析を行う。当該情報資産に応じ、適切なセキュリティ対策を講ずるための「情報セキュリティ対策基準」及び「実施手順書」を平成17年度末までに策定する。	II	<p>情報セキュリティポリシー策定専門委員会（WG）を中心にして、情報資産のリスク分析を行い、島根大学情報セキュリティ対策基準原案を作成した。</p> <p>原案作成にとどまったため、17年度計画を十分には実施していないと判断したが、この原案を基に、本学の情報セキュリティを確保するためにとるべき対策及びその水準を更に高めるための対策を、継続して検討し実施する予定である。</p>		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]